

平成28年度
独立行政法人統計センター事業報告書
(業務実績等報告)

平成29年6月
独立行政法人統計センター

目 次

国民の皆様へ	1
独立行政法人統計センターの概要	
1 法人の基本情報	4
(1) 法人の概要	4
(2) 事務所所在地	6
(3) 資本金の額	6
(4) 役員の状況	6
(5) 常勤職員の状況	6
2 財務諸表の要約	7
(1) 要約した財務諸表	7
(2) 財務諸表の科目	8
3 財務情報	10
(1) 財務諸表の概況	10
(2) 重要な施設等の整備等の状況	13
(3) 予算及び決算の概要	14
(4) 経費削減及び効率化に関する目標並びにその達成状況	14
4 事業の説明	15
(1) 財源の内訳	15
(2) 財務情報及び業務の実績に基づく説明	15
業務実績等報告	
I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	
1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項	19
【周期調査】	
(1) 国勢調査	26
(2) 経済センサス（基礎調査及び活動調査）	30
(3) 社会生活基本調査	32
(4) 全国消費実態調査	34
【経常調査】	
(5) 労働力調査	35
(6) 小売物価統計調査（消費者物価指数）	37
(7) 家計調査	39
(8) 個人企業経済調査	41
(9) 科学技術研究調査	42
(10) サービス産業動向調査	43
(11) 家計消費状況調査	45
(12) 住民基本台帳人口移動報告	47
2 受託製表に関する事項	48
【中期目標において受託が指示されている統計調査】	
(1) 内閣官房内閣人事局委託業務	54
(2) 人事院給与局委託業務	55
(3) 人事院職員福祉局委託業務	57
(4) 公害等調整委員会委託業務	58
(5) 財務省委託業務	59
(6) 厚生労働省委託業務	60
(7) 国土交通省自動車交通局委託業務	62
(8) 国土交通省総合政策局委託業務	63
(9) 都道府県委託業務	66

【年度目標において受託が指示されている統計調査以外の受託製表】	
(1) 有償受託製表	67
【一般からの委託に応じた統計の作成等（オーダーメイド集計）】	
(1) オーダーメイド集計	69
3 統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理に関する事項	74
(1) 政府統計共同利用システムの運用管理	78
(2) 統計におけるオープンデータの高度化	81
(3) 事業所母集団データベースの整備・運用管理	83
(4) 匿名データの作成及び提供	84
(5) 統計センター統計データアーカイブの運営	86
(6) 加工統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理	89
(7) 統計リソースの確保及び有効活用	91
4 研究に関する事項	92
(1) 製表業務の高度化・効率化や製表結果の品質向上に資するための研究	93
(2) 統計ニーズの多様化への対応などに資するための研究	94
(3) 外部機関との連携及び研究成果の普及	95
5 統計活動に関する国際協力	98
(1) 国際的な動向等に関する情報収集	99
(2) 海外への技術協力	100
(3) LISのデータベース利用に関する支援	102
6 その他	103
II 業務運営の効率化に関する事項	
1 業務運営の高度化・効率化に関する事項	107
(1) 計画的な業務運営の高度化・効率化に向けた取組	109
(2) 業務経費及び一般管理費の削減	109
(3) 独立行政法人改革等に関する基本的方針を踏まえた人員の削減	109
(4) 役職員給与の見直し	110
(5) 製表業務の民間委託等に向けた取組	110
(6) 情報通信技術を活用した業務運営の高度化・効率化	112
2 効率的な人員の活用に関する事項	115
3 業務・システムの最適化に関する事項	117
4 調達等の合理化に関する事項	120
(1) 調達等合理化計画	121
(2) 契約内容の監査	124
III 財務内容の改善に関する事項	
1 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画	125
(1) 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画	128
2 短期借入金の限度額	129
3 不要財産等の処分に関する計画、重要な財産の譲渡等に関する計画	129
IV その他の業務運営に関する事項	
1 施設及び設備に関する計画	130
2 人事に関する計画	131
(1) 新たに対応が必要となる業務	132
(2) 人材の育成	132
(3) 人事評価制度	133

(4) 人員に係る指標	133
(5) テレワークの運用	134
3 積立金の処分に関する計画	135
4 その他業務運営に関する事項	136
(1) 内部統制の充実・強化	138
(2) 情報セキュリティ対策の徹底	142
(3) 危機管理の徹底	145
(4) 環境への配慮	147
(5) 職員の安全・健康管理	148

国民の皆様へ

統計センターは、平成15年4月に独立行政法人として発足してから平成28年度で14年目、行政執行法人となり2年目を迎えました。

統計センターは、我が国の中央統計機関の一翼を担う独立行政法人として、“人と社会と未来のために 確かな技術と信頼できる統計作成”をモットーに、全職員が3つの使命を果たします。

第一の使命は、「統計をつくる」ことです。人口や失業率、消費者物価指数等、国民生活を支える政策決定に資する信頼性の高い統計を確かな技術で編成します。また、各府省、地方公共団体などの新たな活動を支える統計の整備も支援します。

第二の使命は、「統計を活かす」ことです。社会・経済の急変動、複雑化が進展する時代にあって、国民が公的統計を活用して、適切な意思決定ができるような情報サービスを開発・提供します。特に、公共情報のオープンデータ化を先導する活動を推進するとともに、統計データ活用のベストプラクティスを支援してまいりたいと考えます。

第三の使命は、「統計を支える」ことです。各府省、地方公共団体、国際機関、各国政府等の統計作成を支える情報システムの開発や運用管理を担います。

これら3つの使命を果たすために、統計センターは、総務省統計局、総務省政策統括官（統計基準担当）、各府省などと一体となった活動も行います。さらに、効果的・効率的に業務を改革することで、国民の期待に応えます。そのために、私どもが長年培ってきた技術と経験とを結集し、最新のICT（情報通信技術）を導入することで進化させるとともに、次世代の統計を担う新たな「人財」を育ててまいります。また、政府、地方公共団体、民間企業、大学・研究機関とも一層連携を深め、公的統計が一層の価値を社会に与えることを支援したいと考えております。

人と社会と未来のために、統計を作りたい、活用したい、そうしたニーズを共有する全ての方々が、私どもの大切なお客様です。

■ 平成28年度事業の概要

◇ 統計を作る事業

景気動向に関心が高まる中、労働力調査、家計調査、小売物価統計調査（消費者物価指数）等の経常調査の統計作成を行いました。これらの統計は、経済財政運営上の重要な経済指標等として、各方面からますます注目が集まっており、その作成に当たっては、従前にも増して細心の配慮を要するものとなりました。

また、大規模な周期調査として、国勢調査、経済センサス - 活動調査、社会生活基本調査及び全国消費実態調査の統計作成を行いました。特に、社会生活基本調査においては、従前の業務体制を抜本的に見直し、業務の効率化をより一層推進していくために、データベースの活用を前提とした「データ中心アプローチ」への転換と、結果数値の正確性に着目した「重点審査」の考え方に基づく業務プロセス改革を初めて適用し、業務効率化を実現しました。

◇ 統計を活かし、支える事業

公的統計の共通的な業務基盤・利用基盤として、政府が「統計調査等業務の業務・システム最適化計画」に基づき整備した「政府統計共同利用システム」の運用管理を行っています。その主な機能であるインターネットを通じて利用できる「政府統計の総合窓口 (e-Stat)^{イースタット}」では、その統計表データに年間約3,030万件のアクセスがあり、また、「政府統計オンライン調査総合窓口」を利用したオンライン調査は11府省60統計調査で行われるなど、多くの方々に御利用いただきました。

また、政府が取り組んでいるオープンデータの推進を先導するため、統計データの提供方法を高度化し、新たな付加価値を創造するサービスや革新的な事業の創出などを支援する取組を総務省統計局と連携して実施しています。統計におけるオープンデータの高度化については、平成26年度から「政府統計の総合窓口 (e-Stat)」のサービスとして提供を開始したA P I機能及びG I S機能(「地図による小地域分析システム (jSTATMAP)」)の運用を確実に実施し、28年3月末現在のA P I機能の累計利用登録数は約6,200件、jSTATMAPの累計利用登録数は約23,100件と、多くの方々に御利用いただいております。さらに、オープンデータの最上位レベルであるL O D (Linked Open Data)による統計データの提供を28年6月から開始しております。

公的統計の二次的利用(高等教育・研究などへの利用)に係るサービスの効率的かつ効果的な実施を支援しました。このため、統計調査を実施する行政機関等からの委託を受けて、調査票情報等の保管・蓄積、匿名データの作成・提供及びオーダーメイド集計(公的統計のマイクロデータ利用)の業務サービスを提供する「統計センター統計データアーカイブ」を運営しています。特に、匿名データ及びオーダーメイド集計による研究者などへのデータ提供については、前年度に引き続き、公的統計の利用環境の充実を図るために対象調査範囲の拡大を行うとともに、積極的な周知・広報を行いました。オーダーメイド集計については、28年4月から利用要件等が緩和されました。それまでは学術研究を直接の利用目的とする場合に限り利用可能でしたが、需要予測など企業活動等の一環として用いられる場合であっても、研究的意義を有し、事後的に分析成果等が公表され学術研究発展に資するのならば、利用可能となったのです。これにより、オーダーメイド集計の民間利用が容易になりました。

また、マイクロデータの利用促進を図るため、自由にダウンロード可能な「一般用マイクロデータ」の作成・提供を行っています。28年12月には、利用者からの御意見を踏まえ、既存結果表の統計量や相関係数を考慮した改訂版を作成し、提供を開始しました。

■ 合理化・効率化の状況

公的統計の作成業務は、国民の皆様から提供いただいた情報の管理の徹底を基に、効率的業務を実行し、国民が統計を必要とする時期までに遅滞なく完遂しなければなりません。しかし、単純な人員削減や単なる業務工程の省略によっては、行政や社会の信頼に応える質の高い統計作成を実現することはできません。

このため、統計センターでは、業務プロセスの改善に資する技術開発を進め、確かな技術に裏打ちされた業務構築を行うことにより、統計の正確性を担保しつつ、業務運営の高度化・効率化を実現する業務改革の取組を進めています。

また、民間事業者の活用範囲の拡大を図ることにより、企画・設計、工程管理、品質管理などの専門性を要する中核的業務に職員を重点配置し、法人機能の強化と高い品質を維持した効率的な業務運営に努めています。

その結果、作成した統計については、いずれも期限、品質ともに大きな支障なく所定の成果を挙げることができました。

さらに、経常的な業務経費・一般管理費については、第3期中期目標期間(平成29年度末まで)の削減目標(24年度末に対する割合を85%以下)に対して、28年度は3.2%削減するとともに、常勤役職員数については706人以下とし、いずれも目標を達成しております。

統計センターにおいては、効率的な業務運営を進めてきましたが、更に効率化・高度化を迫及した業務運営に取り組んでまいります。

今後とも、情報管理の徹底と効率的な業務運営を進め、各府省や地方公共団体の統計整備の支援、公的統計の利用環境の充実に、組織を挙げて全力で取り組んでまいり所存です。また、昨今、統計センターを取り巻く環境が大きく変化しつつあり、政府関係機関の地方移転に係る取組への対応、公的統計改革への対応なども急務となっています。そのような統計センターへの新たな期待に応えるためにも、業務改革を大胆に進めて参りたいと考えます。

引き続き、国民の皆様の一層の御支援と、統計に対する御理解・御協力を賜りますようお願いいたします。

経営理念

■ 正確な統計の作成

私たちは、知識と技術そして経験を活かし、社会に役立つ正確な統計の作成を目指します。

■ 統計の迅速な提供

私たちは、効率的な業務遂行を追求し、統計の迅速な提供を行います。

■ 秘密の保護の徹底

私たちは、個人、法人その他統計作成に協力いただく方々の秘密の保護を徹底します。

■ 弛まぬ技術の向上

私たちは、新たな技術の導入と研究を推進し、統計作成の弛まぬ技術の向上を図ります。

■ 新たな価値の創造

私たちは、社会経済の発展と国民生活の向上に寄与する新たな価値の創造に取り組めます。

独立行政法人統計センターの概要

1 法人の基本情報

(1) 法人の概要

① 目的（独立行政法人統計センター法第3条）

独立行政法人統計センターは、国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査（総務省設置法（平成11年法律第91号）第4条第1項第85号に規定するものをいう。以下「国勢調査等」という。）の製表、これに必要な統計技術の研究等を一体的に行うことにより、統計の信頼性の確保及び統計技術の向上に資することを目的とする。

② 業務の範囲（独立行政法人統計センター法第10条）

- 一 国勢調査等の製表を行うこと。
- 二 国の行政機関又は地方公共団体の委託を受けて統計調査の製表を行うこと。
- 三 統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理を行うこと。
- 四 前三号に掲げる業務に必要な技術の研究を行うこと。
- 五 前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

③ 沿革

- 明治4年（1871年） 太政官正院に政表課が置かれたとされる
明治18年（1885年） 内閣に統計局が設置される
昭和24年（1949年） 総理府設置により総理府統計局製表部となる
昭和59年（1984年） 総務庁設置に伴い統計局製表部が総務庁統計センターとなる
平成13年（2001年） 中央省庁等再編に伴い総務省統計センターとなる
平成15年（2003年） 独立行政法人として新たに発足する

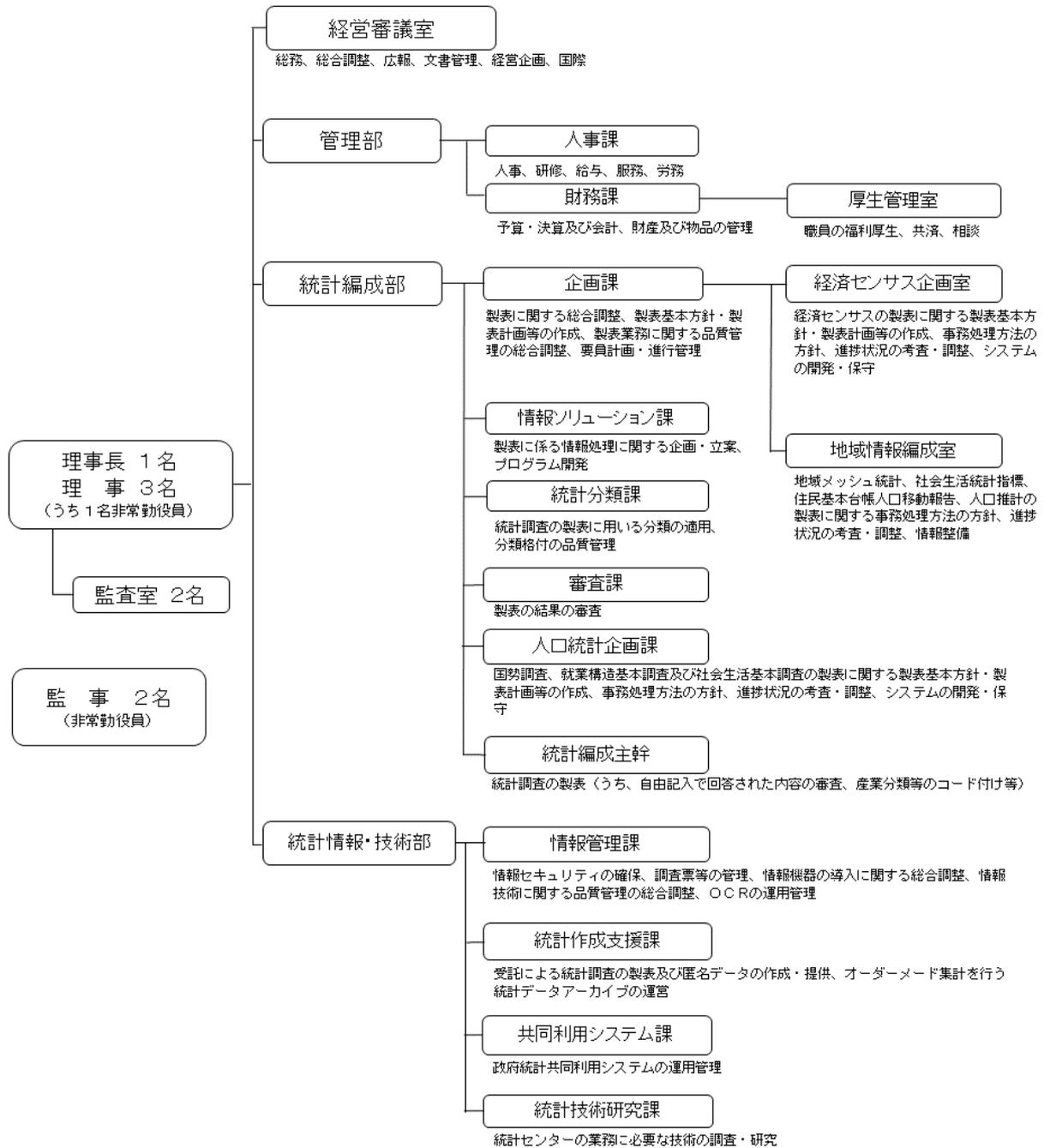
④ 設立の根拠となる法律

独立行政法人統計センター法（平成11年法律第219号）

⑤ 主務大臣（主務省所管課等）

総務大臣（総務省統計局総務課）

⑥ 組織図（平成29年3月31日現在）



(2) 事務所所在地

東京都新宿区若松町19番1号

(3) 資本金の額（平成29年3月31日現在）

なし

(4) 役員状況（平成29年3月31日現在）

役職	氏名	任期	担当	経歴（主な前歴）
理事長	椿 広 計	平成27年4月1日 ～平成31年3月31日		筑波大学名誉教授 日本品質管理学会代表理事・会長
理事	伊 藤 彰 敏	平成27年4月1日 ～平成29年3月31日	総務、統計 情報・技術	NTTソフトウェア株式会社 取締役
理事	水 上 保	平成27年4月1日 ～平成29年3月31日	統計編成	総務省大臣官房参事官
理事 (非常勤)	渡 辺 美智子	平成27年4月1日 ～平成29年3月31日	研 究	慶應義塾大学大学院健康マネジメント 研究科教授(現職)
監 事 (非常勤)	前 嶋 修	平成27年4月1日 ～平成31年3月31日	業 務	山梨県峡東保健福祉事務所長
監 事 (非常勤)	内 野 恵 美	平成27年4月1日 ～平成31年3月31日	会 計	内野公認会計士事務所（現職）

(5) 常勤職員の状況

常勤職員は、平成28年度末において687人（前年度末から15人減、2.1%減）であり、平均年齢は41.4歳（前年度末41.1歳）となっている。このうち、統計センターが独立行政法人に移行した平成15年4月1日以降、総務省等国の行政機関から転入してきた者は513人（過去、統計センターに配置されていた職員で、独立行政法人移行時において国の行政機関に配置され、独立行政法人移行後に再び統計センターに復帰した者も含む。）、平成29年3月31日退職者は13人となっている。

2 財務諸表の要約

(1) 要約した財務諸表

① 貸借対照表 (<http://www.nstac.go.jp/release/finance.html>) (単位:千円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	1,556,608	流動負債	1,631,269
現金及び預金	1,012,756	未払金	1,121,432
未収金	542,691	短期リース債務	488,422
たな卸資産	1,152	その他の流動負債	21,415
その他の流動資産	9	固定負債	1,221,641
固定資産	2,418,369	資産見返運営費交付金	592,721
有形固定資産	1,623,650	長期リース債務	604,743
リース資産	1,042,962	その他の固定負債	24,177
その他の固定資産	580,688		
無形固定資産	794,701	負債合計	2,852,910
ソフトウェア	355,654		
ソフトウェア仮勘定	438,367	純資産の部	
電話加入権	680	資本金	-
投資その他の資産	18	資本剰余金	-
		利益剰余金	1,122,067
		前事業年度繰越積立金	344,433
		当期末処分利益	777,634
		(うち当期総利益777,634)	
		純資産合計	1,122,067
資産合計	3,974,977	負債・純資産合計	3,974,977

② 損益計算書 (<http://www.nstac.go.jp/release/finance.html>) (単位:千円)

経常費用(A)	9,481,132	主な内訳	
業務費	8,618,112		
人件費	5,871,638	給与手当	4,881,369
減価償却費	706,151		
その他の業務費	2,040,324	外注委託費	1,628,197
一般管理費	845,891		
人件費	583,271	給与手当	443,449
減価償却費	33,472		
その他の一般管理費	229,148	租税公課	108,018
財務費用	16,608		
雑損	520		
経常収益(B)	10,128,428		
補助金等収益等	8,880,461		
自己収入等	1,247,967		
臨時損益(C)	-		
その他の調整額(D)	130,337	前事業年度繰越積立金 取崩額	130,337
当期総利益(B-A+C+D)	777,634		

③ キャッシュ・フロー計算書 (<http://www.nstac.go.jp/release/finance.html>)
(単位:千円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	447,144
人件費支出	▲6,496,726
運営費交付金収入	9,013,704
自己収入等	922,207
その他の支出	▲2,992,040
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	▲406,235
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	▲518,280
IV 当期資金増加額(又は減少額) (D=A+B+C)	▲477,371
V 資金期首残高(E)	1,490,127
VI 資金期末残高(F=D+E)	1,012,756

④ 行政サービス実施コスト計算書 (<http://www.nstac.go.jp/release/finance.html>)
(単位:千円)

	金額
I 業務費用	8,235,651
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	9,483,618 ▲1,247,967
(その他の行政サービス実施コスト)	
II 引当外賞与見積額	7,002
III 引当外退職給付増加見積額	139,442
IV 機会費用	263,216
V 行政サービス実施コスト	8,645,311

※財務諸表における計数は、原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計等は合致しないものがある。

(2) 財務諸表の科目

① 貸借対照表

現金・預金等 : 現金及び預金を計上している。

未収金 : 自己収入事業において発生した未収入金などを計上している。

たな卸資産 : 貯蔵品などを計上している。

その他(流動資産) : 前払費用などを計上している。

有形固定資産 : 機械装置、車両、工具など独立行政法人が長期にわたって使用又は利用する有形の固定資産を計上している。

その他(固定資産) : 有形固定資産以外の長期資産で、ソフトウェア、ソフトウェア仮勘定、長期前払費用など具体的な形態を持たない無形固定資産が該当

その他(流動負債) : 未払金、預り金、短期リース債務などを計上している。

資産見返運営費交付金 : 運営費交付金を財源として固定資産を購入する場合に計上する固定資産帳簿価額に相当する負債勘定を計上している。

長期リース債務 : 1年を超えて支払うファイナンスリース契約に基づく未払リース料を計上している。

その他の固定負債 : 資産見返物品受贈額、資産除去債務を計上している。

利益剰余金 : 独立行政法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額を計上している。

当期末処分利益 : 当期総利益を計上している。

② 損益計算書

業務費 : 独立行政法人の業務に要した費用を計上している。

人件費 : 給与、賞与、退職手当、法定福利費等、独立行政法人の職員等に要する経費を計上している。

減価償却費 : 業務に要する固定資産の取得原価をその耐用年数にわたって費用として配分する経費を計上している。

一般管理費 : 独立行政法人の業務に間接的（管理部門経費）に要した経費を計上している。

財務費用 : 利息の支払に要する経費を計上している。

雑損 : たな卸資産の評価（不良品等）による減少額を計上している。

補助金等収益等 : 国からの運営費交付金のうち、当期の収益として認識した収益を計上している。

自己収入等 : 手数料収入、受託製表収入、政府統計共同利用システム運用管理等収入などの収益を計上している。

その他の調整額 : 前事業年度繰越積立金の取崩額を計上している。

③ キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー : 独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出等が該当

投資活動によるキャッシュ・フロー : 将来に向けた経営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産の取得・売却等による収入・支出が該当

財務活動によるキャッシュ・フロー : リース債務の返済などが該当

④ 行政サービス実施コスト計算書

業務費用 : 独立行政法人が実施する行政サービスのコストのうち、独立行政法人の損益計算書に計上される費用

その他の行政サービス実施コスト : 独立行政法人の損益計算書に計上されないが、行政サービスの実施に費やされたと認められるコスト

引当外賞与見積額 : 財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の賞与引当金見積額（損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう賞与引当金見積額を貸借対照表に注記している。）

引当外退職給付増加見積額 : 財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の退職給付引当金増加見積額（損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう退職給付引当金見積額を貸借対照表に注記している。）

機会費用 : 国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額などが該当

3 財務情報

(1) 財務諸表の概況

- ① 経常費用、経常収益、当期総利益、資産、負債、キャッシュ・フローなどの主要な財務データの経年比較・分析（内容・増減理由）

（経常費用）

平成28年度の経常費用は9,481百万円と、前年度比870百万円増（10.1%増）となっている。これは、定年退職者数の減等により退職手当が前年度比58百万円減（14.6%減）したものの、国勢調査及び経済センサス（活動調査）等の外注委託費が前年度比706百万円増（74.6%増）となったことが主な要因である。

（経常収益）

平成28年度の経常収益は10,128百万円と、前年度比1,232百万円増（13.9%増）となっている。これは、運営費交付金収益が前年度比1,072百万円増（13.9%増）となったことが主な要因である。

（当期総利益）

平成28年度の当期総利益は778百万円である。内訳としては、当期純利益647百万円、前事業年度繰越積立金の取崩額130百万円である。なお、前年度と比べ16百万円減（2.0%減）となっている。

（資産）

平成28年度末現在の資産合計は3,975百万円と、前年度末比240百万円減（5.7%減）となっている。これは、減価償却等により有形固定資産が404百万円減（19.9%減）したことが主な要因である。

（負債）

平成28年度末現在の負債合計は2,853百万円と、前年度末比285百万円減（9.1%減）となっている。これは、長期リース債務等の減により固定負債が前年度末比357百万円減（22.6%減）となったことが主な要因である。

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

平成28年度の業務活動によるキャッシュ・フローは447百万円の収入、前年度は210百万円の支出となっている。これは、運営費交付金収入が918百万円増となったことが主な要因である。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

平成28年度の投資活動によるキャッシュ・フローは406百万円の支出、前年度は255百万円の収入となっている。これは、定期預金の払戻による収入が減となったことが主な要因である。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成28年度の財務活動によるキャッシュ・フローは支出が518百万円と、前年度比41百万円減(7.3%減)となっている。これは、リース債務の返済に係る支出が減となったことが主な要因である。

主要な財務データの経年比較

(単位:百万円)

区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
損益計算書					
経常費用	9,502	7,755	8,686	8,612	9,481
経常収益	11,199	8,081	9,925	8,896	10,128
当期総利益	1,685	492	1,284	793	778
貸借対照表					
資産	6,963	3,094	5,579	4,215	3,975
負債	3,660	2,458	3,704	3,138	2,853
利益剰余金	3,303	636	1,875	1,077	1,122
キャッシュ・フロー計算書					
業務活動によるキャッシュ・フロー	386	▲2,350	1,575	▲210	447
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲348	▲410	▲750	255	▲406
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲378	▲466	▲358	▲559	▲518
資金期末残高	3,145	1,537	2,004	1,490	1,013

② セグメント事業損益の経年比較・分析(内容・増減理由)

(区分経理によるセグメント情報)

区分経理によるセグメント情報はない。

(事業等のまとめりごとのセグメント情報)

(統計調査製表事業)

平成28年度の当期総利益は164百万円である。内訳としては、当期純利益164百万円、前事業年度繰越積立金の取崩額0.1百万円である。なお、前年度と比べ143百万円減(46.7%減)となっている。

(受託製表事業)

平成28年度の当期総利益は16百万円である。内訳としては、当期純利益16百万円、前事業年度繰越積立金の取崩額0.1百万円である。なお、前年度と比べ70百万円減(81.4%減)となっている。

(統計情報提供等事業)

平成28年度の当期総利益は528百万円である。内訳としては、当期純利益398百万円、前事業年度繰越積立金の取崩額130百万円である。なお、前年度と比べ284百万円増(116.7%増)となっている。

(技術研究事業)

平成28年度の当期総利益は27百万円である。内訳としては、当期純利益27百万円、前事業年度繰越積立金の取崩額0.1百万円である。なお、前年度と比べ9百万円減(25.3%減)となっている。

(国際協力事業)

平成28年度の当期総利益は3百万円である。内訳としては、当期純利益3百万円、前事業年度繰越積立金の取崩額0.1百万円である。なお、前年度と比べ4百万円減(60.0%減)となっている。

事業損益の経年比較

(単位：百万円)

区 分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
統計調査製表事業	-	-	-	307	164
受託製表事業	-	-	-	86	16
統計情報提供等事業	-	-	-	244	528
技術研究事業	-	-	-	37	27
国際協力事業	-	-	-	7	3
合計	-	-	-	680	737

③ セグメント総資産の経年比較・分析(内容・増減理由)

(区分経理によるセグメント情報)

区分経理によるセグメント情報はない。

(事業等のまとまりごとのセグメント情報)

(統計調査製表事業)

総資産は1,087百万円と、前年度比675百万円増となっている。

これは、リース資産の配分方法の変更などにより、リース資産が580百万円増となったことが主な要因である。

(受託製表事業)

総資産は102百万円と、前年度比77百万円増となっている。

これは、リース資産の配分方法の変更などにより、リース資産が67百万円増となったことが主な要因である。

(統計情報提供等事業)

総資産は1,591百万円と、前年度比523百万円増となっている。

これは、無形固定資産のうちソフトウェア仮勘定が438百万円増となったことが主な要因である。

(技術研究事業)

総資産は30百万円と、前年度比18百万円増となっている。

これは、リース資産の配分方法の変更などにより、リース資産が16百万円増となったことが主な要因である。

(国際協力事業)

総資産は4百万円と、前年度比4百万円増となっている。

これは、リース資産の配分方法の変更などにより、リース資産が3百万円増となったことが主な要因である。

総資産の経年比較

(単位：百万円)

区 分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
統計調査製表事業	-	-	-	412	1,087
受託製表事業	-	-	-	25	102
統計情報提供等事業	-	-	-	1,068	1,591
技術研究事業	-	-	-	12	30
国際協力事業	-	-	-	0	4
合計	-	-	-	1,517	2,814

④ 行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析（内容・増減理由）

平成28年度の行政サービス実施コストは8,645百万円と、前年度比628百万円増（7.8%増）となっている。これは、業務費用が対前年度比716百万円増（9.5%増）となったことが主な要因である。

行政サービス実施コストの経年比較

(単位：百万円)

区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
業務費用	8,641	6,969	7,666	7,520	8,236
うち損益計算書上の費用	9,515	7,755	8,687	8,612	9,484
うち自己収入	▲ 874	▲ 785	▲ 1,021	▲ 1,092	▲ 1,248
引当外賞与見積額	▲ 13	▲ 48	5	0	7
引当外退職給付増加見積額	▲ 676	▲ 500	▲ 406	222	139
機会費用	223	214	268	275	263
行政サービス実施コスト	8,175	6,635	7,533	8,017	8,645

(2) 重要な施設等の整備等の状況

重要な施設等の整備等において該当する事象はない。

(3) 予算及び決算の概要

平成28年度における予算・決算等の概況として、収入においては、予算10,257百万円、決算10,262百万円となっており、決算を前年度と比較すると1,075百万円増となっている。これは、運営費交付金収入が919百万円増となったことが主な要因である。

また、支出においては、予算10,257百万円、決算9,917百万円となっており、決算を前年度と比較すると1,269百万円増となっている。これは、業務経費が1,004百万円増となったことが主な要因である。

(単位：百万円)

区分	24年度		25年度		26年度		27年度		28年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
収入										
運営費交付金収入	8,469	8,469	7,616	7,616	8,631	8,631	8,095	8,095	9,014	9,014
受託製表収入	25	25	22	23	23	22	20	21	19	24
政府統計共同利用システム運用管理等収入	738	738	681	681	939	939	1,059	1,059	1,220	1,220
統計作成支援事業収入	128	60	19	78	4	20	4	10	4	4
その他の収入	0	50	0	3	0	40	0	2	0	0
(前年度からの繰越金)	376	322	-	-	-	-	-	-	-	-
収入合計	9,737	9,665	8,338	8,401	9,597	9,651	9,178	9,187	10,257	10,262
支出										
業務経費	1,592	2,187	1,069	771	2,165	1,672	1,811	1,646	2,798	2,650
経常統計調査等に係る経費	763	976	856	651	972	969	967	941	1,002	1,056
周期統計調査に係る経費	829	1,211	213	120	1,193	703	844	705	1,796	1,595
受託製表経費	25	25	17	2	19	2	20	21	19	24
政府統計共同利用システム運用管理等経費	738	738	681	681	939	939	1,059	1,059	1,220	1,220
統計作成支援事業経費	128	51	12	32	1	10	4	8	4	3
一般管理費	270	261	274	304	277	244	273	292	285	398
人件費	6,983	6,601	6,285	5,854	6,196	6,147	6,011	5,622	5,931	5,622
支出合計	9,737	9,863	8,338	7,645	9,597	9,015	9,178	8,648	10,257	9,917

(4) 経費削減及び効率化に関する目標並びにその達成状況

「業務経費及び一般管理費」(第3期中期計画に基づく所要額計上経費(電子計算機借料、庁舎維持管理費等の所要額計上を必要とする経費、製表業務アウトソーシング等推進経費及び周期統計調査に係る経費をいう。)を除く。)について、新規追加、拡充部分を除き、期末年度(平成29年度)までに、前期末年度(平成24年度)の該当経費相当に対する割合を85%以下(年換算3.2%減)に削減することとしている。

平成28年度の所要額計上経費を除く「業務経費及び一般管理費」については、平成27年度予算額376百万円に対して平成28年度予算額364百万円とし、3.2%の削減を図っている。

【所要額計上経費を除く削減対象経費】

(単位：千円)

区分	平成24年度(基準額)		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度	
	金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率
業務経費	266,171	100.0%	257,654	96.8%	(249,409) 256,535	93.7%	(241,428) 248,326	90.7%	(233,702) 240,380	87.8%
一般管理費	137,373	100.0%	132,977	96.8%	(128,722) 132,399	93.7%	(124,603) 128,162	90.7%	(120,616) 124,061	87.8%
計	403,544	100.0%	390,631	96.8%	(378,131) 388,934	93.7%	(366,031) 376,488	90.7%	(354,318) 364,441	87.8%

※上段()は消費税率引上げによる影響額を除く。

※第3期中期目標期間は独立行政法人通則法附則第9条により平成26年度で終了。

4 事業の説明

(1) 財源の内訳

平成28年度における当法人の収入は10,262百万円であり、その主な内訳は、運営費交付金収入9,014百万円（収入の87.8%）、政府統計共同利用システム運用管理等収入1,220百万円（同11.9%）などである。

(2) 財務情報及び業務の実績に基づく説明

ア 統計調査製表事業

統計調査製表事業は、総務省設置法（平成11年法律第91号）第4条第85号に規定する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表を行うもので、主に5年ごとに実施される大規模統計調査である周期調査の製表と、毎年・毎月・毎四半期に実施される経常調査の製表に大別される。

事業の財源は、運営費交付金収入6,362百万円となっている。

事業に要した経費は、業務経費のうち、経常統計調査等に係る経費817百万円及び周期統計調査に係る経費1,595百万円、一般管理費113百万円、人件費3,696百万円となっている。

イ 受託製表事業

受託製表事業は、国の行政機関又は地方公共団体の委託を受けて行う受託製表と、一般からの委託に応じた統計の作成等（オーダーメイド集計）の製表に大別される。

国の行政機関又は地方公共団体の委託を受けて行う受託製表は、年度目標において受託が指示されている統計調査の製表と、年度目標において受託が指示されている統計調査以外の受託製表に分けられる。

事業の財源は、受託製表のうち年度目標において受託が指示されている統計調査の製表は運営費交付金収入469百万円であり、年度目標において受託が指示されている統計調査以外の受託製表は受託製表収入24百万円である。年度目標において受託が指示されている統計調査以外の受託製表は、他の製表業務に支障を来さない範囲で受託することを基本とし、実費相当額を委託元から徴収している。

さらに、一般からの委託に応じた統計の作成等（オーダーメイド集計）の製表は統計作成支援事業収入2百万円であり、オーダーメイド集計を委託した者から手数料を徴収している。手数料は、実費を勘案して統計法施行令で定められている。

事業に要した経費は、業務経費52百万円、受託製表経費24百万円、統計作成支援事業経費2百万円、一般管理費9百万円、人件費395百万円となっている。

ウ 統計情報提供等事業

統計情報提供等事業は、政府が定める最適化計画に基づき、公的統計に関する府省横断的な業務改革を推進し、国民に対して公的統計の一元的な利用環境を提供することを目的として、全府省が共同で利用する基盤システム（政府統計共同利用システム）の運用管理を行う事業及び一般からの求めに応じた匿名データの作成・提供等を行っている。

事業の財源は、運営費交付金収入690百万円、政府統計共同利用システム運用管理等収入1,220百万円、統計作成支援事業収入2百万円であり、このうち、政府統計共同利用システ

ム運用管理等収入については、システムの利用機関によって支払われた同システムの利用料金の総額である。

システムの運営については、最適化計画において、その費用を各府省その他の利用機関が負担する利用料金等により措置するものとし、各年度の利用料金については、各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議の下、全府省で構成する統計調査等業務最適化推進協議会において定めることとされている。同協議会では、政府統計共同利用システムの運営に要するハードウェア、ソフトウェア、データセンター、通信回線、システム・エンジニア等のシステム関連の費用総額相当を利用料金の総額とし、利用機関である各府省で分担することが定められており、各府省の利用料金が総務省からまとめて支払われている。

また、統計作成支援事業収入については、匿名データの提供を受ける者から手数料を徴収している。手数料は、実費を勘案し統計法施行令で定められている。

事業に要した経費は、業務経費105百万円、政府統計共同利用システム運用管理等経費1,220百万円、統計作成支援事業経費2百万円、一般管理費11百万円、人件費489百万円となっている。

エ 技術研究事業

技術研究事業は、製表業務の高度・効率化や製表結果の品質向上に資するための研究及び統計ニーズの多様化への対応などに資するための研究等を行っている。

事業の財源は、運営費交付金収入152百万円となっている。

事業に要した経費は、業務経費20百万円、一般管理費2百万円、人件費102百万円となっている。

オ 国際協力事業

国際協力事業は、国際機関及び各国における統計活動への協力の一環として、国際的な統計行政の発展及び世界における我が国統計行政のプレゼンス向上に貢献するため、国際的な動向等に関する情報収集や国際的な統計技術の検討の場における我が国の知見の共有を行い相互の統計技術の深化を図るとともに、国際会議等への職員派遣、発展途上国等への技術協力、諸外国への統計データ提供環境の整備等を、統計局・統計研修所と連携して積極的に行っている。

事業の財源は、運営費交付金収入41百万円となっている。

事業に要した経費は、業務経費7百万円、一般管理費1百万円、人件費31百万円となっている。

業務実績等報告

国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項

年度目標	事業計画				
<p>(1) 次に掲げる総務省設置法（平成11年法律第91号）第4条第85号の国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査（以下「国勢調査等」という。）について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出すること。</p> <p>その際、調査票の記入不備の増加、オンライン調査の導入・拡大等に伴い、新たな対応を要する業務に適切に取り組むこと。</p> <p>国勢調査 経済センサス（基礎調査及び活動調査） 社会生活基本調査 全国消費実態調査 労働力調査 小売物価統計調査（消費者物価指数） 家計調査 個人企業経済調査 科学技術研究調査 サービス産業動向調査 家計消費状況調査 住民基本台帳人口移動報告</p> <p>また、符号格付業務において格付支援（調査票の記入内容の統計分類符号への格付に係るソフトウェアによる支援をいう。以下同じ。）システムを適用し、業務の効率化と品質の維持向上を図ること。</p> <p>なお、格付支援システムを適用する符号格付業務並びにその適用に当たっての格付率及び正解率の目標値は、下記第2の1（6）に記載のとおりである。</p> <p>(2) 上記に掲げる統計調査のほか、国勢調査等の実施に必要な事後調査等についても総務省が定める基準に基づいて事務を進めること。</p>	<p>総務省設置法（平成11年法律第91号）第4条第85号に規定する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査（以下「国勢調査等」という。）のうち次に掲げる統計調査（周期調査・経常調査）について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて適切に事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出する。</p> <p>その際、調査票の記入不備の増加、オンライン調査の導入・拡大等に伴い、新たな対応を要する業務に適切に取り組む。</p> <p>また、格付支援システム等の情報通信技術の活用など、業務改善への積極的な取組により、業務の効率化と品質の維持・向上を図る。</p> <p>周期調査 国勢調査、経済センサス（基礎調査・活動調査）、社会生活基本調査及び全国消費実態調査の製表に当たっては、効率的な業務運営及び情報管理の徹底を図り、円滑な業務遂行に万全を期す。</p>				
		統計調査名	事務の範囲	予定製表結果	業務終了予定時期
		国勢調査	平成27年調査に関する製表事務	抽出速報集計 結果表 人口等基本集計 結果表 移動人口の男女・年齢等集計 結果表 就業状態等基本集計 結果表 小地域集計 結果表 抽出詳細集計 結果表	平成28年5月 平成28年9月 平成28年12月 平成29年3月 平成29年度に継続 平成29年度に継続
		経済センサス (基礎調査・活動調査)	平成28年調査に関する製表事務 (活動調査)	速報集計 事業所に関する集計 結果表 企業等に関する集計 結果表 確報集計 事業所に関する集計 結果表 企業等に関する集計 結果表	平成29年度に継続 平成29年度に継続 平成29年度に継続 平成29年度に継続
		社会生活基本 調査	平成28年調査に関する製表事務	調査票A 生活行動編集計 結果表 調査票A 生活時間編集計 結果表 調査票A 時間帯編集計 結果表 調査票A 平均時刻編集計 結果表 調査票B 生活時間編集計 結果表 調査票B 時間帯編集計 結果表	平成29年度に継続 平成29年度に継続 平成29年度に継続 平成29年度に継続 平成29年度に継続 平成29年度に継続

統計調査名	事務の範囲	予定製表結果	業務終了予定時期
全国消費実態調査	平成26年調査に関する製表事務	分析表（所得分布） 結果表 分析表（各種係数） 結果表 全国単身世帯収支実態調査との統合集計 結果表	平成28年7月 平成28年7月 平成28年10月

経常調査

経常調査の製表に当たっては円滑な業務遂行に万全を期す。

統計調査名等	事務の範囲	予定製表結果	業務終了予定時期
労働力調査	平成28年3月から29年2月調査に関する製表事務 平成28年1月から28年12月調査に関する製表事務 平成27年4月から28年3月調査に関する製表事務 平成28年1月から28年12月調査に関する製表事務	基本集計 毎月 結果表 四半期平均 結果表 年平均 結果表 年度平均 結果表 詳細集計 四半期平均 結果表 年平均 結果表	調査月の翌月下旬 平成28年4月、7月、10月、29年1月の下旬 平成29年1月下旬 平成28年4月下旬 平成28年5月、8月、11月、29年2月 平成29年2月
小売物価統計調査（消費者物価指数）	動向編 平成28年3月から29年3月調査に関する製表事務 平成27年1月から27年12月調査に関する製表事務 平成28年3月から29年3月調査により作成される消費者物価指数に関する製表事務	動向編 月次 東京都区部 結果表 全国 結果表 年平均 結果表 月次 東京都区部 結果表 全国 結果表	調査月の下旬 調査月の翌月中旬 平成28年4月 調査月の下旬 調査月の翌月中旬

統計調査名等	事務の範囲	予定製表結果	業務終了予定時期
小売物価統計調査 (消費者物価指数) (続き)	平成28年1月から28年12月調査により作成される消費者物価指数に関する製表事務 平成28年4月から29年3月調査により作成される消費者物価指数に関する製表事務 平成27年4月から28年3月調査により作成される消費者物価指数に関する製表事務 構造編 平成28年3月から29年3月調査に関する製表事務	四半期平均 結果表 半期平均 結果表 年平均 東京都区部 結果表 全国 結果表 年度平均 東京都区部 結果表 全国 結果表 構造編 構造編に関する集計	平成28年4月、7月、10月、29年1月の中旬 平成28年7月、29年1月の中旬 平成28年12月下旬 平成29年1月中旬 平成29年3月下旬 平成28年4月中旬 調査月の翌月中旬
家計調査	平成28年1月から29年2月調査に関する製表事務 平成27年4月から28年3月調査に関する製表事務 平成27年10月から28年11月調査に関する製表事務	家計収支編 (月分) 二人以上の世帯 結果表 単身世帯 結果表 総世帯 結果表 (月分以外) 四半期平均 結果表 年平均 結果表 年度平均 結果表 貯蓄・負債編 (月分) 二人以上の世帯 結果表 (月分以外) 四半期平均 結果表	調査月の翌月下旬 調査月の翌々月中旬 調査月の翌々月中旬 平成28年5月、8月、11月、29年2月の中旬 平成29年2月中旬 平成28年5月中旬 調査月の4か月後下旬 平成28年5月中旬、7月、10月、29年1月下旬

統計調査名等	事務の範囲	予定製表結果	業務終了予定時期
家計調査 (続き)	平成27年1月から27年12月調査に関する製表事務 平成28年1月から29年1月の家計調査結果と家計消費状況調査結果を統合した合成数値に関する製表事務 平成27年調査準調査世帯集計に関する製表事務 平成28年調査準調査世帯集計に関する製表事務	年平均 結果表 合成数値編 (月分) 二人以上の世帯 結果表 単身世帯 結果表 総世帯 結果表 (月分以外) 四半期平均 結果表 年平均 結果表 二人以上の世帯 結果表 単身世帯 結果表 二人以上の世帯 結果表 単身世帯 結果表	平成28年5月中旬 調査月の翌々月中旬 調査月の翌々月中旬 調査月の翌々月中旬 平成28年5月、8月、11月、 29年2月の中旬 平成29年2月中旬 平成28年11月下旬 平成28年11月下旬 平成29年度に継続 平成29年度に継続
個人企業経済調査	動向調査票の製表事務(平成28年1~3月期、4~6月期、7~9月期、10~12月期) 構造調査票の製表事務(平成27年)	動向編 速報集計 結果表 確報集計 結果表 平成27年度集計 結果表 構造編 結果表	平成28年5月、8月、11月、 29年2月の上旬 平成28年5月、8月、11月、 29年2月の下旬 平成28年5月下旬 平成28年6月下旬
科学技術研究調査	平成28年調査に関する製表事務	結果表	平成28年12月中旬
サービス産業動向調査	平成28年2月から29年1月調査に関する製表事務 平成28年1月から28年12月調査に関する製表事務	月次調査 速報集計 結果表 月次 四半期 年	調査月の翌々月下旬 平成28年5月、8月、11月、 29年2月の下旬 平成29年2月下旬

統計調査名等	事務の範囲	予定製表結果	業務終了予定時期
サービス産業 動向調査 (続き)	平成27年4月から28年3月調査 に関する製表事務	年度	平成28年5月下旬
	平成27年11月から28年10月調査 に関する製表事務	確報集計 結果表 月次	調査月の5か月後下旬
	平成27年10月から28年9月調査 に関する製表事務	四半期	平成28年5月、8月、11月、 29年2月の下旬
	平成27年1月から27年12月調査 に関する製表事務	年	平成28年5月下旬
	平成27年4月から28年3月調査 に関する製表事務	年度	平成28年8月下旬
	平成26年調査に関する製表事務 平成27年調査に関する製表事務 平成28年調査に関する製表事務	拡大調査 確報集計 結果表 確報集計 結果表 速報集計 結果表	平成28年秋頃 平成28年秋頃 平成29年度に継続
家計消費状況 調査	平成28年1月から28年12月調査 に関する製表事務	月次	調査月の翌月下旬 調査月の翌々月上旬
		速報集計 結果表 確報集計 結果表	
		四半期平均 速報集計 結果表	平成28年4月、7月、10月、 29年1月の下旬
	確報集計 結果表	平成28年5月、8月、11月、 29年2月の下旬	
	年平均 速報集計 結果表 確報集計 結果表	平成29年1月下旬 平成29年2月上旬	
平成29年1月から29年2月調査 に関する製表事務	月次 結果表	調査月の翌々月上旬	
平成27年4月から28年3月調査 に関する製表事務	年度平均 速報集計 結果表 確報集計 結果表	平成28年4月下旬 平成28年5月上旬	

統計調査名等	事務の範囲	予定製表結果	業務終了予定時期
住民基本台帳 人口移動報告	結果表出力	月報 年報	調査月の翌月中旬 平成29年度に継続

また、符号格付業務において格付支援システムを適用し、業務の効率化と品質の維持向上を図る。
 なお、格付支援システムを適用する符号格付業務並びにその適用に当たっての格付率及び正解率の目標は、下記第2の1(6)に記載のとおりである。

主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
	業務実績	自己評価
<p>< 評価の視点 ></p> <p>国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項について、適切に実施されているか。</p>	<p>1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項</p> <p>業務実績の状況については、以下各統計調査事業（小項目）ごとに詳細を記載。</p>	<p>< 評定と根拠 ></p> <p>国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項について、各統計調査事業（小項目）ごとの評価結果は、A評価又はB評価であり、全体として目標を達成していることから、当該事項の評価をBとした。</p>

主な評価指標	法人の業務実績・自己評価																																																																															
	業務実績	自己評価																																																																														
<p>< 主な定量的指標 ></p> <p>統計調査の製表に関する業務の実績の自己評価に当たっては、(1)(2)の評価を元に、基準とする評価を出し、さらに、(3)から(8)までの評価点の合計により、最終的な評価を行う。</p> <p>(1)製表基準への適応度*1による評価 製表基準に適応 × 製表基準に不適応</p> <p>(2)提出期限の遵守による評価 期限どおり提出 × 期限超過</p> <p>・(1)及び(2)の指標について、両方達成していれば「B」評価とする。 ・どちらか片方でも守られていなければ「C」評価とする。 ・自責による再集計があった場合*2には、達成していないこととし「C」評価とする。</p> <p>(3)効率化(要員投入量)等による評価点 要員投入量の実績と対計画値との増減率</p> <table border="1"> <tr><td>100点</td><td>増減率</td><td>20%以上25%未満</td></tr> <tr><td>75点</td><td>増減率</td><td>15%以上20%未満</td></tr> <tr><td>50点</td><td>増減率</td><td>10%以上15%未満</td></tr> <tr><td>25点</td><td>増減率</td><td>5%以上10%未満</td></tr> <tr><td>0点</td><td>増減率</td><td>0%以上5%未満</td></tr> <tr><td>25点</td><td>増減率</td><td>+1%以上5%未満</td></tr> <tr><td>50点</td><td>増減率</td><td>+5%以上10%未満</td></tr> <tr><td>75点</td><td>増減率</td><td>+10%以上15%未満</td></tr> <tr><td>100点</td><td>増減率</td><td>+15%以上20%未満</td></tr> </table> <p>±5%増減幅ごとに±25点とし、上下限なし 増減率については、小数点以下を四捨五入して算出</p>	100点	増減率	20%以上25%未満	75点	増減率	15%以上20%未満	50点	増減率	10%以上15%未満	25点	増減率	5%以上10%未満	0点	増減率	0%以上5%未満	25点	増減率	+1%以上5%未満	50点	増減率	+5%以上10%未満	75点	増減率	+10%以上15%未満	100点	増減率	+15%以上20%未満	<p>< 製表業務の実施状況 ></p> <p>【周期調査】</p> <p>(1)国勢調査 ア 製表基準の適応度 総務省統計局(以下「統計局」という。)から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアル(製表事務手続、操作の手引等。以下同じ。)を適切に作成し、製表を行った。 なお、平成27年調査の人口等基本集計において、公表結果数値の誤りを発見(平成28年10月)したため、再集計(自責)を行った(再集計への対応は下記力の(ア)を参照)。</p> <p>イ 製表結果の提出状況(提出期限)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">提出状況</th> </tr> <tr> <th>予定</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">平成27年調査</td> </tr> <tr> <td>抽出速報集計</td> <td>28.5</td> <td>28.5.31</td> </tr> <tr> <td>人口等基本集計</td> <td>28.9</td> <td>28.9.26</td> </tr> <tr> <td>移動人口の男女・年齢等集計</td> <td>28.12</td> <td>28.12.22</td> </tr> <tr> <td>就業状態等基本集計</td> <td>29.3 (29.4)</td> <td>平成29年度に継続</td> </tr> <tr> <td>小地域集計</td> <td>平成29年度に継続</td> <td>平成29年度に継続</td> </tr> <tr> <td>抽出詳細集計</td> <td>平成29年度に継続</td> <td>平成29年度に継続</td> </tr> </tbody> </table> <p>注)「予定」欄の()内は、委託元の事情等により年度途中で見直された変更後の業務終了予定時期。以下の表で同じ。</p>	区分	提出状況		予定	実績	平成27年調査			抽出速報集計	28.5	28.5.31	人口等基本集計	28.9	28.9.26	移動人口の男女・年齢等集計	28.12	28.12.22	就業状態等基本集計	29.3 (29.4)	平成29年度に継続	小地域集計	平成29年度に継続	平成29年度に継続	抽出詳細集計	平成29年度に継続	平成29年度に継続	<p>< 評価と根拠 ></p> <p>評価：B</p> <p>【評価根拠】</p> <table border="1"> <tr> <td>(1)適応度</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>(2)提出期限</td> <td></td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td>(3)要員投入量</td> <td>増減率 2%</td> <td>25点</td> </tr> <tr> <td>(4)満足度</td> <td>満足</td> <td>100点</td> </tr> <tr> <td>(5)改善取組</td> <td>改善に貢献</td> <td>100点</td> </tr> <tr> <td>(6)ICT</td> <td>格付率目標達成 正解率目標達成</td> <td>25点 25点</td> </tr> <tr> <td>(7)民間委託</td> <td>精度目標達成</td> <td>50点</td> </tr> <tr> <td>(8)その他 (特記事項)</td> <td>追加業務への対応</td> <td>25点</td> </tr> <tr> <td colspan="2">計</td> <td>300点</td> </tr> </table> <p>注：「-」は、評価対象外を示す。以下同じ。</p> <p>< 課題と対応 ></p> <p>平成27年調査の人口等基本集計において、公表結果数値の誤りが発見されたため、再集計(自責)を行った。 原因は、地方公共団体から書面で送付される訂正内容に基づき、当該データの訂正を統計センターで行った際に、同一地域の差替えや追送</p>	(1)適応度	×	(2)提出期限		(3)要員投入量	増減率 2%	25点	(4)満足度	満足	100点	(5)改善取組	改善に貢献	100点	(6)ICT	格付率目標達成 正解率目標達成	25点 25点	(7)民間委託	精度目標達成	50点	(8)その他 (特記事項)	追加業務への対応	25点	計		300点
100点	増減率	20%以上25%未満																																																																														
75点	増減率	15%以上20%未満																																																																														
50点	増減率	10%以上15%未満																																																																														
25点	増減率	5%以上10%未満																																																																														
0点	増減率	0%以上5%未満																																																																														
25点	増減率	+1%以上5%未満																																																																														
50点	増減率	+5%以上10%未満																																																																														
75点	増減率	+10%以上15%未満																																																																														
100点	増減率	+15%以上20%未満																																																																														
区分	提出状況																																																																															
	予定	実績																																																																														
平成27年調査																																																																																
抽出速報集計	28.5	28.5.31																																																																														
人口等基本集計	28.9	28.9.26																																																																														
移動人口の男女・年齢等集計	28.12	28.12.22																																																																														
就業状態等基本集計	29.3 (29.4)	平成29年度に継続																																																																														
小地域集計	平成29年度に継続	平成29年度に継続																																																																														
抽出詳細集計	平成29年度に継続	平成29年度に継続																																																																														
(1)適応度	×																																																																															
(2)提出期限																																																																																
(3)要員投入量	増減率 2%	25点																																																																														
(4)満足度	満足	100点																																																																														
(5)改善取組	改善に貢献	100点																																																																														
(6)ICT	格付率目標達成 正解率目標達成	25点 25点																																																																														
(7)民間委託	精度目標達成	50点																																																																														
(8)その他 (特記事項)	追加業務への対応	25点																																																																														
計		300点																																																																														

*1 統計センターが、委託元から提示された基準及び手続に基づいて製表業務を適切に行ったかを判断するもの

*2 当該年度に要因のある自責の再集計が発生した場合

<p>(4)満足度^{*3}アンケートの結果による評価点</p> <p>100点 満足度：a 「満足」 50点 満足度：b 「おおむね満足」 0点 満足度：c 「どちらともいえない」 50点 満足度：d 「やや不満」 100点 満足度：e 「不満」</p> <p>(5)改善への取組・イノベーションに係る評価点製表業務に係る改善事例、新規の取組等について個別に評価する事項</p> <p>100点 業務改善に大きく貢献した取組があった。 50点 業務改善に貢献した取組があった。成果は出ていないものの、今後期待される取組があった。 0点 取り組んだものの業務改善につながらなかった(取組がなかった。)</p> <p>(6)格付支援システム等ICTの積極的な活用について</p> <p>25点 格付率の目標を上回った 25点 精度の目標を上回った</p> <p>(7)効率化が見込まれる業務の民間委託の積極的な活用</p> <p>50点 納品された成果物について、品質精度が目標を達成した。</p> <p>(8)その他(特記事項)</p> <p>100点～ 100点 提出期限より早期に提出、記入不備の増加、緊急時への対応、オンライン調査の導入・拡大等及び新たな対応を要する業務への対応など</p> <p>上記(3)から(8)までの評価点を合計し、目標を達成し「B」の場合： +200点以上は、「B」から「A」に上げ、 200点以下は、「B」から「C」に下げる。 目標を達成せず「C」の場合： +300点以上は、「C」から「B」に上げ、 200点以下は、「C」から「D」に下げる。 なお、「S」は「A」とした場合で、更に特筆すべき点があった場合に考慮する。</p>	<p>ウ 要員投入量</p> <p>国勢調査に係る実績は63,799人日(計画62,393人日)で、対計画1,406人日(2%)の増加となった。 増加の主な要因は、人口等基本集計のシーケンスチェック・審査事務において、OCR調査票の提出枚数と監督数の不一致による監督数エラーが当初の予定より増加したため、疑義照会及びその回答に伴う調査票の追送処理への対応を行ったことや、データチェック・審査事務において、国籍欄の未記入によるエラー数が当初の予定より増加したことなどが挙げられる。</p> <p>エ 満足度アンケートの結果</p> <p>統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、結果については「満足」という状況である。</p> <p>オ 業務改善への取組</p> <p>人口等基本集計のデータチェック・審査事務において発生するエラーデータは、複数の調査事項に関連する訂正判断が複雑で難しいタイプと、一つの調査事項のみに起因する訂正判断が容易なタイプがある。エラーデータの訂正判断は調査票単位に行っているため、1枚の調査票から検出した複数のエラーを同時にデータ訂正システムの審査画面に表示している。2つのタイプのエラーデータを、同時に訂正判断していくため、複雑で難しい前者のタイプの影響で、容易なタイプの後者の訂正判断が効率的に進まず、データチェック・審査事務全体の進捗が遅れが生じていた。このため、集計期間の後半から、エラーデータ検出件数の多い国籍未記入に起因する容易なタイプを分離処理することにした。その結果、業務進捗の遅れが解消されるなど業務の効率化が図られた。なお、次回調査のデータチェック・審査事務においては、当該調査事項に加え、同様な傾向である住宅の建て方等に関する訂正判断についても、当初から単独の事務処理とすることで、更なる効率化を図る予定である。</p> <p>また、抽出速報集計のデータチェック・審査事務に用いるデータ訂正システムの審査画面において、これまで国勢調査独自の一覧表形式による事務処理を行っていたが、他調査のシステムを活用して単表形式へと変更することで、調査票イメージデータと審査データを1画面に表示させた。これにより、審査事務の短縮や正確性の向上などが図られ、事務の効率化が図られた。さらに、他の集計においても開発してきたデータ訂正システムを活用するなど創意工夫をすることにより、効率的にシステム開発を行った。</p>	<p>が短期間に複数回行われたため業務が輻輳し、一部市町において訂正作業に漏れがあったこと、また、送付された書面の内容に不備があった際の対応について、指示内容が適切でなかったことから、平成12年市区町村ベースの人口・世帯数に誤りが発生したものであった。 今後の再発防止に向けた対策として、関係職員に対し、本事案の状況を周知するとともに、データ訂正作業後の確認徹底を指導した。 さらに地方公共団体から提出された紙媒体の書類に基づき、統計センターが手作業でデータ訂正する方法から、システム上でデータを一元管理し、訂正は地方公共団体で実施する仕組みとなるよう統計局へ要望した。</p> <p>以上のことから、評価の基準となる製表基準の適応度が満たされておらず、所期の目標を下回っているが、評価指標に基づき計算を行った結果、評価点の合計が300点以上となったことから、当該項目の評定をBとした。</p>
---	---	---

*3 委託元が、統計センターから提出された製表結果について、誤りや期限の遅れなどがなかったかを判断したもの

カ 特記事項（ICT、民間委託の活用等を含む）

(ア) 再集計への対応

平成27年調査の人口等基本集計において、公表結果数値の誤りが発見されたため、再集計（自責）を行った。再集計の内容については、集計で使用する調査区関連データにおいて、地方公共団体から書面で送付される訂正内容に基づき、当該データの訂正を統計センターで行ったが、同一地域の差替えや追送が短期間に複数回行われたため業務が輻輳し、一部市町において訂正作業に漏れがあったこと、また、送付された書面の内容に不備があった際の対応について、指示内容が適切でなかったことから、平成12年市区町村ベースの人口・世帯数に誤りが発生したものである。このほか、人口集中地区結果では、統計局が作成した面積データに1市誤りがあったことから、併せて再集計を行った。

今後の再発防止に向けた対策として、関係職員に対し、本事案の状況を周知するとともに、データ訂正作業後の確認徹底を指導した。

さらに地方公共団体から提出された紙媒体の書類に基づき、統計センターが手作業でデータ訂正する方法から、システム上でデータを一元管理し、訂正は地方公共団体で実施する仕組みとなるよう統計局へ要望した。

平成27年調査の再集計については、速やかにデータ訂正等を行い、結果表を再作成し、統計局に提出済みである。

(1) ICT（格付支援システム等）の活用

前住地及び従業地・通学地に係る市区町村コードの格付

前住地及び従業地・通学地に係る市区町村コードの格付に格付支援システムを適用し、格付率は82.9%（目標値80%以上）、正解率は99.8%（目標値97%以上）と、いずれも目標を上回っている。

就業状態等基本集計におけるOCR調査票及びオンライン調査票の産業・職業大分類符号格付

就業状態等基本集計におけるOCR調査票及びオンライン調査票の産業・職業大分類符号格付に格付支援システムを適用した。OCR調査票の格付率は産業大分類25.6%及び職業大分類24.3%（それぞれ目標値20%以上）並びに正解率は産業・職業大分類ともに99.8%（目標値98%以上）と、いずれも目標を上回っている。オンライン調査票の格付率は、産業大分類67.1%及び職業大分類71.4%（それぞれ目標値60%以上）並びに正解率は産業大分類99.8%及び職業大分類99.7%（それぞれ目標値98%以上）と、いずれも目標を上回っている。

抽出詳細集計における産業・職業小分類符号格付
抽出詳細集計における産業・職業小分類符号格付に格付支援システムを適用し、格付率は産業小分類54.7%及び職業小分類54.6%（それぞれ目標値40%以上）並びに正解率は産業・職業小分類ともに99.8%（目標値97%以上）と、いずれも目標を上回っている。

(ウ) 民間委託の活用

外国語で記入された調査票の翻訳業務
民間委託業者において入力された翻訳内容については検査を行い、その結果、誤り率は0.09%（合格基準：2.0%以下）で、基準を満たすものであった。

国名符号格付業務
民間委託業者において格付けされた符号については検査を行い、その結果、誤り率は0.005%（合格基準：1.0%以下）で、基準を満たすものであった。

就業状態等基本集計における産業・職業大分類符号格付業務
民間委託業者において格付けされた符号については検査を行い、その結果、誤り率は産業が0.63%、職業が1.01%（合格基準：産業、職業それぞれ2.64%以下）で、基準を満たすものであった。

抽出詳細集計における産業・職業自由記入欄の文字入力業務
民間委託業者において入力された内容については検査を行い、その結果、誤り率は0.01%（合格基準：0.05%未満）で、基準を満たすものであった。

(I) 委託者からの追加業務への対応

統計局から当初計画のなかった年齢・国籍不詳をあん分した人口集計の作成依頼があった。これに対応するため、スケジュール等の調整を行い、依頼の期日までに完了した。

主な評価指標	法人の業務実績・自己評価																																													
	業務実績	自己評価																																												
<p>< 主な定量的指標 > 上記と同様</p>	<p>(2) 経済センサス(基礎調査及び活動調査)</p> <p>ア 製表基準の適応度 統計局から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、製表を行った。</p> <p>イ 製表結果の提出状況(提出期限)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">提出状況</th> </tr> <tr> <th>予定</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">平成28年調査(活動調査)</td> </tr> <tr> <td colspan="3">速報集計</td> </tr> <tr> <td>事業所に関する集計</td> <td>平成29年度に継続</td> <td>平成29年度に継続</td> </tr> <tr> <td>企業等に関する集計</td> <td>平成29年度に継続</td> <td>平成29年度に継続</td> </tr> <tr> <td colspan="3">確報集計</td> </tr> <tr> <td>事業所に関する集計</td> <td>平成29年度に継続</td> <td>平成29年度に継続</td> </tr> <tr> <td>企業等に関する集計</td> <td>平成29年度に継続</td> <td>平成29年度に継続</td> </tr> </tbody> </table> <p>ウ 要員投入量 経済センサス(基礎調査及び活動調査)に係る実績は、14,497人日(計画17,018人日)で、対計画2,521人日(15%)の減少となった。 減少の主な要因は、平成28年度に新たに開発を行った集計用システムにおいて、これまで開発してきたシステムを活用するなど創意工夫をすることにより、当初の予定より効率的にシステム開発を行うことができたことや、データチェック・審査事務において、訂正した内容に誤りがあった場合にその場で修正を促すリアルタイムチェックを行えるようにシステム開発を行ったことにより、事務の効率化による改善が図られたことなどが挙げられる。</p> <p>エ 満足度アンケートの結果 統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、結果については「満足」という状況である。</p>	区分	提出状況		予定	実績	平成28年調査(活動調査)			速報集計			事業所に関する集計	平成29年度に継続	平成29年度に継続	企業等に関する集計	平成29年度に継続	平成29年度に継続	確報集計			事業所に関する集計	平成29年度に継続	平成29年度に継続	企業等に関する集計	平成29年度に継続	平成29年度に継続	<p>< 評定と根拠 > 評定：A</p> <p>【評定根拠】</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>(1) 適応度</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(2) 提出期限</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>(3) 要員投入量</td> <td>増減率 15% 75点</td> </tr> <tr> <td>(4) 満足度</td> <td>満足 100点</td> </tr> <tr> <td>(5) 改善取組</td> <td>改善に貢献 50点</td> </tr> <tr> <td>(6) ICT</td> <td>格付率目標達成 25点 正解率目標達成 25点</td> </tr> <tr> <td>(7) 民間委託</td> <td>精度目標達成 50点</td> </tr> <tr> <td>(8) その他(特記事項)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td colspan="2">計 325点</td> </tr> </tbody> </table> <p>以上のことから、当該項目の評定をAとした。</p>	(1) 適応度		(2) 提出期限	-	(3) 要員投入量	増減率 15% 75点	(4) 満足度	満足 100点	(5) 改善取組	改善に貢献 50点	(6) ICT	格付率目標達成 25点 正解率目標達成 25点	(7) 民間委託	精度目標達成 50点	(8) その他(特記事項)	-	計 325点	
区分	提出状況																																													
	予定	実績																																												
平成28年調査(活動調査)																																														
速報集計																																														
事業所に関する集計	平成29年度に継続	平成29年度に継続																																												
企業等に関する集計	平成29年度に継続	平成29年度に継続																																												
確報集計																																														
事業所に関する集計	平成29年度に継続	平成29年度に継続																																												
企業等に関する集計	平成29年度に継続	平成29年度に継続																																												
(1) 適応度																																														
(2) 提出期限	-																																													
(3) 要員投入量	増減率 15% 75点																																													
(4) 満足度	満足 100点																																													
(5) 改善取組	改善に貢献 50点																																													
(6) ICT	格付率目標達成 25点 正解率目標達成 25点																																													
(7) 民間委託	精度目標達成 50点																																													
(8) その他(特記事項)	-																																													
計 325点																																														

	<p>オ 業務改善への取組 平成28年活動調査のデータは、調査票の種類（23種類）、調査票の項目（約650項目）が多いことから、保持する情報量も多いため、演算処理に時間を要することが想定されていた。そのため、処理速度の向上やデータベースへの格納及び検索速度の向上を可能とするシステム開発を行い、演算時間を大幅に減少（単一ブロック約66%減、複数ブロック約93%減）することにより、業務の効率化を図った。</p> <p>カ 特記事項（ICT、民間委託の活用等を含む）</p> <p>(ア) ICT（格付支援システム等）の活用 事業所産業分類及び企業産業分類の符号格付に格付支援システムを適用し、格付率は34.4%（目標値30%以上）、正解率は99.2%（目標値97%以上）と、いずれも目標を上回っている。</p> <p>(イ) 民間委託の活用 調査関係書類の受付整理業務、スキャン及びデータ入力業務 調査関係書類の受付整理業務を行い、調査票及び事業所名簿の約410万枚について、スキャンによりイメージデータを作成し、所定の調査項目のデータ入力を行った。民間委託業者において入力された文字については検査を行い、その結果、誤り率は調査票で1バイト項目（半角の英数字等）0.04%（合格基準：0.3%未満）、2バイト項目（ひらがな、漢字等）0.07%（合格基準：0.5%未満）、事業所名簿で1バイト項目0.01%（合格基準：0.3%未満）、2バイト項目0.08%（合格基準：0.5%未満）で、基準を満たすものであった。</p> <p>産業小分類符号格付業務 民間委託業者において格付けされた符号については検査を行い、その結果、誤り率は3.8%（合格基準：5.0%以下）で、基準を満たすものであった。</p> <p>(ウ) 熊本地震に係る対応 統計局から調査実施が困難な19市町村において、調査時期を変更するとの指示があり、統計センターへの調査関係書類の提出時期を変更することになった。変更後の調査関係書類の提出時期に対応するため、民間事業者とのデータ納品期日や統計センター内のスケジュールの調整を行った。</p>	
--	--	--

主な評価指標	法人の業務実績・自己評価																																																						
	業務実績	自己評価																																																					
< 主な定量的指標 > 上記と同様	(3) 社会生活基本調査 ア 製表基準の適応度 統計局から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、製表を行った。 イ 製表結果の提出状況(提出期限) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">提出状況</th> </tr> <tr> <th>予定</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">平成28年調査</td> </tr> <tr> <td>調査票 A 生活行動編集計</td> <td>平成29年度に継続</td> <td>平成29年度に継続</td> </tr> <tr> <td>調査票 A 生活時間編集計</td> <td>平成29年度に継続</td> <td>平成29年度に継続</td> </tr> <tr> <td>調査票 A 時間帯編集計</td> <td>平成29年度に継続</td> <td>平成29年度に継続</td> </tr> <tr> <td>調査票 A 平均時刻編集計</td> <td>平成29年度に継続</td> <td>平成29年度に継続</td> </tr> <tr> <td>調査票 B 生活時間編集計</td> <td>平成29年度に継続</td> <td>平成29年度に継続</td> </tr> <tr> <td>調査票 B 時間帯編集計</td> <td>平成29年度に継続</td> <td>平成29年度に継続</td> </tr> </tbody> </table> ウ 要員投入量 平成28年社会生活基本調査に係る実績は、7,122人日(計画6,601人日)で、対計画521人日(8%)の増加となった。 増加の主な要因は、新たに開発することとなったチェックシステム等において、当初の予定よりシステムの開発規模が拡大したことなどが挙げられる。 今回の製表事務においては、業務プロセス改革検討会(平成26年6月発足)において、27年度に策定した業務効率化方策を実際に具体化させ適用するものである。(の3の(1)「業務プロセス改革推進計画(第1期)」に基づく対応を参照) エ 満足度アンケートの結果 統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、結果については「満足」という状況である。	区分	提出状況		予定	実績	平成28年調査			調査票 A 生活行動編集計	平成29年度に継続	平成29年度に継続	調査票 A 生活時間編集計	平成29年度に継続	平成29年度に継続	調査票 A 時間帯編集計	平成29年度に継続	平成29年度に継続	調査票 A 平均時刻編集計	平成29年度に継続	平成29年度に継続	調査票 B 生活時間編集計	平成29年度に継続	平成29年度に継続	調査票 B 時間帯編集計	平成29年度に継続	平成29年度に継続	< 評定と根拠 > 評定：A 【評定根拠】 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tbody> <tr> <td>(1) 適応度</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(2) 提出期限</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tbody> <tr> <td>(3) 要員投入量</td> <td>増減率 8%</td> <td>50点</td> </tr> <tr> <td>(4) 満足度</td> <td>満足</td> <td>100点</td> </tr> <tr> <td>(5) 改善取組</td> <td>改善に貢献</td> <td>100点</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">(6) ICT</td> <td>格付率目標達成</td> <td>25点</td> </tr> <tr> <td>正解率目標達成</td> <td>25点</td> </tr> <tr> <td>(7) 民間委託</td> <td>精度目標達成</td> <td>50点</td> </tr> <tr> <td>(8) その他(特記事項)</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td colspan="2">計</td> <td>250点</td> </tr> </tbody> </table> 以上のことから、当該項目の評定をAとした。	(1) 適応度		(2) 提出期限	-	(3) 要員投入量	増減率 8%	50点	(4) 満足度	満足	100点	(5) 改善取組	改善に貢献	100点	(6) ICT	格付率目標達成	25点	正解率目標達成	25点	(7) 民間委託	精度目標達成	50点	(8) その他(特記事項)	-	-	計		250点
区分	提出状況																																																						
	予定	実績																																																					
平成28年調査																																																							
調査票 A 生活行動編集計	平成29年度に継続	平成29年度に継続																																																					
調査票 A 生活時間編集計	平成29年度に継続	平成29年度に継続																																																					
調査票 A 時間帯編集計	平成29年度に継続	平成29年度に継続																																																					
調査票 A 平均時刻編集計	平成29年度に継続	平成29年度に継続																																																					
調査票 B 生活時間編集計	平成29年度に継続	平成29年度に継続																																																					
調査票 B 時間帯編集計	平成29年度に継続	平成29年度に継続																																																					
(1) 適応度																																																							
(2) 提出期限	-																																																						
(3) 要員投入量	増減率 8%	50点																																																					
(4) 満足度	満足	100点																																																					
(5) 改善取組	改善に貢献	100点																																																					
(6) ICT	格付率目標達成	25点																																																					
	正解率目標達成	25点																																																					
(7) 民間委託	精度目標達成	50点																																																					
(8) その他(特記事項)	-	-																																																					
計		250点																																																					

	<p>オ 業務改善への取組</p> <p>データチェック・審査事務において、業務プロセス改革検討会で決定された業務効率化方策を適用し、従来職員により行っていた審査・訂正事務について、他のチェック事務の一部との統合や、機械処理によるルール補定（条件、定義等による全補定）などの事務処理方法の変更により、データの審査・訂正に係る要員の削減を図った。</p> <p>さらに、結果表審査事務においても、新たに業務効率化方策を適用させ、結果表作成前に主要な結果数値について重点審査を行い、特異値と考えられるデータの検証を行うことにより、従来の結果精度を確保しつつ、審査に係る要員の削減を図った。</p> <p>また、調査票イメージデータにおいて、従来の画像ファイルの管理から、データベースによる管理へ変更することにより、当該調査の製表システム使用者だけがアクセスできる環境を強化し、情報セキュリティの向上を図った。</p> <p>カ 特記事項</p> <p>(ア) ICT（格付支援システム等）の活用</p> <p>職業分類符号格付に格付支援システムを適用し、格付率は47.0%（目標値35%以上）、正解率は99.9%（目標値97%以上）と、いずれも目標を上回っている。</p> <p>(イ) 民間委託の活用</p> <p>民間委託業者において入力された文字については検査を行い、その結果、誤り率は0.02%（合格基準：0.05%未満）で、基準を満たすものであった。</p> <p>(ウ) 熊本地震に係る対応</p> <p>統計局から被災自治体のうち調査困難な地域については、調査対象から除外するよう依頼があった。被災地域のうち調査票Aは128調査区から120調査区、調査票Bは6調査区から5調査区に変更となったが、製表業務全般において適切に対応した。</p>	
--	---	--

主な評価指標	法人の業務実績・自己評価																																														
	業務実績		自己評価																																												
< 主な定量的指標 > 上記と同様	(4) 全国消費実態調査 ア 製表基準の適応度 統計局から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、製表を行った。 イ 製表結果の提出状況 (提出期限)		< 評定と根拠 > 評定：A 【評定根拠】																																												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th colspan="2">提 出 状 況</th> </tr> <tr> <th>予 定</th> <th>実 績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">平成26年調査</td> </tr> <tr> <td>分析表 (所得分布)</td> <td>28.7</td> <td>28.7.22</td> </tr> <tr> <td>分析表 (各種係数)</td> <td>28.7 (28.8)</td> <td>28.8.19</td> </tr> <tr> <td>全国単身世帯収支実態調査との統合集計</td> <td>28.10</td> <td>28.10.7</td> </tr> </tbody> </table>		区 分	提 出 状 況		予 定	実 績	平成26年調査			分析表 (所得分布)	28.7	28.7.22	分析表 (各種係数)	28.7 (28.8)	28.8.19	全国単身世帯収支実態調査との統合集計	28.10	28.10.7	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>(1) 適応度</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(2) 提出期限</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(3) 要員投入量</td> <td>増減率 20%</td> <td>100点</td> </tr> <tr> <td>(4) 満足度</td> <td>満足</td> <td>100点</td> </tr> <tr> <td>(5) 改善取組</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>(6) ICT</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>(7) 民間委託</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>(8) その他 (特記事項)</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td colspan="2">計</td> <td>200点</td> </tr> </tbody> </table>	(1) 適応度			(2) 提出期限			(3) 要員投入量	増減率 20%	100点	(4) 満足度	満足	100点	(5) 改善取組	-	-	(6) ICT	-	-	(7) 民間委託	-	-	(8) その他 (特記事項)	-	-	計		200点
区 分	提 出 状 況																																														
	予 定	実 績																																													
平成26年調査																																															
分析表 (所得分布)	28.7	28.7.22																																													
分析表 (各種係数)	28.7 (28.8)	28.8.19																																													
全国単身世帯収支実態調査との統合集計	28.10	28.10.7																																													
(1) 適応度																																															
(2) 提出期限																																															
(3) 要員投入量	増減率 20%	100点																																													
(4) 満足度	満足	100点																																													
(5) 改善取組	-	-																																													
(6) ICT	-	-																																													
(7) 民間委託	-	-																																													
(8) その他 (特記事項)	-	-																																													
計		200点																																													
	ウ 要員投入量 全国消費実態調査に係る実績は、796人日 (計画999人日) で、対計画203人日 (20%) の減少となった。 減少の主な要因は、全国単身世帯収支実態調査との統合集計において、集計システムの開発に当たり、本集計のプログラム及び前回集計時のプログラムを活用するなどの創意工夫を行った結果、当初の予定より効率的にシステム開発を行うことができたことや、結果表審査事務において、当初の予定より事務能率が向上したことなどが挙げられる。																																														
	エ 満足度アンケートの結果 統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、結果については「満足」という状況である。																																														
	オ 業務改善への取組 対象事項なし																																														
	カ 特記事項 対象事項なし		以上のことから、当該項目の評定をAとした。																																												

主な評価指標	法人の業務実績・自己評価																																								
	業務実績		自己評価																																						
< 主な定量的指標 > 上記と同様	【経常調査】 (5) 労働力調査 ア 製表基準の適応度 統計局から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、製表を行った。 イ 製表結果の提出状況（提出期限） <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">提出状況</th> </tr> <tr> <th>予定</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">基本集計</td> <td>毎月</td> <td>調査月の翌月下旬</td> </tr> <tr> <td>四半期平均</td> <td>4、7、10、1月の下旬</td> </tr> <tr> <td>年平均</td> <td>平成29年1月下旬</td> </tr> <tr> <td>年度平均</td> <td>平成28年4月下旬</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">詳細集計</td> <td>四半期平均</td> <td>5、8、11、2月</td> </tr> <tr> <td>年平均</td> <td>平成29年2月</td> </tr> </tbody> </table> ウ 要員投入量 労働力調査に係る実績は、4,074人日（計画4,103人日）で、対計画29人日（1%）の減少となった。 減少の主な要因は、産業・職業分類符号格付事務及びデータチェック・審査事務において、疑義件数が想定よりも減少したことなどが挙げられる。 エ 満足度アンケートの結果 統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、結果については「満足」という状況である。 オ 業務改善への取組 対象事項なし		区分	提出状況		予定	実績	基本集計	毎月	調査月の翌月下旬	四半期平均	4、7、10、1月の下旬	年平均	平成29年1月下旬	年度平均	平成28年4月下旬	詳細集計	四半期平均	5、8、11、2月	年平均	平成29年2月	< 評定と根拠 > 評定：B 【評定根拠】 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td>(1) 適応度</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(2) 提出期限</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(3) 要員投入量</td> <td>増減率 1% 0点</td> </tr> <tr> <td>(4) 満足度</td> <td>満足 100点</td> </tr> <tr> <td>(5) 改善取組</td> <td>- -</td> </tr> <tr> <td>(6) ICT</td> <td style="text-align: center;">/</td> </tr> <tr> <td>(7) 民間委託</td> <td style="text-align: center;">/</td> </tr> <tr> <td>(8) その他 （特記事項）</td> <td>追加業務への対応 25点</td> </tr> <tr> <td colspan="2">計</td> <td>125点</td> </tr> </table> 以上のことから、当該項目の評定をBとした。	(1) 適応度		(2) 提出期限		(3) 要員投入量	増減率 1% 0点	(4) 満足度	満足 100点	(5) 改善取組	- -	(6) ICT	/	(7) 民間委託	/	(8) その他 （特記事項）	追加業務への対応 25点	計		125点
区分	提出状況																																								
	予定	実績																																							
基本集計	毎月	調査月の翌月下旬																																							
	四半期平均	4、7、10、1月の下旬																																							
	年平均	平成29年1月下旬																																							
	年度平均	平成28年4月下旬																																							
詳細集計	四半期平均	5、8、11、2月																																							
	年平均	平成29年2月																																							
(1) 適応度																																									
(2) 提出期限																																									
(3) 要員投入量	増減率 1% 0点																																								
(4) 満足度	満足 100点																																								
(5) 改善取組	- -																																								
(6) ICT	/																																								
(7) 民間委託	/																																								
(8) その他 （特記事項）	追加業務への対応 25点																																								
計		125点																																							

	<p>カ 特記事項</p> <p>(ア) 委託者からの追加業務等への対応 平成29年1月調査分から、平成27年国勢調査の確定人口に基づく最新の推計人口へ基準人口を切替えることに伴い、平成27年9月調査分から平成28年12月調査分までの月次、四半期平均及び年平均において、遡及集計の依頼があった。これに対応するため、スケジュール等の調整を行い、依頼の期日までに完了した。</p> <p>また、平成25年1月調査分から平成27年8月調査分までの月次、四半期平均及び年平均において、当初計画になかった補間補正值の結果原表の作成依頼があった。これに対応するため、スケジュール等の調整を行い、依頼の期日までに完了した。</p> <p>なお、平成29年1月以降の季節調整値の算出においては、新基準ベースで比較可能とするため、平成22年10月から28年12月の原数値を遡及値及び補正值に置換えを行った。</p> <p>(イ) 熊本地震に係る対応 統計局から平成28年4月調査分及び5月調査分の調査不能となった世帯において、「前月調査以後の異動」欄を除外として取り扱うよう依頼があった。データチェックにおいて適切に処理を行い、依頼の期日までに完了した。</p> <p>(ウ) 新潟県糸魚川市で発生した火災に係る対応 統計局からの依頼により、平成28年12月に発生した火災の影響により調査できない世帯において、調査世帯一覧表や要計表の記入状況を基に除外として取扱うよう依頼があった。データチェックにおいて適切に処理を行い、依頼の期日までに完了した。</p>	
--	--	--

主な評価指標	法人の業務実績・自己評価																																																																			
	業務実績		自己評価																																																																	
< 主な定量的指標 > 上記と同様	(6) 小売物価統計調査(消費者物価指数) ア 製表基準の適応度 統計局から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、製表を行った。 イ 製表結果の提出状況(提出期限)			< 評定と根拠 > 評定：A 【評定根拠】																																																																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">提出状況</th> </tr> <tr> <th>予定</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">小売物価統計調査製表事務</td> <td>東京都区部</td> <td>調査月の下旬</td> <td>調査月の下旬に終了</td> </tr> <tr> <td>全国</td> <td>調査月の翌月中旬</td> <td>調査月の翌月中旬に終了</td> </tr> <tr> <td>年平均</td> <td>平成28年4月</td> <td>28. 4.22</td> </tr> <tr> <td rowspan="8">消費者物価指数に関する製表事務</td> <td>東京都区部</td> <td>調査月の下旬</td> <td>調査月の下旬に終了</td> </tr> <tr> <td>全国</td> <td>調査月の翌月中旬</td> <td>調査月の翌月中旬に終了</td> </tr> <tr> <td>四半期平均</td> <td>4、7、10、1月の中旬</td> <td>4、7、10、1月の上、中旬に終了</td> </tr> <tr> <td>半期平均</td> <td>7、1月の中旬</td> <td>7、1月の中旬に終了</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">年平均</td> <td>東京都区部</td> <td>平成28年12月下旬</td> <td>28.12.20</td> </tr> <tr> <td>全国</td> <td>平成29年1月中旬</td> <td>29. 1.12</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">年度平均</td> <td>東京都区部</td> <td>平成29年3月下旬</td> <td>29. 3.23</td> </tr> <tr> <td>全国</td> <td>平成28年4月中旬</td> <td>28. 4. 5</td> </tr> <tr> <td>構造編</td> <td>小売物価統計調査製表事務</td> <td>構造編に関する集計</td> <td>調査月の翌月中旬</td> <td>調査月の翌月中旬に終了</td> </tr> </tbody> </table>		区分	提出状況		予定	実績	小売物価統計調査製表事務	東京都区部	調査月の下旬	調査月の下旬に終了	全国	調査月の翌月中旬	調査月の翌月中旬に終了	年平均	平成28年4月	28. 4.22	消費者物価指数に関する製表事務	東京都区部	調査月の下旬	調査月の下旬に終了	全国	調査月の翌月中旬	調査月の翌月中旬に終了	四半期平均	4、7、10、1月の中旬	4、7、10、1月の上、中旬に終了	半期平均	7、1月の中旬	7、1月の中旬に終了	年平均	東京都区部	平成28年12月下旬	28.12.20	全国	平成29年1月中旬	29. 1.12	年度平均	東京都区部	平成29年3月下旬	29. 3.23	全国	平成28年4月中旬	28. 4. 5	構造編	小売物価統計調査製表事務	構造編に関する集計	調査月の翌月中旬	調査月の翌月中旬に終了	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>(1) 適応度</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(2) 提出期限</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(3) 要員投入量</td> <td>増減率 5% 25点</td> </tr> <tr> <td>(4) 満足度</td> <td>満足 100点</td> </tr> <tr> <td>(5) 改善取組</td> <td>改善に貢献 50点</td> </tr> <tr> <td>(6) ICT</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(7) 民間委託</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(8) その他(特記事項)</td> <td>業務変更等への対応 25点</td> </tr> <tr> <td colspan="2">計 200点</td> </tr> </tbody> </table>	(1) 適応度		(2) 提出期限		(3) 要員投入量	増減率 5% 25点	(4) 満足度	満足 100点	(5) 改善取組	改善に貢献 50点	(6) ICT		(7) 民間委託		(8) その他(特記事項)	業務変更等への対応 25点	計 200点	
区分	提出状況																																																																			
	予定	実績																																																																		
小売物価統計調査製表事務	東京都区部	調査月の下旬	調査月の下旬に終了																																																																	
	全国	調査月の翌月中旬	調査月の翌月中旬に終了																																																																	
	年平均	平成28年4月	28. 4.22																																																																	
消費者物価指数に関する製表事務	東京都区部	調査月の下旬	調査月の下旬に終了																																																																	
	全国	調査月の翌月中旬	調査月の翌月中旬に終了																																																																	
	四半期平均	4、7、10、1月の中旬	4、7、10、1月の上、中旬に終了																																																																	
	半期平均	7、1月の中旬	7、1月の中旬に終了																																																																	
	年平均	東京都区部	平成28年12月下旬	28.12.20																																																																
		全国	平成29年1月中旬	29. 1.12																																																																
	年度平均	東京都区部	平成29年3月下旬	29. 3.23																																																																
		全国	平成28年4月中旬	28. 4. 5																																																																
構造編	小売物価統計調査製表事務	構造編に関する集計	調査月の翌月中旬	調査月の翌月中旬に終了																																																																
(1) 適応度																																																																				
(2) 提出期限																																																																				
(3) 要員投入量	増減率 5% 25点																																																																			
(4) 満足度	満足 100点																																																																			
(5) 改善取組	改善に貢献 50点																																																																			
(6) ICT																																																																				
(7) 民間委託																																																																				
(8) その他(特記事項)	業務変更等への対応 25点																																																																			
計 200点																																																																				
	ウ 要員投入量 小売物価統計調査(消費者物価指数)に係る実績は、6,170人日(計画6,475人日)で、対計画305人日(5%)の減少となった。 減少の主な要因は、データチェック・審査事務において、当初の予定より事務能率が向上したことが挙げられる。 これは、審査事務がスムーズに取り掛かれるように事務の効率化を図ることを目的として、異動者の研修用としてトレーニングシステムの開発を行ったことによるものである。			以上のことから、当該項目の評定をAとした。																																																																

	<p>エ 満足度アンケートの結果 統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、結果については「満足」という状況である。</p> <p>オ 業務改善への取組 (ア) システムの保守・管理に係る改善 基準改定に伴うサマリーシステムの改修等において、プログラミング言語の一元化に当たり、多重化の部分に対し汎用ツールや汎用部品を使用することで、保守性の向上及び誤り防止の改善を図った。 さらに、プログラミングの開発ドキュメントの充実化を図り、次回基準改定時に事務の効率化が図られるように準備を進めた。</p> <p>(イ) トレーニングシステムの開発 データチェック・審査事務において、新たにトレーニングシステムの開発を行い、平成28年4月の異動者研修から使用した。これにより、異動者が審査事務にスムーズに取り掛かれるようになり、事務の能率が向上したほか、指導担当職員の対応時間についても軽減されるなど、事務の効率化が図られた。</p> <p>カ 特記事項 (ア) 委託者からの業務内容変更等に伴う対応 統計局から、結果表様式の作成後に新指数の公表開始に伴う結果表の追加及び結果表様式の変更依頼が発生した。プログラムの修正及び結果表の再作成が必要となったため、製表スケジュール等の調整を行い、依頼の期日までに結果表の再作成を行った。</p> <p>(イ) 消費者物価指数の基準改定に伴う対応 5年に一度実施される消費者物価指数に関する基準改定に伴い、製表システムの改修作業が発生した。これに対応するため、通常の経常業務に影響が無いようにスケジュール等の調整を行い、業務終了予定時期までに完了した。</p>	
--	--	--

主な評価指標	法人の業務実績・自己評価																														
	業務実績		自己評価																												
< 主な定量的指標 > 上記と同様	(7) 家計調査 ア 製表基準の適応度 統計局から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、製表を行った。			< 評定と根拠 > 評定：B 【評定根拠】 <table border="1"> <tr> <td>(1) 適応度</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(2) 提出期限</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(3) 要員投入量</td> <td>増減率 3%</td> <td>0点</td> </tr> <tr> <td>(4) 満足度</td> <td>満足</td> <td>100点</td> </tr> <tr> <td>(5) 改善取組</td> <td>改善に貢献</td> <td>50点</td> </tr> <tr> <td>(6) ICT</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(7) 民間委託</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(8) その他 (特記事項)</td> <td>追加業務への対応</td> <td>25点</td> </tr> <tr> <td colspan="2">計</td> <td>175点</td> </tr> </table> 以上のことから、当該項目の評定をBとした。	(1) 適応度			(2) 提出期限			(3) 要員投入量	増減率 3%	0点	(4) 満足度	満足	100点	(5) 改善取組	改善に貢献	50点	(6) ICT			(7) 民間委託			(8) その他 (特記事項)	追加業務への対応	25点	計		175点
	(1) 適応度																														
	(2) 提出期限																														
	(3) 要員投入量	増減率 3%	0点																												
	(4) 満足度	満足	100点																												
	(5) 改善取組	改善に貢献	50点																												
	(6) ICT																														
	(7) 民間委託																														
	(8) その他 (特記事項)	追加業務への対応	25点																												
	計		175点																												
	イ 製表結果の提出状況 (提出期限)																														
	区分		提出状況																												
			予定		実績																										
	家計収支編	二人以上の世帯	調査月の翌月下旬		翌月28日頃に終了																										
		単身世帯	調査月の翌々月中旬		翌々月11日頃に終了																										
		総世帯	調査月の翌々月中旬		翌々月11日頃に終了																										
		四半期平均	5、8、11、2月の中旬		5、8、11、2月の上～中旬に終了																										
		年平均	平成29年2月中旬		29. 2.16																										
		年度平均	平成28年5月中旬		28. 5.16																										
	貯蓄・負債編	二人以上の世帯	調査月の4か月後下旬		調査月の4か月後の下旬に終了																										
四半期平均		5月中旬、7、10、1月下旬	5、7、10、1月の中～下旬に終了																												
年平均		平成28年5月中旬	28. 5.16																												
合成数値編	二人以上の世帯	調査月の翌々月中旬	翌々月11日頃に終了																												
	単身世帯	調査月の翌々月中旬	翌々月11日頃に終了																												
	総世帯	調査月の翌々月中旬	翌々月11日頃に終了																												
	四半期平均	5、8、11、2月の中旬	5、8、11、2月の上～中旬に終了																												
	年平均	平成29年2月中旬	29. 2.16																												
平成27年調査準調査世帯集計	二人以上の世帯	平成28年11月下旬	28.10.27																												
	単身世帯	平成28年11月下旬	28.10.27																												
平成28年調査準調査世帯集計	二人以上の世帯	平成29年度に継続	平成29年度に継続																												
	単身世帯	平成29年度に継続	平成29年度に継続																												

	<p>ウ 要員投入量 家計調査に係る実績は、31,100人日（計画32,075人日）で、対計画975人日（3%）の減少となった。 減少の主な要因は、格付支援システム導入に向けた格付け業務に対する一連の業務のテストにおいて、当初の予定より早期に完了したことなどが挙げられる。</p> <p>エ 満足度アンケートの結果 統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、結果については「満足」という状況である。</p> <p>オ 業務改善への取組 収支項目分類符号格付事務において、世帯票イメージへの特記事項記入の作業をこれまで画像編集処理ソフト（Office2010に標準で搭載されている画像管理ソフトウェア）を用いて行っていたが、Office2010のサポート期限が切れるため、Office2013による同機能を用いようとしたが、Office2013では同機能については廃止となっていた。そのため、Office2013によるExcelを活用した方法へと移行するよう新たにシステム開発を行った。これにより、システムの保守性及び利便性の向上を図った。</p> <p>カ 特記事項 (ア) 委託者からの追加業務への対応 平成28年1月調査分から6月調査分（二人以上の世帯）まで、1月～3月期平均及び4月～6月期平均（二人以上、単身世帯及び総世帯）において、消費者物価指数の平成22年基準から平成27年基準への改定に伴い、統計局から遡及集計の依頼があった。これに対応するため、スケジュール等の調整を行い、依頼の期日までに完了した。 また、当初計画になかった年間収入調査票の修正において、製表基準書（チェック要領）及び年間収入調査票審査業務の方法に変更が生じた。これに対応するため、スケジュール等の調整を行い、業務終了予定時期までに完了した。</p> <p>(イ) 熊本地震に係る対応 統計局から平成28年4月調査分から6月調査分までにおいて、集計方法の特例処理を行うよう依頼があった。製表基準書（チェック要領）及び調整係数 の補正倍率の変更対応が必要となったため、プログラム修正等を行い、依頼の期日までに完了した。</p>	
--	--	--

主な評価指標	法人の業務実績・自己評価																																														
	業務実績		自己評価																																												
< 主な定量的指標 > 上記と同様	(8) 個人企業経済調査 ア 製表基準の適応度 統計局から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、製表を行った。 イ 製表結果の提出状況(提出期限) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">提出状況</th> </tr> <tr> <th>予定</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">動向編</td> <td>速報集計</td> <td>5、8、11、2月の下旬</td> <td>5、8、11、2月の下旬に終了</td> </tr> <tr> <td>確報集計</td> <td>5、8、11、2月の下旬</td> <td>5、8、11、2月の下旬に終了</td> </tr> <tr> <td>平成27年度集計</td> <td>28年5月下旬</td> <td>28. 5.20</td> </tr> <tr> <td>構造編</td> <td>平成27年集計</td> <td>28年6月下旬</td> <td>28. 6.21</td> </tr> </tbody> </table> ウ 要員投入量 個人企業経済調査に係る実績は、1,009人日(計画1,058人日)で、対計画49人日(5%)の減少となった。 減少の主な要因は、疑義照会の事務において、調査票イメージデータを印刷した紙面を用いた方法から、製表システムによって疑義照会が行えるように変更したことにより、疑義照会に係る事務が効率化されたことなどが挙げられる。 エ 満足度アンケートの結果 統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、結果については「満足」という状況である。 オ 業務改善への取組 対象事項なし カ 特記事項 対象事項なし		区分	提出状況		予定	実績	動向編	速報集計	5、8、11、2月の下旬	5、8、11、2月の下旬に終了	確報集計	5、8、11、2月の下旬	5、8、11、2月の下旬に終了	平成27年度集計	28年5月下旬	28. 5.20	構造編	平成27年集計	28年6月下旬	28. 6.21	< 評定と根拠 > 評定：B 【評定根拠】 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td>(1) 適応度</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(2) 提出期限</td> <td></td> </tr> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td>(3) 要員投入量</td> <td>増減率 5%</td> <td>25点</td> </tr> <tr> <td>(4) 満足度</td> <td>満足</td> <td>100点</td> </tr> <tr> <td>(5) 改善取組</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>(6) ICT</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(7) 民間委託</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(8) その他(特記事項)</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td colspan="2">計</td> <td>125点</td> </tr> </table> 以上のことから、当該項目の評定をBとした。	(1) 適応度		(2) 提出期限		(3) 要員投入量	増減率 5%	25点	(4) 満足度	満足	100点	(5) 改善取組	-	-	(6) ICT			(7) 民間委託			(8) その他(特記事項)	-	-	計		125点
区分	提出状況																																														
	予定	実績																																													
動向編	速報集計	5、8、11、2月の下旬	5、8、11、2月の下旬に終了																																												
	確報集計	5、8、11、2月の下旬	5、8、11、2月の下旬に終了																																												
	平成27年度集計	28年5月下旬	28. 5.20																																												
構造編	平成27年集計	28年6月下旬	28. 6.21																																												
(1) 適応度																																															
(2) 提出期限																																															
(3) 要員投入量	増減率 5%	25点																																													
(4) 満足度	満足	100点																																													
(5) 改善取組	-	-																																													
(6) ICT																																															
(7) 民間委託																																															
(8) その他(特記事項)	-	-																																													
計		125点																																													

主な評価指標	法人の業務実績・自己評価																											
	業務実績	自己評価																										
<p>< 主な定量的指標 > 上記と同様</p>	<p>(9) 科学技術研究調査 ア 製表基準の適応度 統計局から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、製表を行った。</p> <p>イ 製表結果の提出状況（提出期限）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th colspan="2">提 出 状 況</th> </tr> <tr> <th>予 定</th> <th>実 績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成28年調査</td> <td>平成28年12月中旬</td> <td>28.11.30</td> </tr> </tbody> </table> <p>ウ 要員投入量 科学技術研究調査に係る実績は、2,204人日（計画2,331人日）で、対計画127人日（5%）の減少となった。 減少の主な要因は、結果表審査事務において、複数年度の時系列比較が可能となるよう審査表の見直しを行ったことにより、当初の予定より事務能力が向上したことなどが挙げられる。</p> <p>エ 満足度アンケートの結果 統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、結果については「満足」という状況である。</p> <p>オ 業務改善への取組 調査対象との疑義照会の確認の際、電話で確認した情報をメモで記録し、別途データ訂正システムでの訂正を行っていた。データ訂正システムの改修により、電話をしながらの訂正処理が行えるようになったため、訂正作業に係る事務処理手順の時間が短縮され、事務の効率化が図られた。</p> <p>カ 特記事項 (ア) 熊本地震に係る対応 統計局から平成28年調査において、被災自治体のうち未回収の客体について、集計方法の変更は行わず、乗率処理により対応するよう依頼があった。これに対応するため、スケジュール等の調整を行い、依頼の期日までに完了した。</p>	区 分	提 出 状 況		予 定	実 績	平成28年調査	平成28年12月中旬	28.11.30	<p>< 評定と根拠 > 評定：B</p> <p>【評定根拠】</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>(1) 適応度</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(2) 提出期限</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(3) 要員投入量</td> <td>増減率 5% 25点</td> </tr> <tr> <td>(4) 満足度</td> <td>満足 100点</td> </tr> <tr> <td>(5) 改善取組</td> <td>改善に貢献 50点</td> </tr> <tr> <td>(6) ICT</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(7) 民間委託</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(8) その他 (特記事項)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>175点</td> </tr> </tbody> </table> <p>以上のことから、当該項目の評定をBとした。</p>	(1) 適応度		(2) 提出期限		(3) 要員投入量	増減率 5% 25点	(4) 満足度	満足 100点	(5) 改善取組	改善に貢献 50点	(6) ICT		(7) 民間委託		(8) その他 (特記事項)	-	計	175点
区 分	提 出 状 況																											
	予 定	実 績																										
平成28年調査	平成28年12月中旬	28.11.30																										
(1) 適応度																												
(2) 提出期限																												
(3) 要員投入量	増減率 5% 25点																											
(4) 満足度	満足 100点																											
(5) 改善取組	改善に貢献 50点																											
(6) ICT																												
(7) 民間委託																												
(8) その他 (特記事項)	-																											
計	175点																											

主な評価指標	法人の業務実績・自己評価																																																																										
	業務実績		自己評価																																																																								
< 主な定量的指標 > 上記と同様	(10) サービス産業動向調査 ア 製表基準の適応度 統計局から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、製表を行った。 イ 製表結果の提出状況（提出期限）		< 評定と根拠 > 評定：A 【評定根拠】																																																																								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th colspan="2">提 出 状 況</th> </tr> <tr> <th>予 定</th> <th>実 績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">月次</td> <td>速報集計</td> <td>調査月の翌々月下旬</td> <td>調査月の翌々月下旬に終了</td> </tr> <tr> <td>確報集計</td> <td>調査月の5か月後下旬</td> <td>調査月の5か月後下旬に終了</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">四半期</td> <td>速報集計</td> <td>5、8、11、2月の下旬</td> <td>5、8、11、2月の下旬に終了</td> </tr> <tr> <td>確報集計</td> <td>5、8、11、2月の下旬</td> <td>5、8、11、2月の下旬に終了</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">年</td> <td>速報集計</td> <td>平成29年2月下旬</td> <td>29. 2.27</td> </tr> <tr> <td>確報集計</td> <td>平成28年5月下旬</td> <td>28. 5.30</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">年度</td> <td>速報集計</td> <td>平成28年5月下旬</td> <td>28. 5.30</td> </tr> <tr> <td>確報集計</td> <td>平成28年8月下旬</td> <td>28. 8.30</td> </tr> <tr> <td>平成26年拡大</td> <td>確報集計</td> <td>平成28年秋頃 (平成29年5月)</td> <td>平成29年度に継続</td> </tr> <tr> <td>平成27年拡大</td> <td>確報集計</td> <td>平成28年秋頃 (平成29年5月)</td> <td>平成29年度に継続</td> </tr> <tr> <td>平成28年拡大</td> <td>速報集計</td> <td>平成29年度に継続</td> <td>平成29年度に継続</td> </tr> </tbody> </table>		区 分	提 出 状 況		予 定	実 績	月次	速報集計	調査月の翌々月下旬	調査月の翌々月下旬に終了	確報集計	調査月の5か月後下旬	調査月の5か月後下旬に終了	四半期	速報集計	5、8、11、2月の下旬	5、8、11、2月の下旬に終了	確報集計	5、8、11、2月の下旬	5、8、11、2月の下旬に終了	年	速報集計	平成29年2月下旬	29. 2.27	確報集計	平成28年5月下旬	28. 5.30	年度	速報集計	平成28年5月下旬	28. 5.30	確報集計	平成28年8月下旬	28. 8.30	平成26年拡大	確報集計	平成28年秋頃 (平成29年5月)	平成29年度に継続	平成27年拡大	確報集計	平成28年秋頃 (平成29年5月)	平成29年度に継続	平成28年拡大	速報集計	平成29年度に継続	平成29年度に継続	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>(1) 適応度</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(2) 提出期限</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(3) 要員投入量</td> <td>増減率 22%</td> <td>100点</td> </tr> <tr> <td>(4) 満足度</td> <td>満足</td> <td>100点</td> </tr> <tr> <td>(5) 改善取組</td> <td>改善に貢献</td> <td>50点</td> </tr> <tr> <td>(6) ICT</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(7) 民間委託</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(8) その他 (特記事項)</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td colspan="2">計</td> <td>250点</td> </tr> </tbody> </table>	(1) 適応度			(2) 提出期限			(3) 要員投入量	増減率 22%	100点	(4) 満足度	満足	100点	(5) 改善取組	改善に貢献	50点	(6) ICT			(7) 民間委託			(8) その他 (特記事項)	-	-	計		250点
区 分	提 出 状 況																																																																										
	予 定	実 績																																																																									
月次	速報集計	調査月の翌々月下旬	調査月の翌々月下旬に終了																																																																								
	確報集計	調査月の5か月後下旬	調査月の5か月後下旬に終了																																																																								
四半期	速報集計	5、8、11、2月の下旬	5、8、11、2月の下旬に終了																																																																								
	確報集計	5、8、11、2月の下旬	5、8、11、2月の下旬に終了																																																																								
年	速報集計	平成29年2月下旬	29. 2.27																																																																								
	確報集計	平成28年5月下旬	28. 5.30																																																																								
年度	速報集計	平成28年5月下旬	28. 5.30																																																																								
	確報集計	平成28年8月下旬	28. 8.30																																																																								
平成26年拡大	確報集計	平成28年秋頃 (平成29年5月)	平成29年度に継続																																																																								
平成27年拡大	確報集計	平成28年秋頃 (平成29年5月)	平成29年度に継続																																																																								
平成28年拡大	速報集計	平成29年度に継続	平成29年度に継続																																																																								
(1) 適応度																																																																											
(2) 提出期限																																																																											
(3) 要員投入量	増減率 22%	100点																																																																									
(4) 満足度	満足	100点																																																																									
(5) 改善取組	改善に貢献	50点																																																																									
(6) ICT																																																																											
(7) 民間委託																																																																											
(8) その他 (特記事項)	-	-																																																																									
計		250点																																																																									
	ウ 要員投入量 サービス産業動向調査に係る実績は、3,078人日（計画3,929人日）で、対計画851人日（22%）の減少となった。 減少の主な要因は、月次調査のデータチェック・審査事務において、事業所の標本交替が2年目となりエラー率が低下したことや、製表基準書（チェック要領）の見直しを統計局と調整しながら行ったことにより、審査対象データ数（エラー数）が当初の予定より減少したことなどが挙げられる。		以上のことから、当該項目の評定をAとした。																																																																								

	<p>エ 満足度アンケートの結果 統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、結果については「満足」という状況である。</p> <p>オ 業務改善への取組 統計局への疑義照会の事務において、調査票イメージデータを印刷した紙面を用い、その都度、個別客体情報部分に手作業でマスキングを施し行っていたが、印刷の際に自動で個別客体情報にマスキング処理が施されるようシステム開発を行った。これにより、事務の効率化と情報セキュリティ対策の改善が図られた。</p> <p>カ 特記事項</p> <p>(ア) 委託者からの業務内容変更等に伴う対応 統計局から平成26年及び27年拡大調査の公表予定時期において、平成28年秋頃を29年5月に変更したい旨、連絡を受けた。これに対応するため、スケジュールの調整を行い、依頼の期日までに完了した。</p> <p>(イ) 熊本地震に係る対応 統計局から平成28年3月調査分及び4月調査分の月次調査において、被災自治体のうち未回収の客体について、集計方法の変更は行わず、補定処理により対応するよう依頼があった。これに対応するため、スケジュール等の調整を行い、依頼の期日までに完了した。</p>	
--	---	--

主な評価指標	法人の業務実績・自己評価																																																												
	業務実績		自己評価																																																										
< 主な定量的指標 > 上記と同様	(11) 家計消費状況調査 ア 製表基準の適応度 統計局から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、製表を行った。 イ 製表結果の提出状況 (提出期限) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th colspan="2">提 出 状 況</th> </tr> <tr> <th>予 定</th> <th>実 績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">月次</td> <td>速報集計</td> <td>調査月の翌月下旬</td> <td>調査月の翌月下旬に終了</td> </tr> <tr> <td>確報集計</td> <td>調査月の翌々月上旬</td> <td>調査月の翌々月上旬に終了</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">四半期平均</td> <td>速報集計</td> <td>4、7、10、1月の下旬</td> <td>4、7、10、1月の下旬に終了</td> </tr> <tr> <td>確報集計</td> <td>5、8、11、2月の下旬</td> <td>5、8、11、2月の下旬に終了</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">年平均</td> <td>速報集計</td> <td>29年1月下旬</td> <td>29. 1. 27</td> </tr> <tr> <td>確報集計</td> <td>29年2月上旬</td> <td>29. 2. 8</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">年度平均</td> <td>速報集計</td> <td>28年4月下旬</td> <td>28. 4. 26</td> </tr> <tr> <td>確報集計</td> <td>28年5月上旬</td> <td>28. 5. 9</td> </tr> </tbody> </table> ウ 要員投入量 家計消費状況調査に係る実績は、235人日(計画254人日)で、対計画19人日の減少(7%)となった。 減少の主な要因は、調査事項の見直しに伴う結果表集計のシステム変更において、プログラム開発が当初の想定より早期に完了したことなどが挙げられる。		区 分	提 出 状 況		予 定	実 績	月次	速報集計	調査月の翌月下旬	調査月の翌月下旬に終了	確報集計	調査月の翌々月上旬	調査月の翌々月上旬に終了	四半期平均	速報集計	4、7、10、1月の下旬	4、7、10、1月の下旬に終了	確報集計	5、8、11、2月の下旬	5、8、11、2月の下旬に終了	年平均	速報集計	29年1月下旬	29. 1. 27	確報集計	29年2月上旬	29. 2. 8	年度平均	速報集計	28年4月下旬	28. 4. 26	確報集計	28年5月上旬	28. 5. 9	< 評定と根拠 > 評定：B 【評定根拠】 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td>(1) 適応度</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(2) 提出期限</td> <td></td> </tr> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td>(3) 要員投入量</td> <td>増減率 7%</td> <td>25点</td> </tr> <tr> <td>(4) 満足度</td> <td>満足</td> <td>100点</td> </tr> <tr> <td>(5) 改善取組</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>(6) ICT</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(7) 民間委託</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(8) その他 (特記事項)</td> <td>再集計(他責) 追加業務への対応</td> <td>25点 25点</td> </tr> <tr> <td colspan="2">計</td> <td>175点</td> </tr> </table> 以上のことから、当該項目の評定をBとした。	(1) 適応度		(2) 提出期限		(3) 要員投入量	増減率 7%	25点	(4) 満足度	満足	100点	(5) 改善取組	-	-	(6) ICT			(7) 民間委託			(8) その他 (特記事項)	再集計(他責) 追加業務への対応	25点 25点	計		175点
区 分	提 出 状 況																																																												
	予 定	実 績																																																											
月次	速報集計	調査月の翌月下旬	調査月の翌月下旬に終了																																																										
	確報集計	調査月の翌々月上旬	調査月の翌々月上旬に終了																																																										
四半期平均	速報集計	4、7、10、1月の下旬	4、7、10、1月の下旬に終了																																																										
	確報集計	5、8、11、2月の下旬	5、8、11、2月の下旬に終了																																																										
年平均	速報集計	29年1月下旬	29. 1. 27																																																										
	確報集計	29年2月上旬	29. 2. 8																																																										
年度平均	速報集計	28年4月下旬	28. 4. 26																																																										
	確報集計	28年5月上旬	28. 5. 9																																																										
(1) 適応度																																																													
(2) 提出期限																																																													
(3) 要員投入量	増減率 7%	25点																																																											
(4) 満足度	満足	100点																																																											
(5) 改善取組	-	-																																																											
(6) ICT																																																													
(7) 民間委託																																																													
(8) その他 (特記事項)	再集計(他責) 追加業務への対応	25点 25点																																																											
計		175点																																																											
	エ 満足度アンケートの結果 統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、結果については「満足」という状況である。																																																												
	オ 業務改善への取組 対象事項なし																																																												

	<p>カ 特記事項</p> <p>(ア) 再集計（他責）の対応 平成27年及び28年の年平均結果表において、単身世帯における「インターネットを利用した支出総額」の取り扱いに不備があることが判明したため、統計局から再集計（他責）の依頼があった。これに対応するため、スケジュール等を調整し、依頼の期日までに完了した。</p> <p>(イ) 結果表の再作成及び再審査への対応 結果表審査事務において、製表基準書（結果表様式）に関する不備によって結果表の再作成及び再審査が必要となった。これに対応するため、スケジュール等の調整を行い、依頼の期日までに結果表の再作成及び再審査を行った。</p> <p>(ウ) 製表基準書の提示依頼 結果表の非結合箇所における具体的な処理において、これまで製表基準書類により明確な指示がされていなかった。このため、統計局と内容の協議を行い、製表基準書類として提示するよう調整した結果、依頼に対する具体的な作成の仕様や方法等が示されることになった。</p>	
--	---	--

主な評価指標	法人の業務実績・自己評価																																	
	業務実績		自己評価																															
< 主な定量的指標 > 上記と同様	(12) 住民基本台帳人口移動報告 ア 製表基準の適応度 統計局から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、製表を行った。 イ 製表結果の提出状況(提出期限) <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">提出状況</th> </tr> <tr> <th>予定</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">結果表出力</td> <td>月報</td> <td>調査月の翌月中旬</td> </tr> <tr> <td>年報</td> <td>調査月の翌月中旬に終了</td> </tr> <tr> <td></td> <td>平成 29 度に継続</td> <td>29. 3. 17</td> </tr> </tbody> </table>		区分	提出状況		予定	実績	結果表出力	月報	調査月の翌月中旬	年報	調査月の翌月中旬に終了		平成 29 度に継続	29. 3. 17	< 評定と根拠 > 評定：B 【評定根拠】 <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tbody> <tr> <td>(1) 適応度</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(2) 提出期限</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(3) 要員投入量</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>(4) 満足度</td> <td>満足 100点</td> </tr> <tr> <td>(5) 改善取組</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>(6) ICT</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(7) 民間委託</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(8) その他(特記事項)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>100点</td> </tr> </tbody> </table> <p>以上のことから、当該項目の評定をBとした。</p>	(1) 適応度		(2) 提出期限		(3) 要員投入量	-	(4) 満足度	満足 100点	(5) 改善取組	-	(6) ICT		(7) 民間委託		(8) その他(特記事項)	-	計	100点
区分	提出状況																																	
	予定	実績																																
結果表出力	月報	調査月の翌月中旬																																
	年報	調査月の翌月中旬に終了																																
	平成 29 度に継続	29. 3. 17																																
(1) 適応度																																		
(2) 提出期限																																		
(3) 要員投入量	-																																	
(4) 満足度	満足 100点																																	
(5) 改善取組	-																																	
(6) ICT																																		
(7) 民間委託																																		
(8) その他(特記事項)	-																																	
計	100点																																	
	ウ 要員投入量 住民基本台帳人口移動報告に係る業務については、ほとんどがコンピュータ処理となっているため、投入されている要員は表章単位未満である。 エ 満足度アンケートの結果 統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、結果については「満足」という状況である。 オ 業務改善への取組 対象事項なし カ 特記事項 (ア) 委託者からの追加業務等に伴う対応 平成27年結果の市区町村別詳細分析表 ^{*1} の作成について、統計局から当初計画より2か月前倒しとなる早期提供の依頼があり、これに対応するため、スケジュールの調整を行い、依頼の期日までに完了した。																																	

*1 市区町村別詳細分析表：国、都道府県及び市町村（特別区を含む。）におけるまち・ひと・しごと創生に係る取組の一環として、地方における人口移動の実態を把握するため、住民基本台帳人口移動報告データを基に作成した統計表。

国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

2 受託製表に関する事項

年度目標	事業計画			
<p>(1) 次に掲げる統計調査等について、国の行政機関からの委託を受けて製表業務を迅速かつ的確に行うほか、総務省が国勢調査等の集計の一環として指定する地方別集計、人事院及び財務省による家計調査の特別集計、人事院による全国消費実態調査の特別集計について、地方公共団体並びに人事院及び財務省の委託を受けてこれらに係る製表業務を迅速かつ的確に行うこと。受託製表を行うに当たっては、上記1の国勢調査等の製表業務を圧迫しないようにするとともに、コスト管理を徹底すること。</p> <p>国家公務員給与等実態調査(人事院) 職種別民間給与実態調査(人事院) 民間企業の勤務条件制度等調査(人事院) 国家公務員退職手当実態調査(内閣官房) 公害苦情調査(総務省) 雇用動向調査(厚生労働省) 賃金構造基本統計調査(厚生労働省) 貨物自動車運送事業輸送実績調査(国土交通省) 内航船舶輸送統計調査(国土交通省) 船員労働統計調査(国土交通省) 建設工事統計調査(国土交通省) 建築着工統計調査(国土交通省) 建築物滅失統計調査(国土交通省) 建設総合統計(国土交通省)</p>	<p>(1) 年度目標において受託が指示されている統計調査の受託製表 次に掲げる統計調査等について、国の行政機関及び地方公共団体からの委託を受けて、委託者が明示する基準に基づき製表業務を迅速かつ的確に行う。</p>			
	統計調査名等	事務の範囲	予定製表結果	業務終了予定時期
国家公務員給与等実態調査(人事院)	平成28年調査に関する製表事務	結果表	平成28年8月	
	平成29年調査に関する製表事務	結果表	平成29年度に継続	
職種別民間給与実態調査(人事院)	平成28年調査に関する製表事務	結果表	平成28年7月	
民間企業の勤務条件制度等調査(人事院)	平成28年調査に関する製表事務	結果表	平成29年度に継続	
家計調査特別集計(標準生計費・各分位)(人事院)	平成27年調査の特別集計に関する製表事務	結果表	平成28年4月	
	平成28年調査の特別集計に関する製表事務	結果表	平成29年度に継続	
全国消費実態調査特別集計(人事院)	平成26年調査の特別集計に関する製表事務	結果表	平成29年度に継続	
国家公務員退職手当実態調査(内閣官房)	平成28年調査に関する製表事務	結果表	平成28年12月	
公害苦情調査(総務省)	平成27年度調査に関する製表事務	結果表	平成28年10月	
家計調査特別集計(用途分類・品目分類・特定品目)(財務省)	平成27年調査の特別集計に関する製表事務	結果表	平成28年11月	
	平成28年調査の特別集計に関する製表事務	結果表	平成29年度に継続	

統計調査名等	事務の範囲	予定製表結果	業務終了予定時期
雇用動向調査(厚生労働省)	平成27年調査に関する製表事務 平成28年調査に関する製表事務	下半期調査 結果表 年計 結果表 精度計算 下半期 結果表 年計 結果表 上半期調査 結果表 精度計算 上半期 結果表 下半期調査 結果表 年計 結果表 精度計算 下半期 結果表 年計 結果表	平成28年5月 平成28年5月 平成28年5月 平成28年5月 平成28年11月 平成28年11月 平成29年度に継続 平成29年度に継続 平成29年度に継続 平成29年度に継続
賃金構造基本統計調査(厚生労働省)	平成28年調査に関する製表事務	事業所票 結果表 個人票 結果表	平成28年10月 平成28年12月
貨物自動車運送事業輸送実績調査(国土交通省)	平成26年度調査に関する製表事務	結果表	平成28年8月
内航船舶輸送統計調査(国土交通省)	平成27年度調査に関する製表事務 平成28年1月から28年12月調査に関する製表事務	自家用船舶輸送実績調査 結果表 内航船舶輸送実績調査 月次 結果表 平成27年度計 結果表 精度計算 5月分 結果表 11月分 結果表	平成28年6月 毎月10日前後 平成28年6月 平成28年8月 平成29年2月
船員労働統計調査(国土交通省)	平成27年調査に関する製表事務 平成28年調査に関する製表事務	第二号調査(漁船) 結果表 第一号調査(一般船舶) 結果表 精度計算 結果表 第三号調査(特殊船) 結果表	平成28年7月 平成29年1月 平成29年2月 平成28年12月

統計調査名等	事務の範囲	予定製表結果	業務終了予定時期
建設工事統計調査(国土交通省)	平成28年度調査に関する製表事務 平成28年2月から29年2月調査に関する製表事務	建設工事施工統計調査 結果表 建設工事受注動態統計調査 月次 結果表 平成27年度計 結果表 平成27年度報 結果表 平成28年計 結果表	平成29年2月 データ持込後3日以内 平成28年5月 平成28年5月 平成29年2月
建築着工統計調査(国土交通省)	平成28年3月から29年2月調査に関する製表事務	月次 結果表 平成27年度計 結果表 平成27年度計(年報) 結果表 平成28年計 結果表 平成28年計(年報) 結果表	データ持込後3日以内 平成28年4月 平成28年5月 平成29年1月 平成29年2月
建築物滅失統計調査(国土交通省)	平成28年2月から29年1月調査に関する製表事務	月次 結果表 平成27年度計 結果表 平成28年計 結果表	調査票持込から1か月以内 平成28年6月 平成29年3月
建設総合統計(国土交通省)	平成28年2月から29年1月調査に関する製表事務	月次 結果表 平成27年度計 結果表 平成28年計 結果表	毎月10日頃 平成28年5月 平成29年2月
労働力調査都道府県別集計(都道府県)	平成28年度調査に関する製表事務	四半期平均 結果表 年平均 結果表	四半期末月の翌月下旬 平成29年1月

(2) 上記(1)の受託製表のほか、国の行政機関及び地方公共団体の行う公的統計の整備を支援するため、上記1の国勢調査等の製表業務を圧迫しない範囲内で、国の行政機関又は地方公共団体から委託を受けて製表業務を迅速かつ確に行うこと。

平成29年度までにおける受託件数については、平成25年3月1日に総務大臣決定した第3期中期目標(以下「第3期中期目標」という。)において、平成25年度から平成29年度までの目標として、「平成20年度から平成24年度までの実績以上を目指すこと」としたところであり、当該目標の達成に向けて、引き続き取り組むこと。平成28年度における受託件数については、調査の周期等に留意しつつ、平成23年度の実績以上を目指すこと。

なお、これらの製表業務の受託に当たっては、実費に相当する費用の徴収を原則とし、コスト管理を徹底すること。

(3) 統計法(平成19年法律第53号)第37条に基づき国の行政機関から委託を受ける同法第34条に規定する一般からの委託に応じた統計の作成等については、各府省から事務を受託し実施していることを考慮した上で、受益者負担の原則の下、適切に行い、広報活動による周知・普及促進の取組などによりサービス提供の拡大に努めること。

平成29年度までの目標については、第3期中期目標の指示を受け、定めた独立行政法人統計センター中期計画(以下「中期計画」という。)において、平成25年度から平成29年度までの収入総額に関し、3(3)による匿名データの提供による収入との合計額を「平成24年度までの実績に対し5年換算で20%の増加となることを目指す」としたところであり、当該目標の達成に向けて、引き続き取り組むこと。平成28年度の収入総額においては、3(3)による匿名データの提供による収入との合計額について、前年度までの平均実績額以上を目指すこと。

(2) 年度目標において受託が指示されている統計調査以外の受託製表

上記(1)の受託製表のほか、国の行政機関及び地方公共団体の行う公的統計の整備を支援するため、上記1の国勢調査等の製表業務を圧迫しない範囲で、国の行政機関又は地方公共団体から委託を受けて製表業務を迅速かつ確に行う。なお、これらの製表業務の受託に当たっては、実費に相当する費用の徴収を原則とし、コスト管理を徹底する。

平成28年度においては、次に掲げる統計調査の製表について受託することを予定している。

また、受託件数の拡大を目指すため、広報活動による周知などを行う。

受託件数については、調査の周期等に留意しつつ、平成23年度の実績以上を目指す。

統計調査名等	事務の範囲	予定製表結果	業務終了予定時期
東京都生計分析調査(東京都)	平成28年2月から29年1月調査に関する製表事務	月次 結果表 年平均 結果表	調査票持込の翌月中旬 平成29年2月
国勢調査特別集計(神奈川県)	平成27年調査の特別集計に関する製表事務	結果表	平成28年11月

(3) 一般からの委託に応じた統計の作成等(オーダーメイド集計)

統計法(平成19年法律第53号)第37条に基づき国の行政機関から事務の委託を受けた同法第34条に規定する一般からの委託に応じた統計の作成等に係る相談、申出書類の審査、統計の作成・審査、提供等の一連の事務を適切に行う。

平成28年度においては、次に掲げる統計調査のオーダーメイド集計を行うことを予定している。

また、広報活動による周知・普及促進の取組などを行うことにより、サービス提供の拡大を目指す。

収入総額は、3(4)による匿名データの提供による収入との合計額について、前年度までの平均実績額以上を目指す。

統計調査名及び対象範囲	対象年次
国勢調査(総務省) 抽出詳細集計	昭和55年、60年 平成2年、7年、12年、17年、22年
学校基本調査(文部科学省) 大学、大学院、短期大学 小学校、中学校	平成20~26年度 平成20~22年度
賃金構造基本統計調査(厚生労働省) 個人票に係る集計	平成18年~27年
建築着工統計調査(国土交通省)	平成21年4月~28年3月
全国消費実態調査(総務省)	平成11年、16年、21年、26年

社会生活基本調査（総務省）		昭和56年、61年、平成3年、8年
	調査票A	平成13年、18年、23年
就業構造基本調査（総務省）		昭和54年、57年、62年 平成4年、9年、14年、19年、24年
住宅・土地統計調査（総務省）		昭和53年、58年、63年 平成5年、10年、15年、20年、25年
労働力調査（総務省）	基礎調査票	昭和55年1月～63年12月 平成元年1月～27年12月
	特定調査票	平成14年1月～27年12月
家計調査（総務省）		昭和56年1月～63年12月 平成元年1月～27年12月
家計消費状況調査（総務省）		平成14年1月～27年12月
消費動向調査（内閣府）		平成16年4月～28年3月
企業行動に関するアンケート調査（内閣府）		平成18～27年度

社会生活基本調査（総務省）は、平成13年調査から、調査票が2種類（調査票A及び調査票B）となった。

主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
	業務実績	自己評価
<p>< 評価の視点 > 受託製表に関する事項について適切に実施されているか。</p>	<p>2 受託製表に関する事項 業務実績の状況については、以下各受託製表事業（小項目）ごとに詳細を記載。</p>	<p>< 評定と根拠 > 受託製表に関する評価について、各受託製表事業（小項目）ごとの評価結果は、一項目にC評価があるものの、他の項目については、A評価又はB評価であり、全体として目標を達成していると評価できることから、当該事項の評価をBとした。</p>

主な評価指標	法人の業務実績・自己評価																																				
	業務実績	自己評価																																			
< 主な定量的指標 > 上記と同様	<p>【年度目標において受託が指示されている統計調査の受託製表】</p> <p>(1) 内閣官房内閣人事局委託業務（国家公務員退職手当実態調査）</p> <p>ア 製表基準の適応度 内閣官房内閣人事局から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、製表を行った。</p> <p>イ 製表結果の提出状況（提出期限）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2">区 分</th> <th colspan="2">提 出 状 況</th> </tr> <tr> <th>予 定</th> <th>実 績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国家公務員退職手当実態調査</td> <td>平成28年調査</td> <td>28.12</td> <td>28.12.22</td> </tr> </tbody> </table> <p>ウ 要員投入量 内閣官房内閣人事局委託業務に係る実績は、517人日（計画538人日）で、対計画21人日（4%）の減少となった。 減少の主な要因は、データチェック・審査事務において、当初の予定より事務能率が向上したことなどが挙げられる。</p> <p>エ 満足度アンケートの結果 統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、結果については「満足」という状況である。</p> <p>オ 業務改善への取組 対象事項なし</p> <p>カ 特記事項 対象事項なし</p>	区 分		提 出 状 況		予 定	実 績	国家公務員退職手当実態調査	平成28年調査	28.12	28.12.22	<p>< 評定と根拠 > 評定：B</p> <p>【評定根拠】</p> <table border="1"> <tr> <td>(1) 適応度</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(2) 提出期限</td> <td></td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td>(3) 要員投入量</td> <td>増減率 4%</td> <td>0点</td> </tr> <tr> <td>(4) 満足度</td> <td>満足</td> <td>100点</td> </tr> <tr> <td>(5) 改善取組</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>(6) ICT</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(7) 民間委託</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(8) その他 (特記事項)</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td colspan="2">計</td> <td>100点</td> </tr> </table> <p>以上のことから、当該項目の評価をBとした。</p>	(1) 適応度		(2) 提出期限		(3) 要員投入量	増減率 4%	0点	(4) 満足度	満足	100点	(5) 改善取組	-	-	(6) ICT			(7) 民間委託			(8) その他 (特記事項)	-	-	計		100点
区 分				提 出 状 況																																	
		予 定	実 績																																		
国家公務員退職手当実態調査	平成28年調査	28.12	28.12.22																																		
(1) 適応度																																					
(2) 提出期限																																					
(3) 要員投入量	増減率 4%	0点																																			
(4) 満足度	満足	100点																																			
(5) 改善取組	-	-																																			
(6) ICT																																					
(7) 民間委託																																					
(8) その他 (特記事項)	-	-																																			
計		100点																																			

主な評価指標	法人の業務実績・自己評価																																															
	業務実績		自己評価																																													
<p>< 主な定量的指標 > 上記と同様</p>	<p>(2) 人事院給与局委託業務(国家公務員給与等実態調査、職種別民間給与実態調査、家計調査特別集計(標準生計費・各分位) 全国消費実態調査特別集計)</p> <p>ア 製表基準の適応度 人事院給与局から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、製表を行った。</p> <p>イ 製表結果の提出状況(提出期限)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">提出 状 況</th> </tr> <tr> <th>予 定</th> <th>実 績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">国家公務員給与等実態調査</td> <td>平成28年調査</td> <td>28. 8</td> <td>28. 8.23</td> </tr> <tr> <td>平成29年調査</td> <td>平成29年度に継続</td> <td>平成29年度に継続</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">職種別民間給与実態調査</td> <td>平成28年調査</td> <td>28. 7</td> <td>28. 7.12</td> </tr> <tr> <td>平成27年調査</td> <td>28. 4</td> <td>28. 3.28</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">家計調査特別集計 (標準生計費・各分位)</td> <td>平成28年調査</td> <td>平成29年度に継続</td> <td>29. 3.24</td> </tr> <tr> <td>平成26年調査</td> <td>平成29年度に継続</td> <td>29. 3.27</td> </tr> </tbody> </table> <p>ウ 要員投入量 人事院給与局委託業務に係る実績は、704人日(計画756人日)で、対計画52人日(7%)の減少となった。 減少の主な要因は、家計調査特別集計及び全国消費実態調査特別集計の結果表審査事務において、集計内容の変更に伴う業務量の増加を見込んでいたが、当初の予定より事務能率が向上したことなどが挙げられる。</p> <p>エ 満足度アンケートの結果 統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、結果については「満足」という状況である。</p> <p>オ 業務改善への取組 国家公務員給与等実態調査において、人事院から提示されるコンスタントに基づき、結果表データを複数ファイルに分割処理を行っている。これまで業務用サーバーにおいてExcelによる結果表作成方法としていたが、集計用サーバーにおいて処理速度の速いExcelファイル生成ツールを使用する方法に変更した。これにより処理速度の向上及び事務の効率化を図った。</p>		区 分		提出 状 況		予 定	実 績	国家公務員給与等実態調査	平成28年調査	28. 8	28. 8.23	平成29年調査	平成29年度に継続	平成29年度に継続	職種別民間給与実態調査	平成28年調査	28. 7	28. 7.12	平成27年調査	28. 4	28. 3.28	家計調査特別集計 (標準生計費・各分位)	平成28年調査	平成29年度に継続	29. 3.24	平成26年調査	平成29年度に継続	29. 3.27	<p>< 評定と根拠 > 評定：A</p> <p>【評定根拠】</p> <table border="1"> <tr> <td>(1) 適応度</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(2) 提出期限</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(3) 要員投入量</td> <td>増減率 7% 25点</td> </tr> <tr> <td>(4) 満足度</td> <td>満足 100点</td> </tr> <tr> <td>(5) 改善取組</td> <td>業務改善に貢献 50点</td> </tr> <tr> <td>(6) ICT</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(7) 民間委託</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(8) その他(特記事項)</td> <td>業務変更等への対応 25点</td> </tr> <tr> <td colspan="2">計 200点</td> </tr> </table> <p>以上のことから、当該項目の評定をAとした。</p>	(1) 適応度		(2) 提出期限		(3) 要員投入量	増減率 7% 25点	(4) 満足度	満足 100点	(5) 改善取組	業務改善に貢献 50点	(6) ICT		(7) 民間委託		(8) その他(特記事項)	業務変更等への対応 25点	計 200点	
区 分		提出 状 況																																														
		予 定	実 績																																													
国家公務員給与等実態調査	平成28年調査	28. 8	28. 8.23																																													
	平成29年調査	平成29年度に継続	平成29年度に継続																																													
職種別民間給与実態調査	平成28年調査	28. 7	28. 7.12																																													
	平成27年調査	28. 4	28. 3.28																																													
家計調査特別集計 (標準生計費・各分位)	平成28年調査	平成29年度に継続	29. 3.24																																													
	平成26年調査	平成29年度に継続	29. 3.27																																													
(1) 適応度																																																
(2) 提出期限																																																
(3) 要員投入量	増減率 7% 25点																																															
(4) 満足度	満足 100点																																															
(5) 改善取組	業務改善に貢献 50点																																															
(6) ICT																																																
(7) 民間委託																																																
(8) その他(特記事項)	業務変更等への対応 25点																																															
計 200点																																																

	<p>カ 特記事項</p> <p>(ア) 委託者からの業務変更等への対応 国家公務員給与等実態調査において、データチェック・審査事務着手後に人事院からの依頼によって度重なる製表基準書(チェック要領)の変更が生じたが、プログラム修正等を迅速に対応し、業務終了予定時期までに完了した。</p>	
--	--	--

主な評価指標	法人の業務実績・自己評価																																						
	業務実績	自己評価																																					
< 主な定量的指標 > 上記と同様	(3) 人事院職員福祉局委託業務 (民間企業の勤務条件制度等調査) ア 製表基準の適応度 人事院職員福祉局から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、製表を行った。 イ 製表結果の提出状況 (提出期限) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2">区 分</th> <th colspan="2">提 出 状 況</th> </tr> <tr> <th>予 定</th> <th>実 績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>民間企業の勤務条件制度等調査</td> <td>平成28年調査</td> <td>平成29年度に継続</td> <td>29. 2. 8</td> </tr> </tbody> </table> ウ 要員投入量 人事院職員福祉局委託業務に係る実績は、299人日 (計画516人日) で、対計画217人日 (42%) の減少となった。 減少の主な要因は、次のとおりである。 民間企業等の勤務条件制度等調査の調査票の種類及び調査項目数については、毎年度大幅に変更するという特徴がある。調査項目数の増減及び調査票の新規追加などの大幅な変更に対応するための製表システム開発の体制を見込んでいたが、これまでに開発したシステムを活用するなど創意工夫をすることにより、効率的に製表システムの開発を行ったことなどが挙げられる。また、受付整理事務において、これまで手作業で行っていた調査票枚数の確認作業について検討を行った結果、スキャナ機を活用した調査票枚数を確認する方法に変更した。その結果、調査票枚数の確認作業が容易になり、業務の効率化が図れたことなどが挙げられる。 エ 満足度アンケートの結果 統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、結果については「満足」という状況である。 オ 業務改善への取組 対象事項なし カ 特記事項 対象事項なし	区 分		提 出 状 況		予 定	実 績	民間企業の勤務条件制度等調査	平成28年調査	平成29年度に継続	29. 2. 8	< 評定と根拠 > 評定：A 【評定根拠】 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tbody> <tr> <td>(1) 適応度</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(2) 提出期限</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(3) 要員投入量</td> <td>増減率 42%</td> <td>200点</td> </tr> <tr> <td>(4) 満足度</td> <td>満足</td> <td>100点</td> </tr> <tr> <td>(5) 改善取組</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>(6) ICT</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(7) 民間委託</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(8) その他 (特記事項)</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td colspan="2">計</td> <td>300点</td> </tr> </tbody> </table> 以上のことから、当該項目の評定をAとした。	(1) 適応度			(2) 提出期限			(3) 要員投入量	増減率 42%	200点	(4) 満足度	満足	100点	(5) 改善取組	-	-	(6) ICT			(7) 民間委託			(8) その他 (特記事項)	-	-	計		300点
区 分				提 出 状 況																																			
		予 定	実 績																																				
民間企業の勤務条件制度等調査	平成28年調査	平成29年度に継続	29. 2. 8																																				
(1) 適応度																																							
(2) 提出期限																																							
(3) 要員投入量	増減率 42%	200点																																					
(4) 満足度	満足	100点																																					
(5) 改善取組	-	-																																					
(6) ICT																																							
(7) 民間委託																																							
(8) その他 (特記事項)	-	-																																					
計		300点																																					

主な評価指標	法人の業務実績・自己評価																																				
	業務実績	自己評価																																			
<主な定量的指標> 上記と同様	(4) 公害等調整委員会事務局委託業務(公害苦情調査) ア 製表基準の適応度 公害等調整委員会事務局から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、製表を行った。 イ 製表結果の提出状況(提出期限) <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">提 出 状 況</th> </tr> <tr> <th>予 定</th> <th>実 績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公害苦情調査</td> <td>平成27年度調査</td> <td>28.10</td> <td>28.10.12</td> </tr> </tbody> </table> ウ 要員投入量 公害等調整委員会事務局委託業務に係る実績は、131人日(計画133人日)で、対計画2人日(2%)の減少となった。 減少の主な要因は、データチェック・審査事務において、当初の予定より事務能率が向上したことなどが挙げられる。 エ 満足度アンケートの結果 統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、結果については「満足」という状況である。 オ 業務改善への取組 データチェック・審査事務において、前年度繰越データと今年度繰越データの照合作業をこれまで目視により行っていたが、製表システムでの審査に変更した。これにより、照合作業の時間が短縮され、事務の効率化を図った。 カ 特記事項 対象事項なし	区 分		提 出 状 況		予 定	実 績	公害苦情調査	平成27年度調査	28.10	28.10.12	<評定と根拠> 評定：B 【評定根拠】 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tbody> <tr> <td>(1)適応度</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(2)提出期限</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tbody> <tr> <td>(3)要員投入量</td> <td>増減率 2%</td> <td>0点</td> </tr> <tr> <td>(4)満足度</td> <td>満足</td> <td>100点</td> </tr> <tr> <td>(5)改善取組</td> <td>業務改善に貢献</td> <td>50点</td> </tr> <tr> <td>(6)ICT</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(7)民間委託</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(8)その他(特記事項)</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">計</td> <td>150点</td> </tr> </tbody> </table> 以上のことから、当該項目の評価をBとした。	(1)適応度		(2)提出期限		(3)要員投入量	増減率 2%	0点	(4)満足度	満足	100点	(5)改善取組	業務改善に貢献	50点	(6)ICT			(7)民間委託			(8)その他(特記事項)	-	-	計		150点
区 分				提 出 状 況																																	
		予 定	実 績																																		
公害苦情調査	平成27年度調査	28.10	28.10.12																																		
(1)適応度																																					
(2)提出期限																																					
(3)要員投入量	増減率 2%	0点																																			
(4)満足度	満足	100点																																			
(5)改善取組	業務改善に貢献	50点																																			
(6)ICT																																					
(7)民間委託																																					
(8)その他(特記事項)	-	-																																			
計		150点																																			

主な評価指標	法人の業務実績・自己評価																													
	業務実績		自己評価																											
< 主な定量的指標 > 上記と同様	(5) 財務省委託業務(家計調査特別集計(用途分類・品目分類・特定品目)) ア 製表基準の適応度 財務省から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、製表を行った。 イ 製表結果の提出状況(提出期限) <table border="1" data-bbox="521 405 1659 571"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">提 出 状 況</th> </tr> <tr> <th>予 定</th> <th>実 績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">家計調査特別集計 (用途分類・品目分類・特定品目)</td> <td>平成27年調査</td> <td>28.11</td> <td>28.10.25</td> </tr> <tr> <td>平成28年調査</td> <td>平成29年度に継続</td> <td>平成29年度に継続</td> </tr> </tbody> </table> ウ 要員投入量 財務省委託業務に係る実績は、929人日(計画1,023人日)で、対計画94人日(9%)の減少となった。 減少の主な要因は、特定品目符号格付入力事務において、当初の予定より事務能率が向上したことなどが挙げられる。 エ 満足度アンケートの結果 統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、結果については「満足」という状況である。 オ 業務改善への取組 特定品目符号格付入力事務において、これまで手作業によって進捗管理を行っていたが、製表システムに工程管理システムの処理量一括登録機能を追加することで、進捗管理が容易になり、事務の効率化を図った。 カ 特記事項 対象事項なし				区 分		提 出 状 況		予 定	実 績	家計調査特別集計 (用途分類・品目分類・特定品目)	平成27年調査	28.11	28.10.25	平成28年調査	平成29年度に継続	平成29年度に継続													
区 分		提 出 状 況																												
		予 定	実 績																											
家計調査特別集計 (用途分類・品目分類・特定品目)	平成27年調査	28.11	28.10.25																											
	平成28年調査	平成29年度に継続	平成29年度に継続																											
		< 評定と根拠 > 評定：B 【評定根拠】 <table border="1" data-bbox="1688 373 2130 959"> <tbody> <tr> <td>(1) 適応度</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(2) 提出期限</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(3) 要員投入量</td> <td>増減率 9%</td> <td>25点</td> </tr> <tr> <td>(4) 満足度</td> <td>満足</td> <td>100点</td> </tr> <tr> <td>(5) 改善取組</td> <td>業務改善に貢献</td> <td>50点</td> </tr> <tr> <td>(6) ICT</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(7) 民間委託</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(8) その他 (特記事項)</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td colspan="2">計</td> <td>175点</td> </tr> </tbody> </table> 以上のことから、当該項目の評定をBとした。		(1) 適応度			(2) 提出期限			(3) 要員投入量	増減率 9%	25点	(4) 満足度	満足	100点	(5) 改善取組	業務改善に貢献	50点	(6) ICT			(7) 民間委託			(8) その他 (特記事項)	-	-	計		175点
(1) 適応度																														
(2) 提出期限																														
(3) 要員投入量	増減率 9%	25点																												
(4) 満足度	満足	100点																												
(5) 改善取組	業務改善に貢献	50点																												
(6) ICT																														
(7) 民間委託																														
(8) その他 (特記事項)	-	-																												
計		175点																												

主な評価指標	法人の業務実績・自己評価																																			
	業務実績			自己評価																																
<主な定量的指標> 上記と同様	(6) 厚生労働省委託業務(雇用動向調査、賃金構造基本統計調査) ア 製表基準の適応度 厚生労働省から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、製表を行った。 イ 製表結果の提出状況(提出期限)			<評価と根拠> 評価：B 【評価根拠】 (1)適応度 (2)提出期限 (3)要員投入量 増減率 9% 25点 (4)満足度 満足 100点 (5)改善取組 - - (6)ICT (7)民間委託 (8)その他(特記事項) 業務変更等への対応 再集計(他責) 25点 25点 計 175点																																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">提出状況</th> </tr> <tr> <th>予定</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">雇用動向調査</td> <td rowspan="2">平成27年調査</td> <td>下半期</td> <td>28.5 28.5.11</td> </tr> <tr> <td>年計</td> <td>28.5 28.5.25</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">精度計算</td> <td>下半期</td> <td>28.5 28.5.11</td> </tr> <tr> <td>年計</td> <td>28.5 28.5.25</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">平成28年調査</td> <td>上半期</td> <td>28.11 28.11.22</td> </tr> <tr> <td>精度計算(上半期)</td> <td>28.11 28.11.22</td> </tr> <tr> <td>下半期</td> <td rowspan="3">平成29年度に継続</td> </tr> <tr> <td>年計</td> <td rowspan="2">平成29年度に継続</td> </tr> <tr> <td>精度計算</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">賃金構造基本統計調査</td> <td rowspan="2">平成28年調査</td> <td>事業所票</td> <td>28.10 28.10.18</td> </tr> <tr> <td>個人票</td> <td>28.12 (29.1) 29.1.13</td> </tr> </tbody> </table>	区分		提出状況		予定	実績	雇用動向調査	平成27年調査	下半期	28.5 28.5.11	年計	28.5 28.5.25	精度計算	下半期	28.5 28.5.11	年計	28.5 28.5.25	平成28年調査	上半期	28.11 28.11.22	精度計算(上半期)	28.11 28.11.22	下半期	平成29年度に継続	年計	平成29年度に継続	精度計算	賃金構造基本統計調査	平成28年調査	事業所票	28.10 28.10.18	個人票	28.12 (29.1) 29.1.13	ウ 要員投入量 厚生労働省委託業務に係る実績は、849人日(計画932人日)で、対計画83人日(9%)の減少となった。 減少の主な要因は、データチェック・審査事務において、当初の予定より事務能率が向上したことなどが挙げられる。 エ 満足度アンケートの結果 統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、結果については「満足」という状況である。	以上のことから、当該項目の評価をBとした。
区分				提出状況																																
		予定	実績																																	
雇用動向調査	平成27年調査	下半期	28.5 28.5.11																																	
		年計	28.5 28.5.25																																	
	精度計算	下半期	28.5 28.5.11																																	
		年計	28.5 28.5.25																																	
平成28年調査	上半期	28.11 28.11.22																																		
	精度計算(上半期)	28.11 28.11.22																																		
	下半期	平成29年度に継続																																		
	年計		平成29年度に継続																																	
精度計算																																				
賃金構造基本統計調査	平成28年調査	事業所票	28.10 28.10.18																																	
		個人票	28.12 (29.1) 29.1.13																																	

	<p>オ 業務改善への取組 対象事項なし</p> <p>カ 特記事項</p> <p>(ア) 委託者からの業務変更等への対応 賃金構造基本統計調査において、調査票の記入誤り及び内検誤りが結果表審査段階で発生したため、再度データ訂正作業（約50,000件）が発生した。これに対応するため、スケジュール等の調整を行い、業務終了予定時期までに完了した。</p> <p>(イ) 再集計（他責）の対応 賃金構造基本統計調査において、厚生労働省側が実施をしている事業所票のチェックリスト審査において、エラーの訂正処理を誤ったため、産業分類番号修正に伴う再集計の依頼があった。これに対応するため、スケジュール等を調整し、依頼の期日までに完了した。</p>	
--	---	--

主な評価指標	法人の業務実績・自己評価																																				
	業務実績		自己評価																																		
< 主な定量的指標 > 上記と同様	(7) 国土交通省自動車局委託業務(貨物自動車運送事業輸送実績調査) ア 製表基準の適応度 国土交通省自動車局から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、製表を行った。 イ 製表結果の提出状況(提出期限) <table border="1" data-bbox="521 427 1659 544"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th colspan="2">提 出 状 況</th> </tr> <tr> <th>予 定</th> <th>実 績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貨物自動車運送事業輸送実績調査</td> <td>平成26年度調査</td> <td>28. 8</td> <td>28. 8.29</td> </tr> </tbody> </table>		区 分	提 出 状 況		予 定	実 績	貨物自動車運送事業輸送実績調査	平成26年度調査	28. 8	28. 8.29	< 評定と根拠 > 評定：B 【評定根拠】 <table border="1" data-bbox="1693 395 1946 507"> <tbody> <tr> <td>(1)適応度</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(2)提出期限</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="1693 539 2130 962"> <tbody> <tr> <td>(3)要員投入量</td> <td>増減率 11%</td> <td>75点</td> </tr> <tr> <td>(4)満足度</td> <td>満足</td> <td>100点</td> </tr> <tr> <td>(5)改善取組</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>(6)ICT</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(7)民間委託</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(8)その他(特記事項)</td> <td>基準書の作成支援</td> <td>25点</td> </tr> <tr> <td colspan="2">計</td> <td>50点</td> </tr> </tbody> </table>	(1)適応度		(2)提出期限		(3)要員投入量	増減率 11%	75点	(4)満足度	満足	100点	(5)改善取組	-	-	(6)ICT			(7)民間委託			(8)その他(特記事項)	基準書の作成支援	25点	計		50点
区 分	提 出 状 況																																				
	予 定	実 績																																			
貨物自動車運送事業輸送実績調査	平成26年度調査	28. 8	28. 8.29																																		
(1)適応度																																					
(2)提出期限																																					
(3)要員投入量	増減率 11%	75点																																			
(4)満足度	満足	100点																																			
(5)改善取組	-	-																																			
(6)ICT																																					
(7)民間委託																																					
(8)その他(特記事項)	基準書の作成支援	25点																																			
計		50点																																			
	ウ 要員投入量 国土交通省自動車局委託業務に係る実績は、404人日(計画363人日)で、対計画41人日(11%)の増加となった。 増加の主な要因は、データチェック要領の見直しに伴う製表システムの改修において、当初の予定より開発規模が拡大したことなどが挙げられる。 エ 満足度アンケートの結果 統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、結果については「満足」という状況である。 オ 業務改善への取組 対象事項なし カ 特記事項 (ア) 製表基準書(チェック要領)の作成支援 製表業務のチェックで発生するエラーデータ等の審査・訂正等について、調査票入力時にリアルタイムにチェックをかけ、調査票ごとに要確認エラー、要訂正エラー、要疑義エラーが出力される。貨物自動車運送事業輸送実績調査においては、要疑義エラーが多く疑義照会しても、回答がなかなか返ってこないなど時間を要していた。そのため、疑義処理状況等の検証・分析を行い、製表基準書(チェック要領)の変更案の逆提示を行った。国土交通省からも製表基準書(チェック要領)の変更案について了承を得られたことから、システム修正等を行い、業務終了予定時期までに完了した。		以上のことから、当該項目の評定をBとした。																																		

主な評価指標	法人の業務実績・自己評価																							
	業務実績		自己評価																					
< 主な定量的指標 > 上記と同様	(8) 国土交通省総合政策局委託業務(内航船舶輸送統計調査、船員労働統計調査、建設工事統計調査、建築着工統計調査、建築物滅失統計調査、建設総合統計)																							
	ア 製表基準の適応度 国土交通省総合政策局から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、製表を行った。																							
	イ 製表結果の提出状況(提出期限)																							
	区 分		提出状況																					
			予 定	実 績																				
	内航船舶輸送統計調査	自家用船舶輸送実績調査	平成27年度調査	28. 6	28. 6.23																			
		内航船舶輸送実績調査	月次	毎月10日前後	毎月10日前後に終了																			
			平成27年度計	28. 6	28. 6.10																			
			精度計算	5月分	28. 8	28. 8. 9																		
			11月分	29. 2	29. 2. 9																			
	船員労働統計調査	第二号調査(漁船)	平成27年調査	28. 7	28. 7.29																			
		第一号調査(一般船舶)	平成28年調査	29. 1 (29. 3)	29. 2.27																			
			精度計算	29. 2	29. 1.30																			
		第三号調査(特殊船)	平成28年調査	28.12	28.12. 2																			
	建設工事統計調査	建設工事施工統計調査	平成28年度調査	29. 2 (29. 3)	29. 3. 7																			
建設工事受注動態統計調査		月次	データ持込後3日以内	データ持込後3日以内に終了																				
		平成27年度計	28. 5	28. 5.12																				
		平成27年度報	28. 5	28. 5.19																				
		平成28年計	29. 2	29. 2.10																				
建築着工統計調査	月次	データ持込後3日以内	データ持込後3日以内に終了																					
		< 評定と根拠 > 評定：A 【評定根拠】																						
		<table border="1"> <tr> <td>(1)適応度</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(2)提出期限</td> <td></td> </tr> </table>		(1)適応度		(2)提出期限																		
(1)適応度																								
(2)提出期限																								
		<table border="1"> <tr> <td>(3)要員投入量</td> <td>増減率 11%</td> <td>50点</td> </tr> <tr> <td>(4)満足度</td> <td>満足</td> <td>100点</td> </tr> <tr> <td>(5)改善取組</td> <td>業務改善に貢献</td> <td>50点</td> </tr> <tr> <td>(6)ICT</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(7)民間委託</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(8)その他(特記事項)</td> <td>再集計(他責)追加業務への対応</td> <td>25点 25点</td> </tr> <tr> <td colspan="2">計</td> <td>250点</td> </tr> </table>		(3)要員投入量	増減率 11%	50点	(4)満足度	満足	100点	(5)改善取組	業務改善に貢献	50点	(6)ICT			(7)民間委託			(8)その他(特記事項)	再集計(他責)追加業務への対応	25点 25点	計		250点
(3)要員投入量	増減率 11%	50点																						
(4)満足度	満足	100点																						
(5)改善取組	業務改善に貢献	50点																						
(6)ICT																								
(7)民間委託																								
(8)その他(特記事項)	再集計(他責)追加業務への対応	25点 25点																						
計		250点																						
		以上のことから、当該項目の評定をAとした。																						

	平成27年度計	28. 4	28. 4.19
	平成27年度計(年報)	28. 5	28. 5. 9
	平成28年計	29. 1	29. 1.20
	平成28年計(年報)	29. 2	29. 2. 1
建築物滅失統計調査	月次	調査票持込から 1か月以内	調査票持込から 1か月以内に終了
	平成27年度計	28. 6	28. 5.20
	平成28年計	29. 3	29. 2.15
建設総合統計	月次	毎月10日頃	毎月10日頃に終了
	平成27年度計	28. 5	28. 5.19
	平成28年計	29. 2	29. 2.17

ウ 要員投入量

国土交通省総合政策局委託業務に係る実績は、1,520人日（計画1,700人日）で、対計画180人日（11%）の減少となった。

減少の主な要因は、内航船舶輸送統計調査の打鍵入力及びデータチェック・審査事務において、調査票の電子化（Excel調査票）を導入することにより、人手で格付けを行っていた「事業所特定符号」の格付を自動化することが可能となり、事務の効率化が図られたことなどが挙げられる。

エ 満足度アンケートの結果

統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、結果については「満足」という状況である。

オ 業務改善への取組

内航船舶輸送統計調査のデータチェック・審査事務において、エラーリストに調査票情報を追加する製表システムの改修を行った。これにより、審査のための紙調査票持込が不要になるなど事務の効率化を図った。

また、打鍵入力業務及びデータチェック・審査事務において、業務内容の縮減を目指し、調査票の電子化について国土交通省に申入れを行っていたところ、28年度(28年4月調査分)から原則Excel調査票を導入することになった。これにより、事務の効率化が図られた。

カ 特記事項

(ア) 委託者からの追加業務への対応

建設工事受注動態統計調査の平成27年10月調査分から28年3月調査分までにおいて、旧推計方法による遡及集計の依頼があった。これに対応するため、スケジュール等の調整を行い、依頼の期日までに完了した。

建設総合統計の平成27年10月調査分から29年1月調査分までにおいて、新推計方法の検証のため、国土交通省が作成した乗率コンスタントを用いた集計の依頼があった。これに対応するため、スケジュール等の調整を行い、依頼の期日までに完了した。

(イ) 再集計（他責）の対応

内航船舶輸送統計調査の10月調査分において、標本名簿の誤りが判明し、再集計（他責）の依頼があった。これに対応するため、スケジュール等の調整を行い、再集計を依頼の期日までに完了した。

建設着工統計調査の平成25年7月調査分、平成27年4月調査分、7月調査分、平成28年10月調査分及び各年計・年度計・年報において、提出されたデータに誤りが判明し、再集計（他責）の依頼があった。これに対応するため、スケジュール等の調整を行い、再集計を依頼の期日までに完了した。

さらに建設着工統計調査の再集計に伴い、建設工事統計調査と建築着工統計調査のデータを加工している建設総合統計においても平成27年4月調査分から平成28年11月調査分まで、年計・年度計において、再集計（他責）の依頼があった。これに対応するため、スケジュール等の調整を行い、再集計を依頼の期日までに完了した。

主な評価指標	法人の業務実績・自己評価																												
	業務実績			自己評価																									
< 主な定量的指標 > 上記と同様	(9) 都道府県委託業務 (労働力調査都道府県別集計(38都道府県)) ア 製表基準の適応度 都道府県から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、製表を行った。 イ 製表結果の提出状況 (提出期限) <table border="1" data-bbox="521 424 1662 612"> <thead> <tr> <th colspan="3" rowspan="2">区 分</th> <th colspan="2">提 出 状 況</th> </tr> <tr> <th>予 定</th> <th>実 績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">労働力調査 都道府県別集計 (38都道府県)</td> <td rowspan="2">平成28年度 調査</td> <td>四半期平均</td> <td>四半期末月の翌月 下旬</td> <td>四半期末月の翌月 下旬に終了</td> </tr> <tr> <td>年平均</td> <td>29. 1</td> <td>29. 1.31</td> </tr> </tbody> </table> ウ 要員投入量 都道府県委託業務に係る業務については、ほとんどがコンピュータ処理となっているため、投入されている要員は表章単位未満である。 エ 満足度アンケートの結果 統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、結果については「満足」という状況である。 オ 業務改善への取組 対象事項なし カ 特記事項 対象事項なし					区 分			提 出 状 況		予 定	実 績	労働力調査 都道府県別集計 (38都道府県)	平成28年度 調査	四半期平均	四半期末月の翌月 下旬	四半期末月の翌月 下旬に終了	年平均	29. 1	29. 1.31									
区 分			提 出 状 況																										
			予 定	実 績																									
労働力調査 都道府県別集計 (38都道府県)	平成28年度 調査	四半期平均	四半期末月の翌月 下旬	四半期末月の翌月 下旬に終了																									
		年平均	29. 1	29. 1.31																									
			< 評定と根拠 > 評定：B 【評定根拠】 <table border="1" data-bbox="1693 373 1946 485"> <tr> <td>(1)適応度</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(2)提出期限</td> <td></td> </tr> </table> <table border="1" data-bbox="1693 517 2132 951"> <tr> <td>(3)要員投入量</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>(4)満足度</td> <td>満足</td> <td>100点</td> </tr> <tr> <td>(5)改善取組</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>(6)ICT</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(7)民間委託</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(8)その他 (特記事項)</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>100点</td> </tr> </table> 以上のことから、当該項目の評定をBとした。		(1)適応度		(2)提出期限		(3)要員投入量	-	-	(4)満足度	満足	100点	(5)改善取組	-	-	(6)ICT			(7)民間委託			(8)その他 (特記事項)	-	-	計		100点
(1)適応度																													
(2)提出期限																													
(3)要員投入量	-	-																											
(4)満足度	満足	100点																											
(5)改善取組	-	-																											
(6)ICT																													
(7)民間委託																													
(8)その他 (特記事項)	-	-																											
計		100点																											

主な評価指標	法人の業務実績・自己評価																																																				
	業務実績		自己評価																																																		
< 主な定量的指標 > 上記と同様	【年度目標において受託が指示されている統計調査以外の受託製表】 (1) 有償受託製表 ア 製表基準の適応度 東京都等から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、製表を行った。 イ 製表結果の提出状況（提出期限）			< 評定と根拠 > 評定：B 【評定根拠】																																																	
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th rowspan="2">委託元</th> <th colspan="2">提出状況</th> </tr> <tr> <th>予 定</th> <th>実 績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">東京都生計分析調査</td> <td rowspan="2">東京都</td> <td>調査票持込の翌月中旬</td> <td>調査票持込の翌月中旬に終了</td> </tr> <tr> <td>年平均</td> <td>29. 2</td> <td>29. 2.21</td> </tr> <tr> <td>国勢調査特別集計</td> <td>神奈川県</td> <td>人口等基本集計</td> <td>28.11</td> <td>28.11.21</td> </tr> <tr> <td>平成26年経済センサス基礎調査特別集計</td> <td>東京都</td> <td>確報集計</td> <td>-</td> <td>28.10.21</td> </tr> </tbody> </table>		区 分	委託元	提出状況		予 定	実 績	東京都生計分析調査	東京都	調査票持込の翌月中旬	調査票持込の翌月中旬に終了	年平均	29. 2	29. 2.21	国勢調査特別集計	神奈川県	人口等基本集計	28.11	28.11.21	平成26年経済センサス基礎調査特別集計	東京都	確報集計	-	28.10.21	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>(1) 適応度</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(2) 提出期限</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(3) 要員投入量</td> <td>増減率 3%</td> <td>0点</td> </tr> <tr> <td>(4) 満足度</td> <td>満足</td> <td>100点</td> </tr> <tr> <td>(5) 改善取組</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>(6) ICT</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(7) 民間委託</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(8) その他 (特記事項)</td> <td>追加業務への対応</td> <td>25点</td> </tr> <tr> <td colspan="2">計</td> <td>125点</td> </tr> </tbody> </table>	(1) 適応度			(2) 提出期限			(3) 要員投入量	増減率 3%	0点	(4) 満足度	満足	100点	(5) 改善取組	-	-	(6) ICT			(7) 民間委託			(8) その他 (特記事項)	追加業務への対応	25点	計		125点
区 分	委託元	提出状況																																																			
		予 定	実 績																																																		
東京都生計分析調査	東京都	調査票持込の翌月中旬	調査票持込の翌月中旬に終了																																																		
		年平均	29. 2	29. 2.21																																																	
国勢調査特別集計	神奈川県	人口等基本集計	28.11	28.11.21																																																	
平成26年経済センサス基礎調査特別集計	東京都	確報集計	-	28.10.21																																																	
(1) 適応度																																																					
(2) 提出期限																																																					
(3) 要員投入量	増減率 3%	0点																																																			
(4) 満足度	満足	100点																																																			
(5) 改善取組	-	-																																																			
(6) ICT																																																					
(7) 民間委託																																																					
(8) その他 (特記事項)	追加業務への対応	25点																																																			
計		125点																																																			
	ウ 要員投入量 有償受託製表（東京都生計分析調査等）に係る要員投入量は、1,175人日（計画1,215人日）で、対計画40人日（3%）の減少となった。 減少の主な要因は、東京都生計分析調査の世帯票及び家計簿の符号格付事務において、当初の予定より事務能率が向上したことなどが挙げられる。																																																				
	エ 満足度アンケートの結果 統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、結果については「満足」という状況である。																																																				
	オ 業務改善への取組 対象事項なし																																																				
	カ 特記事項 (ア) 委託者からの追加業務への対応 東京都生計分析調査において、消費者物価指数の基準改定に伴い、遡及集計の依頼があった。これに対応するため、スケジュール等の調整を行い、依頼の期日までに完了した。			以上のことから、当該項目の評定をBとした。																																																	

年度目標において受託が指示されている統計調査以外の受託製表について、徴収した費用（実費相当）は、以下のとおり。

単位：千円

調査名	徴収費用（実費相当）
東京都生計分析調査	18,997
国勢調査特別集計	272
平成26年経済センサス 基礎調査特別集計	4,732
計	24,001

主な評価指標	法人の業務実績・自己評価																			
	業務実績	自己評価																		
<p>< 評価の視点 ></p> <p>・オーダーメイド集計の実施に関する事務は、適切に行われているか。</p>	<p>【一般からの委託に応じた統計の作成等（オーダーメイド集計）】</p> <p>（１）オーダーメイド集計</p> <p>< 業務の実施状況 ></p> <p>統計センターでは、利用者の要望に応じた様式により集計表を作成するオーダーメイド集計を、国の行政機関等からの委託を受けて、平成21年４月から提供している。</p> <p>広報活動による周知・普及促進の取組などを行うことにより、サービス提供の拡大を目指した結果、平成28年度は、提供件数は16件、手数料収入は207万円、質問・相談件数は356件となった。</p> <p>また、平成28年４月から、集計の利用要件等が緩和された。これまで、学術研究を直接の利用目的とする場合に限り利用可能であったが、需要予測など企業活動等の一環として用いられる場合であっても、研究の意義や分析内容が明らかとなっており、その成果等を公表することにより、学術研究の発展に資すると認められれば利用が可能となった。この利用要件緩和についてホームページなどで広報を展開し、民間企業への利用拡大を図った。</p> <p>匿名データの提供との合計収入額は366万円となり、前年度までの平均収入額（481万円）と比べて115万円（24％）減少となった。</p> <p>しかし、第3期中期目標の指示を受け、定めた中期計画において、平成25年度から29年度までのオーダーメイド集計及び匿名データの提供による収入総額を平成24年度までの実績（1,345万円、5年換算で1,682万円）に比べ5年換算で20％増加となることを目指すとしたところであり、27年度において既に収入総額2,022万円と目標（2,018万円）を達成している。28年度までの収入総額については、2,388万円と目標に対し18％の増加となった。</p> <p>サービス提供の拡大に当たっては、各府省の統計所管部局に対して、オーダーメイド集計の実施に係る委託要望の照会を行い、新たに8統計調査において、対象年次の提供実施業務を開始した。</p> <p>広報活動による周知・普及促進の取組については、の3の（5）のウ 公的統計の二次的利用の広報等を参照。</p> <p>また、オーダーメイド集計サービスの利用者に対して、ニーズ把握のアンケートを行い、作成した統計成果物について満足との回答を得ている。</p> <p>平成28年度の提供実績は次のとおりである。（下線は新たに提供を開始した調査の年次。）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>所管府省</th> <th>統計調査名</th> <th>提供対象年次</th> <th>サービス開始日</th> <th>質問・相談件数</th> <th>申出件数²</th> <th>提供件数²（表数）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">内閣府</td> <td rowspan="3">消費動向調査</td> <td>平成16年４月～19年３月</td> <td>27. 1. 23</td> <td rowspan="3">7</td> <td rowspan="3">1</td> <td rowspan="3">1（2）</td> </tr> <tr> <td>平成19年４月～22年３月</td> <td>22. 10. 12</td> </tr> <tr> <td>平成22年４月～23年３月</td> <td>23. 9. 2</td> </tr> </tbody> </table>	所管府省	統計調査名	提供対象年次	サービス開始日	質問・相談件数	申出件数 ²	提供件数 ² （表数）	内閣府	消費動向調査	平成16年４月～19年３月	27. 1. 23	7	1	1（2）	平成19年４月～22年３月	22. 10. 12	平成22年４月～23年３月	23. 9. 2	<p>< 評価と根拠 ></p> <p>評価：C</p> <p>【評価根拠】</p> <p>一般からの委託に応じた統計の作成等（オーダーメイド集計）に係る一連の事務を適切に実施した。</p> <p>平成29年度までの目標については、第3期中期目標の指示を受け、定めた中期計画において、平成25年度から29年度までの収入総額に關し、匿名データの提供による収入との合計額を「平成24年度までの実績に対し5年換算で20％の増加となることを目指す」としたところであり、27年度において既に収入総額2,022万円と目標（2,018万円）を達成している。28年度までの収入総額については、2,388万円と目標に対し18％の増加と、目標を上回る収入総額となっている。</p> <p>一方、「28年度の収入総額において、匿名データの提供による収入との合計額について前年度までの平均実績額以上を目指す」としたところであり、28年度の収入の合計額は366万円と、目標（481万円）に対し115万円（24％）の減少となっており、オーダーメイド集計のみの収入額についても前年度と比較すると減少となっている。</p> <p>また、サテライト機関と共催で、「公的統計のマイクロデータ等を用いた研究の新展開」を開催し、二次的利用による有用な研究成果の紹介、学会等の大会において、広</p>
所管府省	統計調査名	提供対象年次	サービス開始日	質問・相談件数	申出件数 ²	提供件数 ² （表数）														
内閣府	消費動向調査	平成16年４月～19年３月	27. 1. 23	7	1	1（2）														
		平成19年４月～22年３月	22. 10. 12																	
		平成22年４月～23年３月	23. 9. 2																	

総務省	企業行動に関するアンケート調査	平成23年4月～24年3月	24. 7.20	0	0	0(0)	<p>報スペースを設け、二次的利用について解説したパンフレットを制度・手続きの説明等を行いながらの配布、一橋大学や神戸大学で開催されたワークショップにおいて、二次的利用における統計センターの取組についての講演、などの広報活動を通じて、積極的に周知・普及促進に努めた。</p> <p>以上のことから、当該項目の評定をCとした。</p> <p>< 課題と対応 > 平成28年度の収入総額において、匿名データの提供による収入との合計額について前年度までの平均実績額以上を目指すとしたところであったが、目標を達成することはできなかった。 今後の対策として広報活動による周知・普及促進等によりオーダーメイド集計の更なる利用促進の取組を図っていく。</p>	
		平成24年4月～25年3月	25. 7.31					
		平成25年4月～26年3月	26. 8.18					
		平成26年4月～27年3月	27. 7.31					
		平成27年4月～28年3月	28. 6.17					
		平成18年度～20年度	22.12.27					
		平成21年度、22年度	23. 9.28					
		平成23年度	24. 9. 3					
		平成24年	25. 9. 2					
		平成25年度	26. 8.11					
	平成26年度	27. 6.25						
	平成27年度	28. 6.17						
	国勢調査	昭和55年	25. 8.30	80	7	7(13)		
		昭和60年	25. 6.28					
		平成2年、7年、12年、17年	21. 4. 1					
		平成22年	26. 9.30					
	全国消費実態調査	平成11年	27.12.18	31	0	0(0)		
		平成16年(家計収支編)	23. 2.28					
		平成16年(品目編)	23. 7.29					
		平成16年(家計収支編曜日別、品目編購入先別、家計資産編)	24. 3.28					
		平成21年(家計収支編、品目編)	24. 8.31					
		平成21年(家計収支編曜日別、品目編購入先・購入地域別、家計資産編)	25. 3.29					
		平成26年(家計収支編、品目編)	28.12.22					
	平成26年(家計収支編曜日別、品目編購入先・購入地域別、家計資産編)	29. 3.31						
	社会生活基本調査	生活行動編	昭和56年	25.12.13	18	1		1(2)
			昭和61年	25. 5.21				
			平成3年、8年	23. 8.29				
平成13年			23. 7.29					
平成18年			22.12.27					
平成23年		25. 5.21						
生活時間編		昭和56年、61年	26. 5.28					
		平成3年、8年、13年	23.12.27					
	平成18年	23. 2.28						
就業構造基本調査	平成23年	25. 6.28						
	昭和54年	27. 3.23	52	1	1(1)			
昭和57年	25.12.13							

			昭和62年	25. 8.30				
			平成 4 年	23. 7.29				
			平成 9 年	23. 6.30				
			平成14年	23. 2.28				
			平成19年	22.12.27				
			平成24年	26.12.19				
		住宅・土地統計調査	昭和53年 ¹⁾	26. 7.25	24	1	1 (4)	
			昭和58年 ¹⁾	26.11.28				
			昭和63年 ¹⁾	25. 6.28				
			平成 5 年 ¹⁾ 、10年	23. 8.29				
			平成15年、20年	22.12.27				
			平成25年	27.11.30				
		労働力調査	基礎調査票	昭和55年 1 月～63年12月	25. 5.21	44	2	2 (8)
				平成元年 1 月～20年12月	22.10.25			
				平成21年 1 月～22年12月	23. 7.29			
				平成23年 1 月～12月	24.10.30			
				平成24年 1 月～12月	25. 9.27			
				平成25年 1 月～12月	27. 1.23			
				平成26年 1 月～12月	27. 6.25			
				平成27年 1 月～12月	28. 7.29			
			特定調査票	平成14年 1 月～22年12月	23.12.27			
				平成23年 1 月～12月	24.10.30			
				平成24年 1 月～12月	25. 9.27			
				平成25年 1 月～12月	27. 1.23			
				平成26年 1 月～12月	27. 6.25			
				平成27年 1 月～12月	28. 7.29			
		家計調査	昭和56年 1 月～63年12月	26. 4.15	29	1	1 (5)	
			平成元年 1 月～16年12月	24. 8.31				
			平成17年 1 月～20年12月(家計収支編及び貯蓄・負債編のうち用途分類)	23. 3.29				
			平成17年 1 月～20年12月(家計収支編のうち品目分類)	23. 6.30				
平成21年 1 月～23年12月	25. 1.31							
平成24年 1 月～12月	25. 7.31							
平成25年 1 月～12月	26. 9.30							
平成26年 1 月～12月	27.11.30							
家計消費状況調査	平成14年 1 月～18年12月	24. 3.28	1	0	0 (0)			
	平成19年 1 月～20年12月	22.10.25						

			平成21年1月～22年12月	24. 3.28			
			平成23年1月～12月	24.10.30			
			平成24年1月～12月	25. 7.31			
			平成25年1月～12月	26. 9.30			
			平成26年1月～12月	27. 7.31			
			平成27年1月～12月	28. 8.31			
文部科学省	学校基本調査	大学・大学院・短期大学	平成20年度	22. 2. 1	3	0	0(0)
			平成21年度	22.12. 2			
			平成22年度	23.11.30			
			平成23年度	24.11.26			
			平成24年度	25.11.15			
			平成25年度	26.10.24			
		平成26年度	28. 2. 1				
		小学校・中学校	平成20年度	22. 6.17			
			平成21年度	22.10.12			
平成22年度	23.10. 3						
厚生労働省	賃金構造基本統計調査	平成18年	22. 2. 1	6	0	0(0)	
		平成19年	23. 2. 1				
		平成20年	24. 2. 1				
		平成21年～23年	24. 9. 3				
		平成24年	25. 9. 2				
		平成25年	26. 9. 1				
		平成26年	27. 9. 1				
		平成27年	28. 8.31				
国土交通省	建築着工統計調査	平成21年4月～22年3月	22. 5.13	61	4	3(13)	
		平成22年4月～23年3月	23. 8.16				
		平成23年4月～24年3月	24. 7.20				
		平成24年4月～25年3月	25. 6.28				
		平成25年4月～26年3月	26. 7.25				
		平成26年4月～27年3月	27. 7.31				
		平成27年4月～28年3月	28. 9.30				
計					356	17	16(48)
<p>*1) 旧住宅統計調査</p> <p>*2) 複数調査をまとめて提供する場合があるため、提供件数の計は調査別の合計と必ずしも一致しない。</p>							

また、各府省の統計所管部局に対して、平成29年度におけるオーダーメイド集計の実施に係る委託要望の照会を行った。その結果、次に掲げる統計調査のオーダーメイド集計について、新たに実施業務を予定し、その準備を行った。

所管府省	統計調査名	提供対象年次
内閣府	消費動向調査	平成28年4月～29年3月
	企業行動に関するアンケート調査	平成28年度
総務省	国勢調査	平成27年
	経済センサス基礎調査	平成26年
	労働力調査	平成28年1月～12月
	家計調査	平成28年1月～12月
	家計消費状況調査	平成28年1月～12月
厚生労働省	賃金構造基本統計調査	平成28年
国土交通省	建築着工統計調査	平成28年4月～29年3月
環境省	家庭からの二酸化炭素排出量の推計に係る実態調査 全国試験調査	平成26年～27年

国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

3 統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理に関する事項

年度目標	事業計画
<p>(1) 「統計調査等業務の業務・システム最適化計画」(平成18年3月31日各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議決定)に基づき、政府統計共同利用システムの運用管理を適切に行い、統計データの提供を確実にすること。</p> <p>政府統計共同利用システムの国民向けサービスについては、保守作業等(庁舎停電等の外部要因を含む。)による計画停止時間を除き、システム稼働率99.75%以上を目標とすること。</p> <p>次期政府統計共同利用システムについて、平成30年1月の更改を目指し、利便性の向上などを目的とした大規模改修に着手すること。</p> <p>また、「世界最先端IT国家創造宣言 改定」及び「世界最先端IT国家創造宣言工程表 改定」(平成27年6月30日高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部)に基づき、統計におけるオープンデータの高度化を図るため、API(Application Programming Interface)機能及びGIS(地理情報システム)機能の運用を確実にを行うとともに、これらの機能の円滑な利活用に資するとの観点から、各府省、地方公共団体及び利用者への支援や、データ提供形式の先進化のための取組を行うこと。</p> <p>その際、各種統計調査のデータ提供におけるニーズ把握を実施すること。</p> <p>平成28年度については、引き続き政府統計共同利用システムにおける各府省統計データのデータベース化を拡充するとともに、オープンデータの公開レベルの向上に資する取組を行うこと。</p> <p>(2) 統計法第27条に基づく事業所母集団データベースのシステム及び掲載情報の整備及び運用管理について、総務省が定める基準に基づき事務を進めること。また、公的統計基本計画における指摘を踏まえ、総務省が行う、母集団情報の効果的かつ効率的な整備を推進するための検討に対して、技術的な面からの支援を行うこと。</p>	<p>(1) 政府統計共同利用システムの運用管理 「統計調査等業務の業務・システム最適化計画」(平成18年3月31日各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議決定。以下「最適化計画」という。)に基づき、政府統計共同利用システムの運用管理を適切に行い、統計GIS(地理情報システム)を始めとする統計データの提供を確実にすること。</p> <p>また、政府統計共同利用システムの国民向けサービスについては、保守作業等(庁舎停電等の外部要因を含む。)による計画停止時間を除き、システム稼働率99.75%以上を目標とする。</p> <p>なお、運用管理に当たっては、「政府統計共同利用システム基本規程」(統計調査等業務最適化推進協議会平成20年3月31日決定)を遵守する。</p> <p>次期政府統計共同利用システムについて、平成30年1月の更改を目指し、利便性の向上などを目的とした大規模改修に着手する。</p> <p>(2) 統計におけるオープンデータの高度化 「世界最先端IT国家創造宣言 改定」及び「世界最先端IT国家創造宣言工程表 改定」(平成27年6月30日 高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部)に基づき、統計におけるオープンデータの高度化を図るため、API(Application Programming Interface)機能及びGIS(地理情報システム)機能の運用を確実にを行うとともに、平成27年度に引き続き、28年度においても、各府省、地方公共団体及び利用者への支援の充実、政府統計共同利用システムにおいてデータベース化されていない基幹統計などの統計データのデータベース化を推進する。また、オープンデータの最上位レベルであるLOD(Linked Open Data)による統計データの提供を行うなど公開レベルの向上を的確に実施する。その際、各種統計調査のデータ提供におけるニーズ把握を実施する。</p> <p>(3) 事業所母集団データベースの整備・運用管理 統計法第27条に基づく事業所母集団データベースのシステム及び掲載情報の整備について、総務省が定める基準に基づき、毎月の労働保険情報、商業・法人登記情報及びEDINET(金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム)情報、事業所・企業基礎情報照会結果、各府省が実施する事業所・企業に関する統計調査の情報等を用いた登録及び更新に係る事務を、適切に行う。</p> <p>また、事業所母集団データベースのシステム及び掲載情報の運用管理について、総務省が定める基準に基づき、各府省等への母集団情報の提供、各府省が行う標本抽出処理及び調査対象者の重複は正の支援、各府省等が実施した統計調査の調査履歴の登録・管理を、適切に行うとともに、公的統計基本計画における指摘を踏まえ、総務省が行う、母集団情報の効果的かつ効率的な整備を推進するための検討に対して、技術的な面からの支援を行う。</p>

(3) 匿名データの作成に向けた必要な支援を各府省に行うとともに、国勢調査等のうち総務省が指定するもの及び国の行政機関から事務の委託を受ける統計調査について、匿名データの作成を行うほか、統計法第37条に基づき国の行政機関から委託を受ける同法第36条に規定する一般からの求めに応じた匿名データの提供を受業者負担の原則の下、適切に行うこと。

平成29年度までの目標については、第3期中期目標の指示を受け、定めた中期計画において、平成25年度から平成29年度までの収入総額に関し、2(3)によるオーダーメイド集計の提供による収入との合計額を平成24年度までの実績に対し5年換算で20%の増加となることを目指すとした目標の達成に向けて、引き続き取り組むこと。平成28年度の収入総額においては、2(3)によるオーダーメイド集計の提供による収入との合計額について前年度までの平均実績額以上を目指すこと。

また、広報活動による周知・普及促進の取組などによりサービス提供の拡大に努めること。

さらに、匿名データの提供に当たっては、匿名データの利用促進のため、学界等と密接な連携を行うこと。

(4) 国の行政機関の行う統計法第32条に基づく調査票情報の二次利用及び同法第33条に基づく調査票情報の提供、上記2(3)による一般からの委託に応じた統計の作成等並びに上記(3)による匿名データの作成及び提供を効率的かつ効果的に行うため、国勢調査等及び国の行政機関から事務の委託を受けた統計調査について調査票情報及び匿名データの集積・保管を行う統計データアーカイブを適切に運営すること。

(5) 地域メッシュ統計、社会生活統計指標、人口推計等の加工統計の作成を始めとする統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理について、総務省が定める基準に基づいて事務を実施すること。

(6) 公的統計基本計画において、調査票情報等の提供及び活用、政府統計共同利用システムを通じた情報提供機能の強化等に中核的な役割を果たすことが期待されていることから、以下の取組を進めるとともに、統計リソースを確保しつつ着実に取り組んでいく体制を整備すること。

(4) 匿名データの作成及び提供

国勢調査等のうち総務省が指定するもの及び国の行政機関から事務の委託を受けた統計調査について、匿名データの作成を行う。

統計法第37条に基づき国の行政機関から委託を受けた同法第36条に規定する一般からの求めに応じた匿名データの提供に係る相談、申出書類の審査、匿名データの複製・提供等の一連の事務を適切に行う。

平成28年度においては、次に掲げる統計調査の匿名データを提供することを予定している。

また、匿名データの利用促進のため、下記(5)の取組を行うほか、広報活動による周知・普及促進の取組などを行うことにより、サービス提供の拡大を目指す。

収入総額は、2(3)によるオーダーメイド集計の提供による収入との合計額について、前年度までの平均実績額以上を目指す。

統計調査名	対象年次	
全国消費実態調査(総務省)	平成元年、6年、11年、16年	
就業構造基本調査(総務省)	平成4年、9年、14年	
社会生活基本調査(総務省)	平成3年、8年	
	調査票A	平成13年、18年
	調査票B	平成13年、18年
住宅・土地統計調査(総務省)	平成5年、10年、15年	
労働力調査(総務省)	平成元年1月～24年12月	
国勢調査(総務省)	平成12年、17年	

社会生活基本調査(総務省)は、平成13年調査から、調査票が2種類(調査票A及び調査票B)となった。

(5) 統計センター統計データアーカイブの運営

国の行政機関の行う統計法第32条に基づく調査票情報の二次利用及び同法第33条に基づく調査票情報の提供、上記2(3)による一般からの委託に応じた統計の作成等並びに上記(4)による匿名データの作成及び提供を効率的かつ効果的に行うため、国勢調査等及び国の行政機関から事務の委託を受けた統計調査について調査票情報及び匿名データの集積・保管を行う統計センター統計データアーカイブを適切に運営する。

公的統計の二次的利用に関する研究・開発、普及・啓発、研究者等に向けた匿名データの提供等に係るサービスの充実に共同で取り組む学術研究機関等との連携協力を推進する。

統計センター統計データアーカイブのサテライト機関は、次のとおりである。

法人名	組織	匿名データ提供サービス開始年度
一橋大学	経済研究所附属社会科学統計情報研究センター	平成21年度 オンサイト利用施設(平成22年度)

- ・統計リテラシーの向上に向け、広く一般での活用を可能とする「一般用マイクロデータ(仮称)」の提供等の事務を適切に行うこと。
- ・セキュリティに万全を期す観点から、オンサイト利用等による調査票情報の利用について、専門的な技術や知見を活かして総務省が進める運用に向けた準備の支援を行うこと。

神戸大学	大学院経済学研究科	平成22年度
法政大学	日本統計研究所	平成22年度
情報・システム研究機構	統計数理研究所	平成22年度 オンサイト利用施設(平成23年度)

(6) 加工統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理
次に掲げる統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理について、総務省が定める基準に基づいて適切に事務を行う。

業務名	事務の範囲	予定製表結果等	業務終了予定時期
地域メッシュ統計	平成27年国勢調査に関する編成事務 同定データ(人口分布点)の審査事務 集計 平成26年経済センサ基礎調査に関する編成事務	審査済データ 結果表 結果表	平成28年12月 平成29年度に継続 平成29年3月
社会生活統計指標	平成27年度データの収集・整備 平成28年度データの収集・整備	市区町村データ 都道府県データ 市区町村データ	平成28年4月 平成28年11月 平成29年度に継続
人口推計	人口推計集計 人口推計年報	基礎人口連絡表 結果表	毎月中旬 平成29年3月

(7) 統計リソースの確保及び有効活用
「公的統計の整備に関する基本的な計画」(平成26年3月25日閣議決定。以下「公的統計基本計画」という。)において、調査票情報等の提供及び活用、政府統計共同利用システムを通じた情報提供機能の強化等に中核的な役割を果たすことが期待されていることから、次の取組を進めるとともに、統計リソースを確保しつつ着実に取り組んでいく体制を整備する。
統計リテラシーの向上に向け、広く一般での活用を可能とする「一般用マイクロデータ(仮称)」の提供等の事務を適切に行う。
セキュリティに万全を期す観点から、オンサイト利用等による調査票情報の利用について、専門的な技術や知見を活かして総務省が進める運用に向けた準備の支援を行う。

主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
	業務実績	自己評価
<p>< 評価の視点 > 統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理に関する事項について、適切に業務が実施されているか。</p>	<p>3 統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理に関する事項 業務実績の状況については、以下各統計情報提供等事業（小項目）ごとに詳細を記載。</p>	<p>< 単位評定と根拠 > 統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理に関する事項について、各統計情報提供等事業（小項目）ごとの評価結果は、一項目にC評価があるものの、他の項目については、A評価又はB評価であり、全体として目標を達成していると評価できることから、当該事項の評価をBとした。</p>

主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
	業務実績	自己評価
<p>< 評価の視点 ></p> <p>・政府統計共同利用システムの運営管理は適切に行われているか。</p>	<p>(1) 政府統計共同利用システムの運用管理</p> <p>ア サービスの提供及び利用の実績</p> <p>政府統計共同利用システムは、一般の国民が利用する「政府統計の総合窓口(e-Stat)」及び「政府統計オンライン調査総合窓口(e-Survey)」(以下「国民向けサービス」という。)と、行政機関が利用する「利用機関総合窓口(業務ポータル)」(以下「行政向けサービス」という。)の2種類のサービスに大別され、24時間365日のサービス提供を行っている。</p> <p>平成28年度の統計表管理システムに登録されている統計表データは、政府統計669統計のうち556統計1,255,421ファイルとなり、前年度1,167,613ファイルに比べ87,808件(7.5%)の増加、統計表管理システムのアクセス件数(クローラ除く)については、28年度は30,262,799件となり、前年度25,197,466件から、20.1%の増加となった。</p> <p>e-Surveyは、「企業行動に関するアンケート調査(内閣府)」、「サービス産業動向調査(総務省)」、「法人企業統計調査(財務省)」、「学校基本調査(文部科学省)」、「毎月勤労統計調査(厚生労働省)」、「農作物価統計調査(農林水産省)」、「企業活動基本調査(経済産業省)」、「建築物リフォーム・リニューアル調査(国土交通省)」、「民間給与実態統計調査(国税庁)」、「水産物流通調査(水産庁)」、「中小企業実態基本調査(中小企業庁)」、など11府省60の統計調査(前年度13府省63調査)で利用された。</p> <p>イ 利用者支援</p> <p>(ア) 広報活動</p> <p>政府統計共同利用システムの利用促進を図るため、自治体総合フェア、G空間E X P O等に参加し、e-Stat やG I S機能¹⁾などの紹介、利用体験、パンフレット配布を行った。さらに、地方公共団体や各種団体からの依頼により、jSTATMAP の研修(11回)を実施した。</p> <p>(イ) 政府統計共同利用システムの試用</p> <p>平成23年4月から政府統計共同利用システムの利用拡大を図るため、地方公共団体に対し、政府統計共同利用システムの試用を開始した。平成28年度末までに59団体より申し込みがあり政府統計共同利用システムの試用を行っている。</p>	<p>< 評定と根拠 ></p> <p>評定：C</p> <p>【評定根拠】</p> <p>政府統計共同利用システムの運用管理については、「システムの運用管理を適切に行うとともに、データの提供を確実にし、システム稼働率99.75%以上」という目標を単に達成するだけにとどまらず、政府統計共同利用システムの利用促進を図ることを目的とし、自治体総合フェア、G空間E X P O等に参加し、e-Stat やG I S機能などの紹介、利用体験などの積極的な広報を実施した。</p> <p>その結果、一般の国民が利用する「政府統計の総合窓口(e-Stat)への統計表データの登録数は、556統計(前年度534統計、前年度比4.1%増)126万ファイル(前年度117万ファイル、前年度比7.5%増)、統計表管理システムへのアクセス件数は、年間3,026万件(前年度2,520万件、前年度比20.1%増)と大幅に増加した。</p> <p>次期政府統計共同利用システムについては、平成30年1月のシステム更改を目指し、利便性及び保守性の向上などを実現するための基本設計を完了させた。</p> <p>このように、政府統計全体に係る国民に対するサービス及びデータ提供の取組は、目標を上回るものであり、政府統</p>

¹⁾ G I S (Geographic Information System): 地図に関する属性情報をコンピュータにより解析するシステム。

	<p>(ウ) オンライン調査に係る支援業務 e-Surveyにおいて、6月にスマートフォン等に対応したレスポンスWebデザイン²にリニューアルを実施した。利用機関に対し、統計調査のオンライン化の手順・方法、実査準備として調査ごとのテスト実施環境、本調査環境の構築、電子調査票の開発、調査開始後の運用等に係る支援を行った。平成28年度は、e-Surveyを利用する60の統計調査のほか、平成29年度以降に利用が予定されている調査のうち4府省の6調査に対し支援を行った。 また、オンライン調査を推進するため、次のような支援を行った。 利用機関の職員が、システムの操作において問題が発生した場合に、自ら問題解決できるよう「利用機関向けのFAQ」を作成し、提供を開始した。</p> <p>プログラミング等を知らない利用機関の職員自ら簡易に電子調査票（レスポンスWebデザイン）を作成できる「電子調査票作成支援ツール」を公開した。</p> <p>オンライン調査の推進に関するワーキンググループにおいて、各府省に対し上記ツールの説明を行い、活用を呼びかけた。</p> <p>ウ システム障害 平成28年度のシステム障害（機器の故障等）によるサービス停止は、国民向けサービスでは、1年間に2件で延べ17時間（前年度2件、延べ8時間52分）であった。一方、行政向けサービスでは、1年間に1件15時間50分（前年度1件、7時間36分）であった。保守作業等（庁舎停電等の外部要因を含む）による計画停止時間を除くシステム稼働率は、国民向けサービスでは99.81%（前年度99.87%）、行政向けサービスでは99.82%（前年度99.91%）となり、それぞれのサービスレベル目標（99.75%以上、99.5%以上）を達成した。</p> <p>エ 情報セキュリティ対策 システムの情報セキュリティについては、厳重なセキュリティ対策が施されたデータセンターに機器を設置するとともに、システム内にある不正アクセス遮断機能及びファイアウォール機能が出力するログの監視を24時間365日行うとともに、専門業者による情報セキュリティ監査を平成28年9月に行った。 しかしながら、e-Statの機能の一つである「地図による小地域分析（jSTAT MAP）」に対し、3月8日に公開されたApache Struts2³の脆弱性を突く不正アクセスを受けたことが4月11日に判明し、同日から24日まで、サービスの提供を停止した。サービスの提供再開にあたり、Apache Struts2のバージョンアップなど必要な対策の実施及び再発防止策を策定し、サービスの再開を行っている。</p>	<p>計共同利用システム全体として高い水準での統計情報の提供に貢献した。 しかし、e-Statの機能の一つである「地図による小地域分析（jSTAT MAP）」に対し、3月8日に公開されたApache Struts2の脆弱性を突く不正アクセスを受けたことが4月11日に判明し、同日から24日まで、サービスの提供を停止した。サービスの提供再開にあたり、Apache Struts2のバージョンアップなど必要な対策の実施及び再発防止策を策定し、サービスの再開を行った。</p> <p>以上のことから、政府統計共同利用システムの運用管理において、一部不適切と認められた事案が生じたため、所期の目標を下回っていることから、当該項目の評定をCとした。</p> <p><課題と対応> e-Statの機能の一つである「地図による小地域分析（jSTAT MAP）」において、不正アクセスが発見された。 原因については、Apache Struts2の脆弱性を利用したものであった。 今後の再発防止に向けた対策として、Apache Struts2のバージョンアップなど必要な対策の実施及び再発防止策を策定した。</p>
--	--	--

²レスポンスWebデザイン：複数の異なる画面サイズをWebサイト表示の判断基準にし、ページのレイアウト・デザインを柔軟に調整すること。

³Apache Struts2：Apacheソフトウェア財団のApache Strutsプロジェクトにて開発されているオープンソースのJava webアプリケーションフレームワーク

オ 次期政府統計共同利用システムの更改

平成30年1月に予定されている次期政府統計共同利用システムの更改のための大規模改修について、設計開発業務に着手した。次期システムにおいて見直しを行う機能の概要などについて、利用機関に説明及び照会を行った。聴取した要望等を踏まえつつ、絞り込み検索を活用した導線の見直しやマルチデバイス対応による利便性の向上、CMSの採用による保守性の向上などを実現するための基本設計を完了させた。

<p>< 評価の視点 ></p> <p>・統計におけるオープンデータの高度化に関する取組は、適切に行われているか。</p>	<p>(2) 統計におけるオープンデータの高度化</p> <p>ア API⁴機能及びGIS機能の確実な運用</p> <p>「世界最先端IT国家創造宣言 改定」及び「世界最先端IT国家創造宣言工程表改定」(平成27年6月30日 高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部)に基づき、統計におけるオープンデータの高度化を図るため、「政府統計の総合窓口(e-Stat)」のサービスとして提供を開始したAPI機能及びGIS機能(「地図による小地域分析システム(jSTATMAP)」)の運用を引き続き実施している。</p> <p>API機能の提供については、国勢調査等の主要な統計データをアプリケーションから手軽に取得できるようになり、地方公共団体や民間企業において独自にアプリケーションを開発し、新しいサービスを提供する等、統計データの利用が広がっている。</p> <p>GIS機能のjSTATMAPについては、経済センサスのデータの追加や人口集中地区境界の表示機能の追加などを行ったことにより、利活用がさらに広がった。具体的には、公共機関においては、公共施設の適正配置の検討、地域振興施策の立案、防災計画、都市計画の策定、無人航空機の飛行許可申請など様々な行政施策立案の基礎資料として利用されている。</p> <p>なお、平成29年3月末現在のAPI機能の累計利用登録数は6,180件(28年3月末現在累計利用登録数4,634件)、jSTATMAPの累計利用登録数は23,087件(28年3月末現在累計利用登録数11,556件)である。</p> <p>また、統計局及び統計研修所と協力し、各府省、地方公共団体を支援するため、統計研修所におけるAPI機能及びGIS機能の研修や、一般利用者向けの統計セミナーなどで講演を行った。</p> <p>イ 政府統計共同利用システムにおける統計データのデータベース化の推進</p> <p>政府統計共同利用システムにおいて、一般統計などの統計データのデータベース化を推進し、「地方財政状況調査(総務省)」、「在留外国人統計(法務省)」、「外資系企業動向調査(経済産業省)」など5府省27統計について、データベース化作業を実施し、API機能で取得できる統計データの拡充を行った。</p> <p>ウ LOD⁵による統計データの提供</p> <p>オープンデータの最上位レベルであるLODによる統計データの提供を行うなど公開レベルの向上を的確に実施するため、欧州などの先行事例を調査しつつ設計を行い、国勢調査や経済センサスなど7統計調査の一部統計データについて、6月に「政府統計の総合窓口(e-Stat)」からLODによる統計データとして、提供を開始した。提供するデータについては、データを構成する要素が約3億個であり、世界の各機関で提供しているLODと比べてもトップレベルの情報量となった。LODによる統計データ化を実施したことにより、データの属性情報が明確かつ統一されていることに加え、</p>	<p>< 評定と根拠 ></p> <p>評定：A</p> <p>【評定根拠】</p> <p>統計におけるオープンデータの高度化については、API機能及びGIS機能(jSTATMAP)の運用を確実に行うとともに、これらの機能の円滑な利活用に資するとの観点から、各府省、地方公共団体及び利用者への支援やAPI機能及びGIS機能の研修等を実施した結果、平成29年3月末現在のそれぞれの累計利用登録数は6,180件、23,087件となり、jSTATMAPでは、前年度から約2倍の増加となった。</p> <p>政府統計共同利用システムにおいてデータベース化されていない5府省27統計について、データベース化を実施した。</p> <p>LODによる統計データの提供については、公開レベルの向上を的確に実施するため、欧州などの先行事例を調査しつつ設計を行い、「政府統計の総合窓口(e-Stat)」から提供を開始した。提供するデータについては、データを構成する要素が約3億個であり、世界の各機関で提供しているLODと比べてもトップ</p>
---	---	---

⁴ API (Application Programming Interface): OSなどの基本ソフトウェアが開発ツールに対し提供している機能を開発ツール(アプリケーション・ソフトウェア)から呼び出す際の取り決め、仕様のこと。

⁵ LOD (Linked Open Data): 誰でも利用可能な全てのデータ同士がリンクしたデータ。星の多さでオープンデータの公開レベルを示す5スターオープンデータの考え方で、最上級のデータ形式と位置付けられている。

	<p>データ形式も標準化されているため、データの検索や取得が容易になり、データ取得後の処理も効率的に実現できることとなった。</p> <p>また、12月に統計LODを紹介するセミナーを東京で開催し、約50名の参加者に統計LODの概要や使い方などを解説するとともに、10月に神戸で開催された「第15回国際セマンティックウェブカンファレンス(ISWC)」及び1月に南アフリカのケープタウンで開催された「第1回国連ワールドデータフォーラム」において、日本の統計LODの取組について発表を行うなど国際連携などを行いながら提供データの拡充等を行っている。</p>	<p>レベルの情報量となった。LODによる統計データ化を実施したことにより、データの属性情報が明確かつ統一されていることに加え、データ形式も標準化されているため、データの検索や取得が容易になり、データ取得後の処理も効率的に実現できることとなった。</p> <p>また、統計LODを紹介するセミナーを開催したほか、10月に神戸で開催された「第15回国際セマンティックウェブカンファレンス」及び1月に南アフリカのケープタウンで開催された「第1回国連ワールドデータフォーラム」において、日本の統計LODの取組について発表を行うなど国際連携などを行いながら提供データの拡充を行った。</p> <p>以上のことから、政府統計全体がこれまで以上に高度に活用できるようになることで、地域振興やビジネスの活性化、新規事業の開発促進など様々な分野に貢献できるものであり、オープンデータ推進のトップランナーとして、政府の取組を先導する役割を果たしており、所期の目標を上回る成果が得られていることから、当該項目の評定をAとした。</p>
--	--	---

<p>< 評価の視点 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理に関する事務について、総務省が定める基準に基づいて実施されているか。 ・事業所母集団データベースの整備・運用管理に関する事務は適切に行われているか。 	<p>(3) 事業所母集団データベースの整備・運用管理</p> <p>平成28年度における事業所母集団データベースの整備は、平成26年7月から27年6月までの決算分のEDINET情報を平成28年5月までに登録の後、平成27年6月から28年5月までの決算分を平成29年3月に登録し、同データベースの更新を行った。更に平成26年12月から27年6月までの労働保険情報を基にした新設事業所に対する照会業務から得られた情報を平成28年5月に登録の後、平成27年7月から11月までを平成29年2月に登録し、データベースの更新を行った。同様に平成26年7月から27年6月までの商業・法人登記簿情報を基にした新設事業所に対する照会業務から得られた情報を平成28年5月に登録し、データベースの更新を行った。</p> <p>また、平成29年3月までに施行される市区町村の廃置分合に対応する所在地名、郵便番号、市外局番の変更に対応した所在地情報の更新を行った。</p> <p>なお、平成27年12月から28年11月までの労働保険情報及び平成27年7月から28年6月までの商業・法人登記簿情報を基にした新設事業所に対する照会業務から得られた情報については、統計局の依頼により29年度も引き続きデータ整備を行い、更新する。</p> <p>ア 母集団情報の抽出 各府省又は地方公共団体において実施される事業所を対象とした統計調査の調査対象の選定等のため、母集団情報の抽出処理を147件、延べ81,965,292事業所(前年度145件、延べ69,073,227事業所)について行った。このうち、地方公共団体へ提供する母集団情報の抽出処理は100件(抽出処理数の全体に占める割合68%)であった。</p> <p>イ 重複是正の処理及び調査履歴の登録 各府省で行う75統計調査(136名簿)延べ1,463,707事業所(前年度66統計調査(107名簿)延べ3,402,036事業所)の統計調査について重複是正の処理を行い、126統計調査(190名簿)延べ1,995,390事業所(前年度114統計調査(172名簿)延べ2,434,632事業所)について調査履歴の登録を行った。</p> <p>ウ 提供用母集団情報の登録 提供用母集団情報としての平成27年次フレーム⁶の作成に当たり、前年次フレームの作成時点から約1年分の行政記録情報等により新設事業所の追加及び廃棄情報の更新を行った。作成した平成27年次フレームはデータベースに登録し、平成28年6月より提供を行っている。</p> <p>エ 特記事項 労働保険情報及び商業・法人登記情報について、新設照会・廃棄確認データ作成における目視審査の照合条件の見直しを行い、業務の効率化を図った。</p>	<p>< 評定と根拠 ></p> <p>評定：B</p> <p>【評定根拠】</p> <p>事業所母集団データベースについては、総務省の定める基準に基づき、労働保険情報を基にした新設事業所情報の更新やEDINET情報の登録を行うなど、その整備を着実に進めるとともに、各府省への母集団情報の提供、重複是正の処理、調査履歴の登録を行うなど、事業所母集団データベースの整備・運用管理を適切に行った。</p> <p>以上のことから、新設事業所情報の更新や登録を総務省の定める基準に基づき、その整備を着実に進めるとともに各府省への母集団情報の提供等の運用管理を適切に行っており、所期の目標を達成していることから、当該項目の評定をBとした。</p>
--	--	--

⁶ 年次フレーム：毎年度の決められた時点を基準に、経済センサスの調査票情報を基礎とした提供用母集団情報。

< 評価の視点 >

・匿名データの作成・提供に関する事務は、適切に行われているか。

(4) 匿名データの作成及び提供

平成28年8月29日付けで総務省から委託された就業構造基本調査(平成19年)の作成業務について、完了希望時期(12月末日)までに作成した。

平成28年6月16日付けで総務省から委託された労働力調査(平成24年1月~12月)の匿名データの作成業務について、完了希望時期(9月末日)までに作成した。平成28年9月30日付けで仕様の差し替えがあったため、システムを改修し、仕様変更後の納品希望日(10月中旬)までに再作成した。

平成28年度の提供実績は次のとおりである。

所管府省	統計調査名	提供対象年次	質問・相談 件数	申出 件数 ²	提供件数 ² (ファイル数)
総務省	全国消費実態調査	平成元年、6年、11年、16年	100	15	14(54)
	就業構造基本調査	平成4年、9年、14年	35	6	6(20)
	社会生活基本調査	平成3年、8年、13年、18年	37	11	11(58)
	住宅・土地統計調査	平成5年 ¹ 、10年、15年	6	1	1(3)
	労働力調査	平成元年1月~24年12月	21	3	3(39)
	国勢調査	平成12年、17年	11	2	2(4)
計			210	32	31(178)

*1 旧住宅統計調査

*2 複数調査をまとめて提供する場合があるため、提供件数の計は調査別の合計と必ずしも一致しない。

平成28年度の提供件数は31件、手数料収入は159万円、質問・相談件数は210件となった。(前年度提供件数は30件、手数料収入は140万円、質問・相談件数は272件)

オーダーメイド集計の提供との合計収入額は366万円となり、前年度までの平均収入額(481万円)と比べて115万円(24%)減少となった。

しかし、第3期中期目標の指示を受け、定めた中期計画において、平成25年度から29年度までのオーダーメイド集計及び匿名データの提供による収入総額を平成24年度までの実績(1,345万円、5年換算で1,682万円)に比べ5年換算で20%増加とすることを目指すとしたところであり、27年度において既に収入総額2,022万円と目標(2,018万円)を達成している。28年度までの収入総額については、2,388万円と目標に対し18%の増加となった。

さらには、公的統計の二次的利用の広報活動等を通じて、積極的に周知・普及促進に努めた結果、匿名データの手数料収入については、前年度と比較すると19万円(13%)の増加となった。

また、各府省の統計所管部局に対して、平成29年度における匿名データの作成に係る委託要望の照会を行った。その結果、次に掲げる統計調査の匿名データについて、新たに作成業務を予定し、その準備を行った。

< 評定と根拠 >

評定：B

【評定根拠】

国の行政機関から委託を受けた統計調査について、匿名データの作成を行うとともに、一般からの求めに応じた匿名データの提供に係る一連の事務を適切に実施した。

平成29年度までの目標については、第3期中期目標の指示を受け、定めた中期計画において、平成25年度から29年度までの収入総額に関し、オーダーメイド集計の提供による収入との合計額を「平成24年度までの実績に対し5年換算で20%の増加とすることを目指す」としたところであり、27年度において既に収入総額2,022万円と目標(2,018万円)を達成している。28年度までの収入総額については、2,388万円と目標に対し18%の増加と、目標を上回る収入総額となっている。

一方、「28年度の収入総額において、オーダーメイド集計の提供による収入との合計額について前年度までの平均実績額以上を目指す」としたところであり、28年度の収入の合計額は366万円と、目標(481万円)に対し115万円(24%)の減少となったものの、匿名データの作成・提供のみの収入額(159万円)については、前年度と比較すると19万円(13%)の増加となっている。

また、サテライト機関と共催で、「公的統計のマイクロデータ等を用いた研究の新展開」を開催し、二次的利用による有用な研究成果の紹介、学会等の大会において、広報スペースを設け、二次的利用について解説したパンフレットを

	所管府省	統計調査名	提供対象年次	<p>制度・手続きの説明等を行いながらの配布、一橋大学や神戸大学で開催されたワークショップにおいて、二次的利用における統計センターの取組についての講演、などの広報活動を通じて、積極的に周知・普及促進に努めた。</p> <p>さらに、官学が中心となって、我が国における公的統計マイクロデータの研究利用を促進することを目的として設立された「公的マイクロデータ研究コンソーシアム」について、統計センターもその設立準備、運営に参画して、学界との密接な連携を図っている。</p> <p>以上のことから、当該項目の評定をBとした。</p>
	総務省	住宅・土地統計調査	平成20年	
<p>そのほか、利用者に対するアンケートを実施し、提供した匿名データについてのニーズの把握に努めた。</p>				

< 評価の視点 >

- ・統計センター統計データアーカイブについて、適切な構築・運営がなされているか。
- ・統計データの二次的利用について、周知・広報が適切に行われているか。

(5) 統計センター統計データアーカイブの運営

ア 統計センター統計データアーカイブの運営

公的統計整備の基本的な指針となる「公的統計の整備に関する基本的な計画」(平成26年3月25日閣議決定)において、統計センターは、調査票情報等の活用等について中核的な役割を果たすことが期待されており、利用者のニーズに留意しつつ提供する統計調査の種類や年次の追加等を行うことが求められている。

統計センターは、これを受けて、公的統計の二次的利用に係るサービスの各府省の受け皿となってその効率的かつ効果的な実施を支援する観点から、オーダーメイド集計、匿名データの作成・提供のほか、各府省の下記の統計調査の調査票情報、匿名データ等を保管・蓄積する統計センター統計データアーカイブの運営を行っている。

平成28年度に、新たに調査票情報の寄託を受けた統計調査は、内閣府2調査、総務省4調査、厚生労働省1調査及び国土交通省1調査の8調査(全て年次拡大)で、現在寄託を受けている統計調査は13調査となっている。

また、新たに匿名データの寄託を受けた統計調査は、総務省の1調査(年次拡大)で、現在寄託を受けている統計調査は6調査となっている。

イ 学術研究機関との連携

公的統計の二次的利用制度の充実と学術研究の発展を図るため、次の学術研究機関と連携協力協定を締結し、当該機関の施設を統計センター統計データアーカイブのサテライト機関として、匿名データの提供サービス及びオンサイト利用⁷環境の提供サービスを行うなど、官学連携の取組を進めている。

平成28年度は、12月9日に新たに滋賀大学との連携協力協定の締結を行い、今後の調査票情報のリモートアクセスによるオンサイト利用の試行運用を連携して行うなどの準備を進めている。

法人名	サテライト機関名	サービス開始日	
		匿名データ提供	オンサイト利用
一橋大学	経済研究所附属社会科学統計情報研究センター	21. 6.22	22.12.27
神戸大学	大学院経済学研究科・経済経営研究所	22. 4. 1	-
法政大学	日本統計研究所	22. 6. 1	-
情報・システム研究機構	新領域融合研究センター統計数理研究所	22. 9. 6	24. 3.30
滋賀大学	データサイエンス教育研究センター	(28.12. 9 連携協力協定締結)	

< 評定と根拠 >

評定：B

【評定根拠】

統計データアーカイブについては、適切に運営するとともに、学術研究機関と連携協力協定を締結し、当該機関を統計センター統計データアーカイブのサテライト機関として匿名データの提供サービス等を行うなど官学連携の取組を進めた。

さらに平成28年度は、新たに滋賀大学との連携協力協定の締結を行い、今後の調査票情報のオンサイト利用の試行運用を連携して行うなどの準備を進めた。

⁷ オンサイト利用：統計センターからオンサイト利用施設として認証を受けたサテライト機関において、施設管理者の監視のもと、調査票情報を利用し、集計等を行うこと。

また、官学が中心となって、我が国における公的統計マイクロデータの研究利用を促進することを目的として設立された「公的統計マイクロデータ研究コンソーシアム」について、設立準備、運営に参画し、学界と密接な連携を図っている。

ウ 公的統計の二次的利用の広報等

公的統計の二次的利用の普及・啓発を図るため、学会の大会、研究集会等において、公的統計の二次的利用制度、利用手続、利用可能な統計調査等について広報を行った。

平成28年度は、サテライト機関と「公的統計のマイクロデータ等を用いた研究の新展開」を共催し、二次的利用による有用な研究成果の紹介、学会等の大会において、広報スペースを設け、二次的利用について解説したパンフレットを制度・手続きの説明等を行いながらの配布、一橋大学や神戸大学で開催されたワークショップにおいて、二次的利用における統計センターの取組についての講演など積極的な広報を行った。

さらに、日本統計学会等のメーリングリストを用いて、オーダーメイド集計及び匿名データ提供のサービスを新たに開始する調査や年次等について、サービス開始の周知を行った。

平成28年11月25日に「公的統計のマイクロデータ等を用いた研究の新展開」(統計数理研究所) 29年3月3日に「統計教育の方法論ワークショップ」(政策研究大学院大学)において、それぞれ理事長による「統計センターにおける二次的利用について」講演を行った。また、28年7月7日には「統計データシンポジウム」(和歌山県)において、理事長の司会による「統計データの利活用について」有識者とのパネルディスカッションを行った。

このように、統計センターのトップリーダーである理事長が自ら幅広い広報を実施したこと、さらに、応用統計分野の第一人者という側面を持つ理事長が政府統計のマイクロデータの二次利用の有用性を積極的に情報発信によって、積極的かつ効果的な広報活動を展開した。

平成28年度 学会の大会、研究集会等への主な広報実績

年月日	会議等名称	主催者又は共催者	広報内容
28.11.25	公的統計のマイクロデータを用いた研究の新展開	統計センター、一橋大学経済研究所附属社会科学統計情報研究センター、神戸大学大学院経済学研究科・経済経営研究所、法政大学日本統計研究所、情報・システム研究機構新領域融合研究センター	二次的利用による研究成果報告、統計センターの取組に関する報告、パンフレット配布等を実施
28.6.11 ~ 6.12	日本人口学会第68回大会	日本人口学会	二次的利用の広報ブースにて、ポスター掲示、パンフレット配布、制度・手続の説明、利用相談等を実施

公的統計の二次的利用の普及・啓発を図るため、公的統計の二次的利用の周知・広報に積極的に取り組んだ。

統計センターのトップリーダーである理事長が自ら幅広い広報を実施し、さらに、応用統計分野の第一人者という側面を持つ理事長が政府統計のマイクロデータの二次利用の有用性を積極的に情報発信したことで、学術研究会における最大の広報効果となり、二次的利用を促進した。

以上のことから、調査票情報、匿名データ等の保管・蓄積は適切に行うとともに、学術研究機関との連携により、オンライン利用環境による二次的利用サービスの提供を適切に実施されているほか、広報活動についても効果的に行っており、所期の目標を達成していることから、当該項目の評定をBとした。

	28. 6.18 ~ 6.19	日本経済学会2016年 度春季大会	日本経済学会	二次的利用の広報ブースにて、ポスター掲示、パンフレット配布、制度・手続の説明、利用相談等を実施
	28. 9.12 ~ 9.13	経済統計学会第60回 (2016年度)全国研 究大会	経済統計学会	企画セッションでの二次的利用に関する一般講演、パンフレット配布を実施
	28.12.10	匿名データ等利用推 進ワークショップ	一橋大学	二次的利用の取組に関する報告、パンフレット配布等を実施
	29. 1.28	平成28年度KUMiCミ クロデータ利用促進 ワークショップ	神戸大学	二次的利用の取組に関する報告、パンフレット配布等を実施
<p>オーダーメイド集計及び匿名データ提供については、今後も、サービスの対象となる統計調査・年次の拡大に取り組み、広報活動を通じて利用の促進を図る予定である。</p>				

< 評価の視点 >

- ・統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理に関する事務について、総務省が定める基準に基づいて実施されているか。
- ・総務省が指示する期限までに製表結果が提出されているか。
- ・事務処理マニュアルが適切に作成されているか。

(6) 加工統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理

ア 製表基準の適応度

加工統計の作成については、統計局から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、製表を行った。

イ 製表結果の提出状況（提出期限）

区 分			提出状況	
			予 定	実 績
地域メッシュ統計	平成26年経済センサス-基礎調査に関する地域メッシュ統計	編成事務	29. 3 (29. 1)	29. 1.16
	平成27年国勢調査に関する地域メッシュ統計	同定データの審査・修正事務	28.12 (29. 1)	29. 1.18
		編成（その1）事務	平成29年度に継続	平成29年度に継続
社会生活統計指標	平成27年度市区町村データの収集・整備		28. 4	28. 4.11
	平成28年度都道府県データの収集・整備		28.11 (28.12)	28.12.20
	平成28年度市区町村データの収集・整備		平成29年度に継続	平成29年度に継続
人口推計	人口推計集計		毎月中旬	毎月中旬に終了
	人口推計年報		29. 3	29. 3.10

ウ 要員投入量

加工統計等に係る実績は2,032人日（計画2,443人日）で、対計画411人日（17%）の減少となった。

減少の主な要因は、平成26年経済センサス-基礎調査に関する地域メッシュ統計の製表システムの開発において、平成24年経済センサス-活動調査で開発したシステム資源を活用することで、当初の予定より効率的に開発できたことなどが挙げられる。

エ 満足度アンケートの結果

統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、結果については「満足」という状況である。

< 評定と根拠 >

評定：B

【評定根拠】

加工統計の作成については、統計局から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、定められた期限までに製表結果を提出した。

以上のことから、所期の目標を達成していることから、当該項目の評定をBとした。

	<p>オ 業務改善への取組 平成22年国勢調査に関する地域メッシュ統計の同定データ審査・修正事務において、修正データのチェック、同定データとの照合作業を人手により行っていたが、平成27年国勢調査に関する地域メッシュ統計の当該事務において、新たに製表システムの開発を行った。これにより、人手により行っていた照合作業が製表システムで行えるようになり、事務の効率化による改善が図られた。</p> <p>カ 特記事項 対象事項なし</p>	
--	---	--

<p>< 評価の視点 ></p> <p>・統計リソースを確保しつつ、調査票情報等の提供及び活用が適切に行われているか。</p>	<p>(7) 統計リソースの確保及び有効活用</p> <p>「公的統計の整備に関する基本的な計画」(平成26年3月25日閣議決定。)に基づき、必要な人員を確保しつつ、調査票情報等の提供及び活用等について次のような取組を行った。</p> <p>ア 一般用マイクロデータの提供</p> <p>公的マイクロデータの利用拡大を図る取組の一環として、大学等の授業やプログラムテストなど、広く一般での活用を可能とする「一般用マイクロデータ⁸」の提供(無償)を行っている。</p> <p>平成28年度は、利用者の統計リテラシーの更なる向上を図るため、既存結果表の統計量や相関係数を考慮した改訂版を作成し、12月22日に提供を開始した。</p> <p>なお、平成28年度における一般マイクロデータの利用件数は、265件であった。</p> <p>イ 調査票情報の提供に関するオンサイト利用等の検討</p> <p>統計センターでは、総務省が進める調査票情報のオンサイト利用の仕組みの構築に向けた支援を引き続き行っている。</p> <p>平成28年度は、オンサイト利用の試行運用開始に向けて、オンサイト施設及び中央データ管理施設の構築やオンサイト用の専用回線の敷設を行い、平成29年1月から神戸大学、一橋大学と連携し、試行運用を開始した。</p>	<p>< 評定と根拠 ></p> <p>評定：B</p> <p>【評定根拠】</p> <p>「公的統計の整備に関する基本的な計画」に基づき、必要な人員を確保しつつ、広く一般での活用を可能とする「一般用マイクロデータ」の作成・提供を行った。</p> <p>さらに、利用者の統計リテラシーの更なる向上を図るため、改訂版を作成し、提供を開始しており、公的マイクロデータの利用拡大を着実にいった。</p> <p>また、オンサイト利用等については、総務省への支援を引き続き行うため、オンサイト施設及び中央データ管理施設の構築やオンサイト用の専用回線の敷設を行い、平成29年1月から神戸大学、一橋大学と連携し、試行運用を開始した。</p> <p>以上のことから、統計リソースを確保しつつ、調査票情報等の提供及び活用を適切に行っており、所期の目標を達成していることから、当該項目の評定をBとした。</p>
---	---	---

⁸ 一般用マイクロデータ：集計表から作成するなど、調査票情報を直接的に用いない方法により作成する擬似的なマイクロデータ。広く一般的に活用することを目的としている。

国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

4 研究に関する事項

年度目標	事業計画
<p>製表業務の高度化・効率化や製表結果の品質の向上に資するため、格付支援システムの研究、未回答事項の機械的な補完方法等の研究に重点化するとともに、統計ニーズの多様化への対応などに資するため、統計データの提供に関する研究等の必要な研究に積極的に取り組むこと。また、その研究成果を業務運営に十分に活用すること。</p> <p>平成28年度は、引き続き、格付符号における格付支援システムの機能向上等に資する研究、平成28年経済センサスに係るデータエディティングに関する検証を行うとともに、匿名データや「一般用マイクロデータ（仮称）」の作成及び提供に関する研究、リモートアクセスを含むオンライン利用の実現に向けた実証研究など、公的統計基本計画を踏まえた研究を行うこと。</p>	<p>(1) 製表業務の高度化・効率化や製表結果の品質向上に資するための研究 格付支援システムの研究 形態素解析、機械学習等の技術を活用した格付支援システムに関する研究を行う。 平成28年度においては、27年度に開発を行った家計調査の収支項目分類システムについて、理論的側面に係る裏付けを行う。 データエディティングに関する研究 平成28年経済センサス 活動調査で行う補完方法について、手法の公表を視野に、理論的側面に係る整理・検討を行う。</p> <p>(2) 統計ニーズの多様化への対応などに資するための研究 公的統計のマイクロデータの利用促進を図るため、匿名データ作成における各種手法の研究を、総務省統計局と共同で行う。 平成28年度においては、平成20年住宅・土地統計調査及び平成22年国勢調査の匿名データ作成手法に関する研究を行う。 広く一般的に活用可能な「一般用マイクロデータ（仮称）」の作成及び提供に関する研究を、総務省統計局と共同で行う。 平成28年度においては、全国消費実態調査の一般用マイクロデータ（仮称）に対するニーズを踏まえ、就業構造基本調査について、質的変数の一般用マイクロデータ（仮称）の提供に向けた研究を行う。 「公的統計基本計画」に基づき、調査票情報の提供に関し、リモートアクセスを含むオンライン利用等の運用に向けた技術的な検討や利用手続に係る検討を行う。 オンデマンドによる統計作成機能・方策について、諸外国の事例を参考に、実用化に向けた秘匿処理技術等に係る研究を行う。</p> <p>(3) 外部機関との連携及び研究成果の普及等 上記の研究に当たっては、必要に応じて国内外の大学や統計研修所を始めとする官民の研究所、国際機関、諸外国の統計機関等の外部の機関との間で技術協力や連携も併せて実施する。 また、統計技術や研究成果の普及を図る観点から、研究報告書などの各種資料の刊行や学術誌等への投稿、関連学会等における発表を推進し、刊行等の件数を3件以上とするとともに、外部の研究者を招へいした研究会を2回以上開催する。</p>

主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
	業務実績	自己評価
<p>< 評価の視点 ></p> <ul style="list-style-type: none"> 格付支援システム、データエディティングに関する研究など、製表業務に適用可能な研究が重点的に行われているか。 研究成果の実務への活用実績 	<p>4 研究に関する事項</p> <p>統計センターでは、格付支援システム及びデータエディティングに関する研究に重点的に取り組むほか、統計ニーズの多様化に対応した製表技術に関する研究も進められている。</p> <p>(1) 製表業務の高度化・効率化や製表結果の品質向上に資するための研究</p> <p>ア 格付支援システムの研究</p> <p>家計調査の収支項目分類符号の格付事務の省力化を目指し、形態素解析、機械学習等の技術を活用した格付支援システムについての研究を行っている。このシステムは、十分な量の符号格付済みのデータを蓄積することで、現在運用中の格付システムにおいて人手により行っているルール作成と管理の自動化が可能となる。</p> <p>平成28年度は、前年度までに外部の専門家の支援を得て内装した、収支項目分類の三桁符号用格付システムの知的財産権について、弁護士及び弁理士の知見を得つつ調査・整理を行った。また、その結果を受け、統計センターの権利保護を目的に、平成29年3月にブリュッセルで開催されたEurostat主催のNew techniques and Technologies for Statistics 2017（公的統計のための新たな手法とテクノロジーについての審査付き国際会議：NTTS2017）で論文を発表した。これにより、スウェーデン統計局刊行の審査付き学会誌Journal of Official Statistics (JOS)のNTTS2017特集号への論文（フルペーパー）の投稿権を得た。なお、理論的側面に係る裏付けについては、平成29年度に引き続き整理、検討を行っている。</p> <p>イ データエディティングに関する研究</p> <p>平成28年経済センサス 活動調査に関する経理項目の欠測値の補定に関する研究を行っている。この研究については、平成27年度末に統計局に採用された補定方法に基づき、調査データの集計に使用する補定コンスタントを作成し、平成28年経済センサス 活動調査に適用された。その結果、適切に設定された産業分類やその他の調査項目を用いたデータ区分（補定を行う一まとまりのデータの単位）ごとに、外れ値の影響を自動的に排除できることとなった。</p> <p>また、採用された補定方法について、9月に開催された統計関連学会連合大会で発表し、平成29年3月開催のNTTS2017に予稿を投稿し、採択されJOSのNTTS特集号への論文の投稿権を得た。</p>	<p>< 評価と根拠 ></p> <p>評価：B</p> <p>【評価根拠】</p> <p>< 製表業務の高度化・効率化や製表結果の品質向上に資するための研究 ></p> <p>格付支援システムの研究においては、家計調査の収支項目分類システムについて、統計センターの権利保護を目的に、平成29年3月にブリュッセルで開催された国際会議で論文を発表した。これにより、JOSのNTTS2017特集号への論文の投稿権を得た。なお、理論的側面に係る裏付けについては、平成29年度に引き続き整理、検討を行っている。</p> <p>データエディティングに関する研究においては、調査データの集計に使用する補定コンスタントを作成し、平成28年経済センサス 活動調査に適用された。その結果、適切に設定された産業分類やその他の調査項目を用いたデータ区分ごとに、外れ値の影響を自動的に排除できることとなった。</p> <p>また、採用された補定方法について、9月に開催された統計関連学会連合大会で発表し、平成29年3月開催のNTTS2017に予稿を投稿し、採択されJOSのNTTS特集号への論文の投稿権を得た。</p>

<p>< 評価の視点 ></p> <p>・格付支援システム、データエディティングに関する研究など、製表業務に適用可能な研究が重点的に行われているか。</p>	<p>(2) 統計ニーズの多様化への対応などに資するための研究</p> <p>ア 匿名データ作成における各種手法の研究 平成22年国勢調査の匿名データの作成については、引き続き統計局と共同研究を行い、10月に開催された統計局主催の学識者による第1回目の検討会議において、複数のデータファイルに関する作成方針が検討されたことから、この結果を踏まえた共同研究を進めている。 また、平成20年住宅・土地統計調査の匿名データの作成については、平成29年の統計委員会への諮問に向け、統計局と共同研究を行い、3月に統計局主催の学識者による第1回目の検討会議を行った。</p> <p>イ 一般用マイクロデータの作成及び提供に関する研究 平成28年3月に提供を開始した一般用マイクロデータ*1については、総務省統計局より前年度に提供した全国消費実態調査の一般用マイクロデータにおけるユーザーからの改善要望への対応を最優先とするよう要請された。これを受けて、統計局と共同で改善に向けた研究を行うとともに、相関関係を反映した改訂版を作成し、平成28年12月に提供を開始した。就業構造基本調査を対象にした質的変数の一般用マイクロデータについては、平成28年度後半から平成19年の同調査の結果表から作成する方法について研究を進めている。 また、より詳細な収支項目分類を収録した一般用マイクロデータの作成については、統計局と共同で作成方法の研究を進めている。</p> <p>ウ 調査票情報の提供に関するオンサイト利用等の検討 調査票情報のオンサイト利用については、利用者が秘匿の必要性を確認するための簡易ツールを試行作成し、検証を行った。</p> <p>エ オンデマンドによる統計作成機能・方策についての秘匿処理技術等に係る研究 オンデマンド集計については、昨年度の委託研究の成果を取りまとめ、秘匿処理技術等の諸外国の事例について検討を進めたが、オーストラリアのTablebuilder**のような大規模な攪乱措置により、秘匿を施す方法については、わが国の統計環境での運用が難しいことが判明したため、4月に報告会を開催し、説明を行った。諸外国の事例を用いることが難しくなったため、代わりに、利用目的に応じて想定される利用者ごとに、現行法制度で提供可能なオンデマンドによる集計結果の提供形態(利用者の利用形態)等を検討し、9月に会議で報告を行った。 また、提供先で想定されるニーズや利用範囲に応じた提供形態について、具体的な検討を行い、実用化に向けた課題の洗い出しとその解決に向けた情報収集等を行った。</p>	<p>< 統計ニーズの多様化への対応などに資するための研究 ></p> <p>匿名データ作成における各種手法の研究においては、平成22年国勢調査の匿名データ作成を引き続き統計局と共同研究を行い、10月に開催された検討会議において、複数のデータファイルに関する作成方針が検討されたことから、この結果を踏まえた共同研究を進めた。 また、平成20年住宅・土地統計調査の匿名データの作成については、平成29年の統計委員会への諮問に向け、統計局と共同研究を行い、3月に検討会議を行った。</p> <p>一般用マイクロデータの及び提供に関する研究においては、ユーザーニーズを踏まえ、統計局と共同で改善に向けた研究を行うとともに、相関関係を反映した改訂版を作成し、平成28年12月に提供を開始した。就業構造基本調査を対象にした質的変数の一般用マイクロデータについては、平成19年の同調査の結果表から作成する方法について研究を進めた。</p> <p>調査票情報の提供に関するオンサイト利用等の検討においては、利用者が秘匿の必要性を確認するための簡易ツールを試行作成し、検証を行った。</p> <p>オンデマンドによる統計作成機能・方策についての秘匿処理技術等に係る研究においては、昨年度の委託研究の成果を取りまとめ、秘匿処理技術等の諸外国の事例について検討を進め</p>
--	---	---

*1 一般用マイクロデータ：集計表から作成するなど、調査票情報を直接的に用いない方法により作成する擬似的なマイクロデータ。広く一般的に活用することを目的としている。

*2 Tablebuilder：オーストラリア統計局が提供しているオンデマンドによる統計作成機能

< 評価の視点 >

・研究にあたっては、外部研究者を積極的に活用して研究を行っているか。

(3) 外部機関との連携及び研究成果の普及等

ア 外部研究者の採用及び統計センター内研究会での外部研究者の活用

統計学の研究に携わっている研究者を非常勤研究員として採用し、格付支援システムの研究、匿名データの有用性と秘匿性の評価方法などの研究を行った。また、大学教授等の外部研修者で構成する「統計技術研究会」を講演会の形式で2回開催した。

イ 統計技術及び研究成果の普及等

学会等における研究発表

統計センターでは、日本統計学会等、統計技術との関連が強い5学会に団体加入し、学会の情報を入手するとともに、定期的開催される会合において発表を行っている。

また、匿名データの提供及びオーダーメイド集計などの統計センターの業務を広く知らしめるための広報も実施している。

平成28年度は、以下の発表を行ったほか、経済統計学会2016年度全国研究大会(鹿児島大学)において、統計センターとして企画セッションを開催し、国内における研究者との情報交換を行った。

平成28年度 学会等における研究発表実績

年月日	会議等の名称	発表内容	開催地	開催場所
28. 9. 4 ~ 9. 7	2016年度統計 関連学会連合 大会	・経済センサス 活動調査のためのロバストな比率補定の方法について ・オーストラリアにおけるオンデマンド集計の現状	石川県 金沢市	金沢大学 角間キャンパス
28. 9. 11 ~ 9. 13	経済統計学会 2016年度全国 研究大会	・オンデマンドによる統計作成について - オーストラリア統計局のTable Builderを中心に -	鹿児島県 鹿児島市	鹿児島大学 郡元キャンパス
28. 9. 14 ~ 9. 16	PSD2016 統計データベース における プライバシー に関する会議	・Potential of Disclosure Limitation Methods for Census Microdata in Japan	クロアチア ドゥブロヴニク	ザグレブ 大学 高度 学術研究 センター
29. 3. 13 ~ 3. 17	NTTS2017 公的統計のための 新たな手法とテクノロジー	・Development and Application of a simple machine learning algorithm for multiclass classifications ・Generalized robust ratio estimator for imputation	ベルギー ブリュッセル	シャルル マーニュ 会議センター

たが、秘匿を施す方法については、わが国の統計環境での運用が難しいことが判明したため、4月に報告会を開催し、説明を行った。

諸外国の事例を用いることが難しくなったため、代わりに、利用目的に応じて想定される利用者ごとに、現行法制度で提供可能なオンデマンドによる集計結果の提供形態を検討し、9月に会議で報告を行った。

< 外部機関との連携 >

外部機関との連携及び研究成果の普及において、外部研究者の採用及び統計センター内研究会での外部研究者の活用として、統計学の研究に携わっている研究者を非常勤研究員として採用し、格付支援システムの研究、匿名データの有用性と秘匿性の評価方法などの研究を行った。また、大学教授等の外部研修者で構成する「統計技術研究会」を2回開催した。

学会等における研究発表では、統計技術との関連が強い5学会に団体加入し、学会の情報を入手するとともに、定期的開催される会合において発表を行った。また、統計センターの業務を広く周知するための広報も実施した。

このほか、統計センター実務検討会を9回開催した。また、統計センターにおける製表技術の研究結果の資料を3件刊行した。

以上のことから、各種研究については、適切に取り組んでおり、データエディティングに関する研究は、平成28年経済センサス 活動調査に適用された。また、統計学の研究に携わって

統計技術研究会
製表業務の高度化や製表結果の品質の向上、統計ニーズの多様化への対応などに資するため、外部有識者から統計を取り巻く動向について話を伺うとともに、研究成果を報告し外部研究者を始めとした有識者から意見等をいただき、それぞれの研究の方向性や手法を検討するため、統計技術研究会を2回開催した。

平成28年度 統計技術研究会開催実績

回	開催年月日	議 題
第1回	28.12.20	《講演会》 ・ Privacy in Statistical Databases 2016について 中央大学経済学部准教授 伊藤 伸介
第2回	29. 2.28	《講演会》 ・ IPUMSが匿名化マイクロデータに加える価値：安全性、機密性、統合性、21世紀の提供方法 ミネソタ大学 マシュー・ソベク ・ IPUMSの匿名統合マイクロデータを誰が何のために使うか ミネソタ大学 クリステン・ジェファーズ ・ データを暗号化したまま統計処理ができる秘密計算システム： Rを用いた回帰分析秘密計算の実装及び実証分析 NTTセキュアプラットフォーム研究所 千田 浩司 ・ オンサイト利用における持出し審査 「 -ARGUS 」の有効性の実証分析 株式会社タクミンフォメーションテクノロジー 中松 建

統計センター実務検討会
統計センター業務についての研究・開発の成果及び事務改善に関する情報等を共有し、その活用を一体的かつ効果的に推進するとともに、職員の人材育成及び専門性の継承を図るため、統計センター実務検討会を9回開催した。

平成28年度 統計センター実務検討会開催実績

回	開催年月日	発表内容
第80回	28. 7.27	・ 標的型攻撃とは？ どのような対応が必要なのか？
第81回	28. 9.21	・ オンサイト利用における集計表検査手法の研究
第82回	28.10.19	・ 平成28年社会生活基本調査の製表について <業務プロセス改革を適用したチェックから結果表審査事務>
第83回	28.11. 2	・ 改正労働安全衛生法に基づくストレスチェック制度について
第84回	28.12. 7	・ 平成27年国勢調査 人口等基本集計の結果表審査を終えて
第85回	29. 1.25	・ 小売物価統計調査 内容審査事務 トレーニングシステムについて

いる研究者を積極的に活用し、研究を行っており、所期の目標を達成していることから、当該項目の評定をBとした。

第86回	29. 2. 15	<ul style="list-style-type: none"> ・業務プロセス改革におけるデータベースを中心とした業務への転換の取組 ・次期政府統計共同利用システムの概要
第87回	29. 3. 1	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度 業務改善推進制度 表彰テーマの発表 「業務改革部門」 <ul style="list-style-type: none"> ・オンライン調査の推進に係る業務の改革 ・平成28年経済センサス 活動調査における業務改革 ・情報システム基盤のセキュリティ対策に係る改革 ・受託製表における調査表の電子化への取り組み 「身近な改善部門」 <ul style="list-style-type: none"> ・小売物価統計調査異動者研修「トレーニングシステム」 ・現場レベルの人材育成プログラム構築（試行） ・平成27年国勢調査人口等基本集計におけるデータチェック・審査事務の分業化 ・平成28年社会生活基本調査のOCR入力における重複及び漏れの防止
第88回	29. 3. 8	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年社会生活基本調査 生活時間行動分類について ・内航船舶輸送統計調査の改善について ・小売物価統計調査システム更改について

注) 回は平成20年度からの一連番号

製表技術参考資料等の刊行及び学術誌等への投稿
研究成果の普及を図るため、統計センターにおける製表技術の研究成果や国外における製表技術の研究に関連する出版物の翻訳などの資料を刊行したほか、学術誌等へ投稿した。

平成28年度 製表技術参考資料等刊行実績

刊行年月	資料等名	内 容
28. 5	製表技術参考資料32	・国勢調査における匿名化マイクロデータの有用性と秘匿性の定量的な評価
28. 8	製表技術参考資料33	・オーストラリアのオンデマンド集計に関する調査研究
28.10	製表技術参考資料34	・国勢調査マイクロデータに対する匿名化措置の可能性に関する研究

国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

5 統計活動に関する国際協力

年度目標	事業計画
<p>国際機関及び各国における統計活動への協力の一環として、国際的な動向等に関する情報収集、国際会議等への職員派遣、発展途上国等への技術協力、諸外国への統計データ提供環境の整備等に統計局・統計研修所と連携し、取組を更に進めること。</p>	<p>国際機関及び各国における統計活動への協力の一環として、更なる国際的な統計行政の発展及び世界における我が国統計行政のプレゼンス向上に貢献するため、国際的な動向等に関する情報収集や国際的な統計技術の検討の場における我が国の知見の共有を行い相互の統計技術の深化を図るとともに、国際会議等への職員派遣、発展途上国等への技術協力、諸外国への統計データ提供環境の整備等に、統計局・統計研修所と連携して積極的に参画する。</p> <p>また、L I S (CROSS-NATIONAL DATA CENTER in Luxembourg) のデータベース (各国の家計所得に関するデータベース) について、政府機関の職員、大学や非営利団体の研究者が利用することができるよう支援を行う。</p>

主な評価指標	法人の業務実績・自己評価																					
	業務実績	自己評価																				
<p>< 評価の視点 ></p> <ul style="list-style-type: none"> 国際機関及び各国における統計活動への協力について取り組んでいるか。 	<p>5 統計活動に関する国際協力</p> <p>国際機関及び各国における統計活動への協力の一環として、更なる国際的な統計行政の発展及び世界における我が国統計行政のプレゼンス向上に貢献するため、国際的な動向等に関する情報収集や国際的な統計技術の検討の場における我が国の知見の共有を行い相互の統計技術の深化を図るとともに、国際会議等への職員派遣、発展途上国等への技術協力、諸外国への統計データ提供環境の整備等に、統計局・統計研修所と連携して積極的に参画した。</p> <p>(1) 国際的な動向等に関する情報収集</p> <p>国際的な動向等に関する情報収集においては、国際会議に職員を派遣し、国際的な動向等に関する情報収集を行うとともに、会議において発表を行うことで、統計センターの知見の共有を行い相互の統計技術の深化を図っている。また、海外の研修者と交流を行うことにより、情報収集及び統計技術の深化を図っている。</p> <p>なお、統計局、統計研修所及び統計センターが平成26年度に共同で発足させた「外国統計事情収集分析チーム」を活用し、積極的な諸外国や国際機関等の統計事情に関する情報を収集分析し、それらの情報を共有している。</p> <p>平成28年度における、国際的な動向等に関する情報収集の具体的な取組は次のとおりである。</p> <p>ア 国際会議等への職員派遣</p> <p>情報収集のための国際会議等への参加</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>時期</th> <th>国際会議名等</th> <th>開催地</th> <th>情報収集目的</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>28.10.16 ~10.22</td> <td>第8回SDMX専門家会合</td> <td>メキシコ</td> <td>統計データのSDMXによるデータ提供の検討に資するため</td> </tr> <tr> <td>29.3.2 ~3.11</td> <td>第48回国連統計委員会</td> <td>米国</td> <td>国連統計委員会における重要課題等を把握するため</td> </tr> </tbody> </table> <p>知見の共有等のための国際会議等への参加</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>時期</th> <th>国際会議名等</th> <th>開催地</th> <th>発表内容等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>29.1.14 ~1.20</td> <td>国連世界データフォーラム</td> <td>南アフリカ共和国</td> <td>革新的な統計データ提供であるLOD(統計LODについて)</td> </tr> </tbody> </table>	時期	国際会議名等	開催地	情報収集目的	28.10.16 ~10.22	第8回SDMX専門家会合	メキシコ	統計データのSDMXによるデータ提供の検討に資するため	29.3.2 ~3.11	第48回国連統計委員会	米国	国連統計委員会における重要課題等を把握するため	時期	国際会議名等	開催地	発表内容等	29.1.14 ~1.20	国連世界データフォーラム	南アフリカ共和国	革新的な統計データ提供であるLOD(統計LODについて)	<p>< 評定と根拠 ></p> <p>評定：B</p> <p>【評定根拠】</p> <p>国際的な動向等に関する情報収集については、国際会議に職員を派遣し、国際的な動向等に関する情報収集を行うとともに、会議において発表を行うことで、統計センターの知見の共有を行い相互の統計技術の深化を図っている。</p>
時期	国際会議名等	開催地	情報収集目的																			
28.10.16 ~10.22	第8回SDMX専門家会合	メキシコ	統計データのSDMXによるデータ提供の検討に資するため																			
29.3.2 ~3.11	第48回国連統計委員会	米国	国連統計委員会における重要課題等を把握するため																			
時期	国際会議名等	開催地	発表内容等																			
29.1.14 ~1.20	国連世界データフォーラム	南アフリカ共和国	革新的な統計データ提供であるLOD(統計LODについて)																			

29. 3.12 ～ 3.18	公的統計のための 新たな手法と テクノロジー 2017	ベルギー	・補定のための一般化ロバスト比率推定量 ・多クラス分類のためのシンプルな機械学習アルゴリズムの開発と適用
--------------------	--------------------------------------	------	---

イ 海外の研究者との情報共有等のための会議等の開催

時期	会議名等	来訪者	発表内容（意見交換）等
28. 6.28	外れ値を検出する 研究に関する意見 交換会	シャクアラ大学（イン ドネシア） ヒジル・ソフヤン准教授	多変量外れ値検出のための MSD推定量の並列処理
28.12. 7	人口統計セミナー	・バルセロナ自治大学 （スペイン） アルバート・エステー ブ・パロス准教授 ・ミネソタ大学（米国） J. デーヴィッド・ハッ カー准教授	・IPUMSプロジェクト - 社会 科学研究のための匿名国 際センサスマイクロデー タへのアクセス - ・アメリカ合衆国における 人口センサスマイクロデー タの過去・現在・未来

ウ 統計局等と協力して行う情報収集のための諸外国への訪問

時期	用務名等	目的等	訪問国
29. 2.18 ～ 2.25	公的統計における ICTの国際展開の ための現地調査	統計局及び統計センターが活用してい る最先端の技術を諸外国へ展開するこ とにより、当該国の統計の品質を効果的 に向上させることを目的に、統計ICTの 導入可能性のある諸外国を現地調査	ネパール、 カンボジア

(2) 海外への技術協力

海外への技術協力では、発展途上国等への技術協力を統計局に協力して実施しているほか、発展途上国等への技術協力プロジェクト等に協力して実施している。特に、独立行政法人国際協力機構（JICA）が、ネパール中央統計局に対して実施している技術協力プロジェクトに対しては、統計センター内に「ネパール支援チーム」を平成28年7月に発足させ、組織的に支援していく体制を整備した。

平成28年度における海外への技術協力の具体的な取組は次のとおりである。

海外への技術協力については、発展途上国等への技術協力を統計局に協力して実施しているほか、発展途上国等への技術協力プロジェクト等に協力して実施している。特に、独立行政法人国際協力機構（JICA）が、ネパール中央統計局に対して実施している技術協力プロジェクトに対しては、統計センター内に「ネパール支援

ア 統計局実施の二国間交流への参加による技術協力への対応

訪日統計視察団等への対応

時期	視察団名等	来訪国	目的・内容等
28.10.18	第30回訪日・中国統計視察団	中国	中央統計作成機関間における技術交流、情報交換等
29. 2. 9	モンゴル国家統計局職員の来訪	モンゴル	中央統計作成機関間における技術交流、情報交換等

日本統計視察団等への統計センター職員の派遣対応

時期	視察団名等	訪問国	目的・内容等
29. 2.13 ～ 2.18	第27回訪韓・日本統計視察団	韓国	中央統計作成機関間における技術交流、情報交換等
29. 2.27 ～ 3. 3	訪越・日本統計代表团	ベトナム	中央統計作成機関間における技術交流、情報交換等

イ JICA等による技術協力プロジェクト等への対応

時期	技術協力プロジェクト名等	対象国	対応内容等
28. 4. 6	ウクライナ国空間情報統合プロジェクト本邦研修 (JICA)	ウクライナ	統計GIS (地図による小地域分析: jSTATMAP) の説明
28. 9.26	日台技術協力研修「日本の対外投資統計調査およびデータベース整合」(JICE ¹)	台湾	統計におけるオープンデータの高度化 (e-Stat、統計GIS) の説明
29. 1.20 1.23	ネパール中央統計局能力強化プロジェクト本邦研修 (JICA)	ネパール	統計センターの業務概要、経済センサスの審査・集計方法の概要等の説明、情報交換等
29. 1.30	エジプト中央動員統計局における統計情報の質向上プロジェクト高官招へい (JICA)	エジプト	情報交換等

チーム」を平成28年7月に発足させ、組織的に支援していく体制を整備した。

¹ JICE (JAPAN INTERNATIONAL COOPERATION CENTER) : 一般財団法人 日本交流センター

ウ 国連アジア太平洋研修所（SIAP）研修員の訪問対応

実施日	研修コース名	対応内容等
28. 6. 2	第3回インクルーシブな成長のための政策を支援するモニタリング指標の作成及び統計分析コース	統計センターの業務概要、公的統計のオープンデータに係る取組についての説明等
28.10.14	第1回ポスト2015開発目標のモニタリングの統計の作成能力の向上コース	統計センターの業務概要、家計調査集計業務の概要についての説明等
29. 2. 2	公的統計システム近代化のためのICTイノベーション適用コース	統計センターの業務概要についての説明等

(3) LIS²のデータベース利用に関する支援

LISが整備しているデータベースの利用について、平成21年10月に同機関と協定を締結している。25年の11月に同機関と拠出金支払いに係る合意書の締結（平成26年～30年）を行い、政府機関の職員その他国内の大学や非営利機関の研究者が利用するための支援を行っている。

LISが整備しているデータベースの利用については、政府機関の職員等が利用するための支援を行い、国際的な統計データの利用機会を国内に提供することで、統計利用の利便性を向上させた。

以上のことから、国際機関及び各国における統計活動への協力について積極的に取り組んでおり、所期の目標を達成していることから、当該項目の評定をBとした。

²LIS (CROSS-NATIONAL DATA CENTER in Luxembourg): 各国の政府機関等の協力・支援を得て、家計所得に係る各国の調査データを収集し、国際比較研究に利用可能なデータベースを整備しているプロジェクト。現在、47か国から家計所得に関するデータ提供を受けている。LISのデータは、所得分布に関する国際的なデータベースとして有名なものであり、各国の経済学者や社会学者に幅広く使われている。

国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

6 その他

年度目標	事業計画
<p>上記1から5までに掲げる業務を行うに当たっては、製表結果の精度確保、秘密の保護、統計の品質管理等のために必要な措置を講じること。</p>	<p>上記第1の1から5までに掲げる業務を行うに当たっては、製表結果の精度確保に努めるとともに秘密の保護を徹底する。特に、製表結果の精度確保に当たっては、製表業務の各段階において、取組状況の監視、達成状況の評価、更なる活動内容の見直しを行い、製表業務の品質管理におけるP D C Aサイクルを着実に実施することにより、品質の維持・向上に努める。</p> <p>また、I S M S^{*1}に基づくマネジメントシステムを運用する情報セキュリティ対策を確実に実施し、調査票情報、公表期日前情報等の秘密の保護を徹底する。</p>

^{*1}I S M S (Information Security Management System): 個別の問題ごとの技術対策のほかに、組織のマネジメントとして、自らのリスク評価により必要なセキュリティレベルを定め、プランを持ち、資源配分してシステムを運用していることを示す。

主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
	業務実績	自己評価
<p>< 評価の視点 ></p> <p>・製表結果の精度確保、秘密の保護、品質の維持・向上、統計の品質管理等に努めているか。</p>	<p>6 その他</p> <p>上記第1の1から5までに掲げる業務を行うに当たっては、製表結果の精度確保に努めるとともに秘密の保護を徹底する。特に、製表業務の各段階における品質管理活動を着実に実施し、製表結果の精度確保に努めるとともに、情報技術に関する各種事務においても品質の維持・向上に努めている。</p> <p>また、秘密の保護に当たっては、ISMSに基づくマネジメントシステムを運用する情報セキュリティ対策を確実に実施し、調査票情報等の秘密の保護を徹底した。(の4の(2)情報セキュリティ対策の徹底を参照)</p> <p>(1) 製表業務等に関する品質管理活動</p> <p>製表結果の精度確保に当たっては、次表に示す製表業務の各段階における品質管理活動を着実に実施するとともに、取組状況の監視、達成状況の評価、更なる活動内容の見直しを行い、製表業務の品質管理におけるPDCAサイクルを着実に実施することにより、品質の維持・向上の実現に努めた。特に、民間委託業務の品質管理については、納品検査結果の還元など適切な指導、連絡体制の整備を行い、精度の維持・向上に努めた。</p> <p>具体的には、毎年度、製表業務における品質方針に基づき、製表業務に係る期限、品質及び要員の3つの側面において品質目標を定め、これに基づき各課室における品質目標(課目標)を設定しさらに、各課室において管理項目及びチェックシート等を活用した日常管理活動の推進を行っている。</p> <p>平成28年度においては、平成29年1月から新たに「ヒヤリ・ハット事例からの重大な事件・事故の防止活動」を実施し、防止に向けた活動について事例集を作成するとともに、毎月、課内及び部内の取りまとめを行い、部内職員への情報周知を実施した。</p> <p>なお、このような取り組みを実施したが、自責の再集計²件数は2件、他責による再集計は10件発生した。再演算³の件数については35件(前年度末77件)発生し、うち自責によるものは6件(前年度末25件)であったが、速やかに再演算の発生原因を分析し、再発防止に取り組んでいる。</p>	<p>< 評定と根拠 ></p> <p>評定：B</p> <p>【評定根拠】</p> <p>製表結果の精度確保に当たっては、製表業務の各段階における品質管理活動を着実に実施するとともに、製表業務におけるPDCAサイクルを通じた品質の維持・向上の実現に努めた。</p> <p>具体的には、各課等における品質目標(課目標)を設定し、日常管理活動を推進している。</p>

²再集計：集計結果等を委託元に送付した後、自責、他責を問わず誤りが判明したことにより、結果の再作成を行うことをいう。このため、最悪の場合は、製表過程の全てにおいてやり直しが生じる。

³再演算：最終成果物を委託元に送付する前の段階で、製表過程における誤りや手戻り(製表基準書、仕様書等の変更、誤りなど)により、演算(データチェックや集計など)を再度行うことをいう。

製表業務等に関する品質管理活動内容

区 分		内 容
製表業務における品質管理活動	受付整理	・調査書類の提出状況の管理及び安全確保
	データの入力	・調査票に記入されているマーク及び文字の読取精度を確保するため、読取テスト、不読文字修正の精度検証及び誤読管理
	符号格付	・格付の検査・検証 ・検査結果の還元（中間研修、資料の発行）
	データチェック	・コンピュータによる内容検査 ・コンピュータ又は職員による補完 ・チェック審査事務の検証
	結果表審査	・正確性・妥当性の観点から、様々なデータを用いた審査
民間委託における品質管理活動	受付整理	・調査書類の提出状況の管理及び安全確保
	データ入力	・文字入力業務における入力誤り検査
	符号格付	・格付の検査 ・検査結果の還元（資料の発行）
プログラム開発における品質管理活動		・システム開発業務の管理 ・開発におけるスケジュール管理
製表業務全体にわたる品質管理活動	マニュアルの整備	・各製表事務における製表事務手続の整備
	職員の教育	・マニュアルに基づいた業務研修 ・新人職員や期間業務職員に対する研修 ・業務途中での中間研修
	問題解決の専門チームによる指導	・疑義処理体制という問題解決のシステムの設置 ・解決方法を資料配布やミーティング・研修等により職員等にフィードバック

(2) 情報技術に関する品質管理活動

情報技術に関する各種事務の品質の維持・向上を図るため、各業務の日常管理項目^{*4}及び品質管理項目^{*5}の見直しを行うとともに、品質管理実施状況等について各種会議等を通して共有し、統計情報・技術部内における品質管理活動の充実及び実施の徹底を図った。

具体的には、各業務の作業工程ごとにチェック項目を設定して当該作業が確実に実施されているか確認を行った。また、業務の品質が部外にまで影響を及ぼすような業務については、定量的な指標を設定して品質管理を行った。

また、調査票情報、公表前情報等の秘密に係る情報の保全に当たっては、I S M S に基づくマネジメントシステムを運用する情報セキュリティ対策を確実に実施し、調査票情報等の秘密の保護を徹底した。

情報技術に関する品質向上への取組においては、情報技術に関する品質管理活動の充実及び実施の徹底、I S M S に基づく情報セキュリティ対策の実施による調査票情報等の秘密の保護の徹底を図った。

^{*4} 日常管理項目：各業務の作業工程において確認すべきチェックポイントをいう。

^{*5} 品質管理項目：日常管理項目のうち、特に当該業務の品質の状況を確認するための重要なチェックポイントをいう。

情報技術に関する主な品質管理活動内容

区 分	内 容
統計センターLAN等情報機器の運用管理における品質管理活動	<ul style="list-style-type: none"> ・統計センターLAN等サービスレベルの管理 ・統計センターLAN等の運用状況の管理 ・OCR機の読取精度の管理
データ等の管理における品質管理活動	<ul style="list-style-type: none"> ・台帳によるデータの管理 ・調査票等の入庫・出庫の管理
統計データの二次的利用における品質管理活動	<ul style="list-style-type: none"> ・匿名データの管理 ・オーダーメイド集計結果の管理 ・サテライト機関の施設検査 ・寄託データの管理
政府統計共同利用システムの運用における品質管理活動	<ul style="list-style-type: none"> ・運用状況の管理 ・データ等の更新作業におけるチェックの二重化

(3) 品質管理活動向上週間の実施

品質管理の趣旨を職員に浸透させるため、品質管理活動向上週間を毎月設け、品質管理活動に対する職員の意識向上に向けたチェックポイント(業務の手順やルールの遵守、効率的な業務遂行、ヒヤリ・ハットの共有、スケジュール管理の徹底、情報セキュリティポリシーの遵守など)を示し、一層の品質の維持・向上の実現に努めた。

(4) 品質管理推進会議の運営

統計センターでは、品質の維持・向上を図るため、理事長を議長とした品質管理推進会議を設置し、運営している。平成28年度は、品質管理推進会議を10月及び29年3月の2回開催し、10月の会議では活動内容の中間報告及び評価、29年3月の会議では28年度の評価及び29年度の品質管理活動推進策を策定した。

品質管理活動向上週間を毎月設け、品質管理活動に対する職員の意識向上に向けたチェックポイントを示し、一層の品質の維持・向上の実現に努めた。

理事長を議長とした品質管理推進会議を運営し、品質の維持、向上を図った。

以上のことから、製表結果の精度確保、秘密の保護、品質の維持・向上及び統計の品質管理については、適切に行っており、所期の目的を達成していることから、当該項目の評定をBとした。

業務運営の効率化に関する事項

1 業務運営の高度化・効率化に関する事項

年度目標	事業計画
<p>(1) 調査別・工程別投入量、コスト構造等を分析し、統計作成に関する業務を確実・正確に遂行するとともに、適切なP D C Aサイクルの実施により、業務運営の高度化・効率化を推進すること。その際、A B C / A B M (活動基準原価計算/活動基準管理)を基礎としたコスト管理を行うこと。</p> <p>(2) 業務経費及び一般管理費(電子計算機借料、庁舎維持管理費等の所要額計上を必要とする経費、製表業務アウトソーシング等推進経費及び周期統計調査に係る経費を除く。)について、第3期中期目標における「新規追加、拡充部分を除き、期末年度(平成29年度)までに、前期末年度(平成24年度)の該当経費相当に対する割合を85%以下とすること」を着実に実行すること。 平成28年度においては、上記目標を達成するため、経費の効率的な執行に努め、当該経費について対前年度比3.2%の削減を図ること。</p> <p>(3) 「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成25年12月24日閣議決定。以下「基本的方針」という。)に沿った常勤役職員数の削減を計画的に実行していくため、既存業務に係る効率化の取組を行うとともに、人員の削減の取組を行うこととし、年度目標等による指示に基づき新たに対応が必要となる業務に係る人員を除き、第3期中期目標期間における「期末(平成29年度末)の常勤役職員数を前期末(平成24年度末)の8割以下とすること。なお、新たに対応が必要となる業務に係る人員を含めた期末の常勤役職員数は前期末からの純減を図ること。」を着実に実行すること。 平成28年度においては、新たに対応が必要となる業務に対応する人員を除き、31人を削減すること。</p> <p>(4) 現状の給与水準について適切かどうか検証を行い、これを踏まえた適正化に取り組むとともに、検証結果及び取組状況について公表すること。</p> <p>(5) 製表業務の民間委託は、調査票の受付整理、分類符号の格付等の業務において、厳格な秘密の保護、統計に対する国民の信頼の確保、統計の品質の維持・向上及び委託業務の適切な管理監督を図った上で、積極的に実施すること。</p>	<p>(1) 計画的な業務運営の高度化・効率化に向けた取組 統計作成の全プロセスについて、取組状況の監視、達成状況の評価、更なる活動内容の見直しを行い、品質管理におけるP D C Aサイクルを着実に実施する。これにより、品質の維持・向上に努めるとともに、業務改善への積極的な取組を行い、業務運営の効率化の推進を図る。また、A B C^{*1} / A B M^{*2}(活動基準原価計算/活動基準管理)を基礎としたコスト管理を推進する。</p> <p>(2) 業務経費及び一般管理費の削減 業務経費及び一般管理費(電子計算機借料、庁舎維持管理費等の所要額計上を必要とする経費、製表業務アウトソーシング等推進費及び周期統計調査に係る経費を除く。)に係る運営費交付金について、第3期中期目標における「新規追加、拡充部分を除き、期末年度(平成29年度)までに、前期末年度(平成24年度)の該当経費相当に対する割合を85%以下とすること」を着実に実行する。 平成28年度においては、上記目標を達成するため、経費の効率的な執行に努め、当該経費について対前年度比3.2%の削減を図る。</p> <p>(3) 「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成25年12月24日閣議決定)を踏まえた人員の削減 総務大臣からの年度目標等による指示に基づき新たに対応が必要となる業務に係る人員を除き、第3期中期目標期間における「期末(平成29年度末)の常勤役職員数を前期末(平成24年度末)の8割以下とする。なお、新たに対応が必要となる業務に係る人員を含めた期末の常勤役職員数は前期末からの純減を図ること。」を着実に実行する。 なお、28年度は新たに対応が必要となる業務に対応する人員を除き、31人を削減する。</p> <p>(4) 役職員給与の見直し 役職員の給与について、国家公務員の給与に準じて必要な見直しを進めるとともに、国家公務員の給与水準との比較結果をホームページで公表する。</p> <p>(5) 製表業務の民間委託に向けた取組 製表業務について民間委託を活用することにより、効率的な業務運営を図り、</p>

*1 A B C (Activity Based Costing): 活動基準原価計算。事業遂行を形成する活動(アクティビティ)単位に細分し、当該活動単位にコストを算出する原価計算手法。

*2 A B M (Activity Based Management): 活動基準管理。A B Cによる活動単位の分析を通じ、生産性の低い活動を削減し、コアコンピタンスに人的資源を集中させる経営戦略を継続的に実行する管理手法。

平成 27 年国勢調査の調査票の翻訳業務、符号格付業務及び抽出詳細集計における産業・職業自由記入欄の文字入力業務について、民間事業者の活用を着実に実施すること。

平成 28 年経済センサス 活動調査の調査関係書類の受付整理、スキヤニング及びデータ入力並びに産業小分類符号格付業務について、民間事業者の活用を着実に実施すること。

平成 28 年社会生活基本調査の職業自由記入欄の文字入力業務及び生活行動記入欄の文字入力業務について、民間事業者の活用を着実に実施する。

民間委託に当たっては、格付支援システムなどの情報通信技術の活用や期間業務職員の活用等に係るコストと民間委託に係るコストの分析・比較に留意しつつ、民間委託を進めること。

(6) 情報通信技術の積極的な導入・活用を図ることにより、生産性を向上させ、業務運営の高度化、効率化を推進すること。

平成27年国勢調査については、28年度は以下の格付業務について格付支援システムを適用し、業務の効率化を図る。その適用に当たっては、格付率及び正解率の目標値を、以下のとおりとする。

前住地及び従業地・通学地の市区町村コードの符号格付：格付率80%以上、正解率97%以上

就業状態等基本集計の産業、職業大分類符号格付：オンライン調査票格付率60%以上、O C R 調査票格付率20%以上、正解率共に98%以上
抽出詳細集計の産業・職業小分類符号格付：格付率 40%以上、正解率 97%以上

平成28年経済センサス 活動調査の産業小分類符号格付について、格付支援システムを適用し、業務の効率化を図る。その適用に当たっては、格付率及び正解率の目標値をそれぞれ30%以上及び97%以上とする。

平成28年社会生活基本調査の職業中分類符号格付について、格付支援システムを適用し、業務の効率化を図る。その適用に当たっては、格付率及び正解率の目標値をそれぞれ35%以上及び97%以上とする。

統計センターにおける資源配分の改善に寄与することを目的として、平成28年度は以下の民間委託を実施するものとする。

また、民間委託に当たっては、「独立行政法人統計センター情報セキュリティポリシー」に基づき、民間事業者における情報セキュリティ対策・危機管理体制等の確保を図る。

平成27年国勢調査の外国語で記入された調査票の翻訳業務、国名符号格付業務、就業状態等基本集計における産業・職業大分類符号の格付業務及び抽出詳細集計における産業・職業自由記入欄の文字入力業務について、民間事業者の活用を着実に実施する。

平成28年経済センサス 活動調査の調査関係書類の受付整理業務、スキヤニング及びデータ入力業務並びに産業小分類符号の格付業務について、民間事業者の活用を着実に実施する。

平成28年社会生活基本調査の職業自由記入欄の文字入力業務及び生活行動記入欄の文字入力業務について、民間事業者の活用を着実に実施する。

(6) 情報通信技術を活用した業務運営の高度化・効率化

情報通信技術の積極的な導入・活用を図ることにより、生産性を向上させ、業務運営の高度化、効率化を推進するため、以下の取組を実施するものとする。

平成27年国勢調査については、28年度は次の格付業務について 格付支援システムを適用し、業務の効率化を図る。その適用に当たっては、格付率及び正解率の目標値を、次のとおりとする。

ア 前住地及び従業地・通学地の市区町村コードの符号格付：格付率80%以上、正解率97%以上

イ 就業状態等基本集計の産業・職業大分類符号格付：オンライン調査票格付率60%以上、O C R 調査票格付率20%以上、正解率ともに98%以上

ウ 抽出詳細集計の産業・職業小分類符号格付：格付率40%以上、正解率97%以上

平成28年経済センサス-活動調査の産業小分類符号格付について、格付支援システムを適用し、業務の効率化を図る。その適用に当たっては、格付率及び正解率の目標値をそれぞれ30%以上及び97%以上とする。

平成28年社会生活基本調査の職業中分類符号格付について、格付支援システムを適用し、業務の効率化を図る。その適用に当たっては、格付率及び正解率の目標値をそれぞれ35%以上及び97%以上とする。

主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
	業務実績	自己評価
<p>< 評価の視点 ></p> <p>・調査別要員投入量、コスト構造等の分析が行われているか。</p> <p>< 評価の視点 ></p> <p>・年度目標に掲げた経費の削減に取り組んでいるか。</p> <p>< 評価の視点 ></p> <p>・年度目標に掲げた常勤役職員数の削減に取り組んでいるか。</p>	<p>1 業務運営の高度化・効率化に関する事項</p> <p>(1) 計画的な業務運営の高度化・効率化に向けた取組</p> <p>常勤職員数及び人件費その他経常的な事業経費について、毎年度、その削減を図る一方で、高品質な公的統計の安定的作成・提供を堅持するため、情報通信技術(I C T)による業務刷新や外部リソースの活用を図るほか、A B C / A B Mを基礎とした業務マネジメントと各部門間の品質管理を連携・連結させるT Q C³を実施し、P D C Aサイクルに基づく成果志向の業務運営に取り組んでいる。</p> <p>(2) 業務経費及び一般管理費の削減</p> <p>「業務経費及び一般管理費」(第3期中期計画に基づく所要額計上(電子計算機借料、庁舎維持管理費等の所要額計上を必要とする経費、製表業務アウトソーシング等推進経費及び周期統計調査に係る経費をいう。)を除く。)については、新規追加、拡充部分を除き、第3期中期目標期間(平成29年度末まで)における削減目標を24年度予算額404百万円に対し85%以下、金額では5か年で約61百万円以上とされたことから、各年度の予算額を対前年度比3.2%(年換算)以上削減することを目標とし、平成27年度予算額376百万円に対して平成28年度予算額を364百万円とし、3.2%の削減を図っている。</p> <p>(3) 「独立行政法人改革等に関する基本的方針」(平成25年12月24日閣議決定)を踏まえた人員の削減</p> <p>統計センターでは、第3期中期計画において新たに対応が必要となる業務に係る人員を除き、期末(平成29年度末)の常勤役職員数を前期末(24年度末)の常勤役職員数の8割以下とすることを目標としている。平成28年度は、年度末の常勤役職員数706人以下を目標とし、これを達成した。</p> <p>あわせて、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成25年12月24日閣議決定)において、統計センターの講ずべき措置として、国として真に必要な業務の実施に支障が生じないよう配慮しつつ、民間委託等を一層推進して更なる効率化を図ることにより、平成25年度から34年度末までの10年間に常勤役職員数の320人の削減を図ることとされたことを踏まえ、更なる業務の効率化の取組を行うとともに、職員削減に向けた取組を計画的かつ着実に実施している。</p>	<p>< 評定と根拠 ></p> <p>評定：B</p> <p>【評定根拠】</p> <p>業務経費及び一般管理費については、平成27年度予算額376百万円に対して平成28年度予算額を364百万円とし、対前年度比3.2%(年換算)以上削減するという目標を達成した。</p> <p>人員削減については、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」を踏まえ、削減の取組を計画的かつ着実に実施し、平成28年度末の常勤役職員数706人以下の目標を達成した。</p>

³T Q C (Total Quality Control): 統一的品質管理。各部門の品質管理を連携させ、事業の全プロセスで総合的に品質管理を行うこと。統計センターでは、製表部及び統計・情報技術部の各課室でそれぞれが担当する業務の品質管理を行い、かつ、これらを連携させ、統計作成の全プロセスについて、総合的な品質管理を実施している。

<p>< 評価の視点 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 役職員の給与について、給与水準の上昇要因等を含めて検証が行われているか。また、検証結果及び取組状況について公表されているか。 	<p>(4) 役職員給与の見直し</p> <p>役職員の給与水準について、国の機関に在勤する国家公務員の給与水準と比較し、較差の要因に係る分析・検証を行った上で、当該結果を平成28年6月末にホームページで公表した。</p> <p>平成28年度の統計センターにおける「独立行政法人の役員の報酬等及び職員の給与の水準」(対国家公務員指数)は、年齢勘案指数で103.8、年齢・地域勘案指数90.8(平成27年度はそれぞれ、102.2、90.1)となった。</p> <p>年齢勘案指数は、国より3.8ポイント高い指数となっている。これは、統計センターが東京都特別区に所在しており、同じ特別区に所在する国の機関の地域手当(20.0%)と同様となっていることが影響したものである。</p> <p>年齢・地域勘案指数は、昨年と比較し若干上昇しているものの、国より9.2ポイント低い指数となっている。これは、中・高年齢層において、上位級の職員の割合が国の機関に比べて低いためである。</p>	<p>役職員の給与水準について、国家公務員と比較し、分析・検証を行った上で公表した。</p> <p>職員の給与水準については、対国家公務員比で103.8となった。これは、統計センターが東京都特別区に所在しており、同じ特別区に所在する国の機関の地域手当の支給割合(20.0%)と同様となっていることが影響したものであり、同じ特別区に所在する国の機関と比較した場合の地域勘案指数は90.8となる。</p> <p>なお、前年と比較し、年齢・地域勘案指数は、若干上昇しているものの、国より9.2ポイント低い指数となっており、給与水準は適切に保たれている。</p>
<p>< 評価の視点 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 製表業務の民間委託について、事業計画で示された業務等、積極的に実施しているか。 	<p>(5) 製表業務の民間委託等に向けた取組</p> <p>製表業務では民間委託等の活用を進めている。平成28年度は、平成27年国勢調査、平成28年経済センサス-活動調査及び平成28年社会生活基本調査において民間委託を実施した。</p> <p>民間委託の検討に際しては、関係課室及び統計調査間での連絡調整を円滑に行い、適正な遂行及び品質の確保を図るために、「製表業務民間委託調整会議」において委託内容等の検討を行っている。平成28年度においては、平成28年社会生活基本調査の職業自由記入欄及び生活行動記入欄の文字入力業務について検討を行った。</p> <p>また、民間委託に当たっては、秘密の保持及び情報セキュリティ対策等を遵守した上で適切な業務を行うよう仕様書を定め、民間事業者が仕様書を遵守するよう指導及び監督を行った。民間事業者への管理業務を適切に行うことにより、全体を通して、大きな支障はなく予定どおり完了した。</p> <p>ア 平成27年国勢調査</p> <p>外国語で記入された調査票の翻訳業務</p> <p>平成28年1月から29年2月までの間、民間事業者が確保した施設において、統計センターが貸与した調査票記入欄の「13勤め先・業主などの名称及び事業の内容」、「14仕事の内容」及び「7国籍」のうち「国名」欄のイメージデータについて、外国語で記入された内容を日本語に翻訳する業務を19,168件行った。</p> <p>翻訳内容の検査結果は、全て合格(合格基準：誤り率2.00%以下)であり、全体の誤り率は約0.09%であった。</p> <p>国名符号格付業務</p> <p>平成28年2月から6月までの間、民間事業者が確保した施設において、統計センターが貸与した国名イメージデータ、国名符号入力用データ及び業務処理要領を用いて、国名符号の格付を1,165,430件の符合格付を行った。</p> <p>格付された国名符号の検査結果は、全て合格(合格基準：誤り率1.00%以下)であ</p>	<p>製表業務の民間委託に当たっては、情報セキュリティ対策等を遵守した上で適切な業務を行うよう仕様書を定め、民間事業者が仕様書を遵守するよう指導及び監督を行った。民間事業者への管理業務を適切に行うことにより、全体を通して、大きな支障はなく予定どおり完了した。</p> <p>< 平成27年国勢調査 ></p> <p>平成27年国勢調査では、民間事業者に委託して外国語で記入された調査票の翻訳業務、国名符号格付業務、就業状態等基本集計における産業・職業大分類符号格付業務、抽出詳細集計における産業・職業自由記入欄の文字入力業務を行った。</p> <p>外国語で記入された調査票の翻訳業務については、誤り率は0.09%(合格基準：誤り率2.0%以</p>

り、全体の誤り率は0.005%であった。

就業状態等基本集計における産業・職業大分類符号格付業務

平成28年4月から29年2月までの間、民間事業者が確保した施設において、統計センターが貸与した調査票コードデータ、調査票部分イメージデータ、調査票翻訳データ及び分類関係資料等を用いて、格付支援システムにより格付ができなかった産業大分類29,744,378件及び職業大分類28,879,841件の符号格付を行った。

格付された産業、職業大分類符号の検査結果は、全てのブロックが合格(合格基準:産業、職業それぞれ誤り率2.64%以下)であり、全体の誤り率は産業が0.63%、職業が1.01%であった。

抽出詳細集計における産業・職業自由記入欄の文字入力業務

平成28年7月から29年2月までの間、民間事業者が確保した施設において、統計センターが貸与したOCR調査票部分イメージデータ約173万枚を用いて、「勤め先・業主名称」、「事業内容」及び「仕事の内容」に記入された文字の入力を行った。

入力された文字の検査結果は、全てのブロックが合格(合格基準:誤り率0.05%未満)であり、全体の誤り率は0.01%であった。

イ 平成28年経済センサス-活動調査

調査関係書類の受付整理業務、スキャン及びデータ入力業務

平成28年7月から12月までの間、民間事業者が確保した施設において、都道府県から提出された調査票等の輸送箱約5,600箱、調査票等のケース約16,100ケースについて、数量の確認や調査関係書類等の汚損・破損の検査、調査区番号等の照合確認などの受付整理業務を行った。受付整理業務を終了した調査票(調査票補助用紙を含む。)及び事業所名簿の約410万枚について、スキャンにより仕様書で定めた形式に合わせてイメージデータ(画像データ)を作成し、所定の調査項目のデータ入力を行った。

入力された文字の検査結果は、調査票及び事業所名簿ともに合格(合格基準:誤り率1バイト項目(半角の英数字等)0.3%未満、2バイト項目(ひらがな、漢字等)0.5%未満)であり、全体の誤り率は調査票で1バイト項目0.04%、2バイト項目0.07%、事業所名簿で1バイト項目0.01%、2バイト項目0.08%であった。

産業小分類符号格付業務

平成28年9月から29年7月までの間、民間事業者が確保した施設において、統計センターが貸与した調査票文字等入力済データ、調査票部分スキャンデータ及び分類関係資料等を用いて、格付支援システムにより格付ができなかった事業所及び企業の産業小分類符号の格付を行っている。

格付された産業小分類符号の検査結果(平成29年3月末現在)は、全てのブロックが合格(合格基準:誤り率5.0%以下)であり、全体の誤り率は3.8%であった。

下)で、合格基準を満たした。

国名符号格付業務については、誤り率は0.005%(合格基準:誤り率1.00%以下)で、合格基準を満たした。

就業状態等基本集計における産業・職業大分類符号格付業務については、誤り率は産業が0.63%、職業が1.01%(合格基準:産業、職業それぞれ誤り率2.64%以下)で、合格基準を満たした。

抽出詳細集計における産業・職業自由記入欄の文字入力業務については、誤り率は0.01%(合格基準:誤り率0.05%未満)で、合格基準を満たした。

<平成28年経済センサス 活動調査>

平成28年経済センサス 活動調査では、民間事業者に委託して調査関係書類の受付整理事務、スキャン及びデータ入力業務及び産業小分類符号格付業務を行った。

調査関係書類の受付整理業務、スキャン及びデータ入力業務については、提出された調査票等の輸送箱、調査票等のケースについて、数量の確認、破損の検査、調査区番号等の照合確認などの受付整理業務を終了した調査票及び事業所名簿について、スキャンを行い、イメージデータを作成し、所定の調査項目のデータ入力を行った。入力業務については、誤り率は調査票で1バイト項目0.04%、2バイト項目0.07%、事業所名簿で1バイト項目0.01%、2バイト項目0.08%(合格基準:

< 評価の視点 >

・ 情報通信技術を積極的に導入・活用しているか。

ウ 平成28年社会生活基本調査

職業自由記入欄及び生活行動記入欄の文字入力業務

平成28年12月から29年3月までの間、民間事業者が確保した施設において、統計センターが貸与したOCR調査票の部分イメージデータ約13万枚を用いて、「本人の仕事の種類」及び「生活時間について」に記入された文字の入力を行った。

入力された文字の検査結果は、6県について誤り率が合格基準（合格基準：誤り率0.05%未満）を下回ったため、速やかに確認等を行い再納品するよう指導した結果、合格基準に達した。なお、全体の誤り率については0.02%であった。

(6) 情報通信技術を活用した業務運営の高度化・効率化

ICTを活用した各種製表システムの機能拡充・刷新及びその基盤となる情報システムの監視・維持等により安定運用を確保し、業務全体の効率化を推進した。

特に、ICTを活用した格付支援システムを本格的に導入し、同システムで格付できなかった分類符号については、民間事業者、期間業務職員及び常勤職員で格付を行っている。

ア 平成27年国勢調査における格付支援システムの適用

前住地及び従業地・通学地に係る市区町村コード（OCR調査票）に格付支援システムを適用し、平成27年12月から28年8月まで実施した。

格付率及び正解率の目標値は、それぞれ80%以上、97%以上と設定し、格付率82.9%、正解率99.8%となり、ともに目標値を上回った。

前住地及び従業地・通学地に係る市区町村コードの格付結果（OCR調査票）

	格付対象数	格付数	格付率（目標値）	正解率（目標値）
前住地	7,324,511	6,073,114	82.9%（80%以上）	99.8%（97%以上）
従業地・通学地	13,572,372	11,247,111	82.9%（80%以上）	99.9%（97%以上）
計	20,896,883	17,320,225	82.9%（80%以上）	99.8%（97%以上）

就業状態等基本集計の産業・職業大分類符号格付（OCR調査票及びオンライン調査票）に格付支援システムを適用した。

OCR調査票は平成28年1月から5月まで実施し、格付率及び正解率の目標値は、それぞれ20%以上、98%以上と設定した。

格付率は産業大分類符号25.6%、職業大分類符号24.3%となり、ともに目標値を上回った。また、正解率は、産業・職業大分類符号ともに99.8%となり、目標値を上回った。

オンライン調査票は平成28年4月から28年8月まで実施し、格付率及び正解率の目標値は、それぞれ60%以上、98%以上と設定した。

格付率は産業大分類符号67.1%、職業大分類符号71.4%となり、ともに目標値を上回った。また、正解率は、産業大分類符号99.8%、職業大分類符号99.7%となり、目標値を上回った。

誤り率1バイト項目0.3%未満、2バイト項目0.5%未満)で、合格基準を満たした。

産業小分類符号格付業務については、誤り率は3.8%（合格基準：誤り率5.0%以下）で、合格基準を満たした。

< 平成28年社会生活基本調査 >

平成28年社会生活基本調査では、職業自由記入欄及び生活行動記入欄の文字入力業務を行った。入力業務については、誤り率は0.02%（合格基準：誤り率0.05%未満）で、合格基準を満たした。

情報通信技術を活用した業務運営の高度化・効率化については、以下の調査で格付支援システムを適用した。

< 平成27年国勢調査 >

平成27年国勢調査における格付支援システムの適用は以下のとおり。

前住地及び従業地・通学地に係る市区町村コードの格付に格付支援システムを適用し、格付率及び正解率は、82.9%、99.8%と、それぞれの目標値（80%以上、97%以上）を達成した。

就業状態等基本集計におけるOCR調査票及びオンライン調査票の産業・職業大分類符号格付に格付支援システムを適用した。OCR調査票の格付率は、産業大分類符号25.6%、職業大分類符号24.3%、正解率は、産業・職業大分類符号ともに99.8%と、それぞれの目標値（20%以上、98%以上）を達成した。オンライン調査票の

就業状態等基本集計における産業・職業大分類符号の格付結果（OCR調査票）

	格付対象数	格付数	格付率（目標値）	正解率（目標値）
産業大分類符号	27,492,377	7,036,835	25.6%（20%以上）	99.8%（98%以上）
職業大分類符号		6,690,034	24.3%（20%以上）	99.8%（98%以上）

就業状態等基本集計における産業・職業大分類符号の格付結果（オンライン調査票）

	格付対象数	格付数	格付率（目標値）	正解率（目標値）
産業大分類符号	28,197,908	18,908,009	67.1%（60%以上）	99.8%（98%以上）
職業大分類符号		20,119,476	71.4%（60%以上）	99.7%（98%以上）

抽出詳細集計の産業・職業小分類符号格付に格付支援システムを適用し、平成28年9月から29年2月まで実施した。

格付率及び正解率の目標値は、それぞれ40%以上、97%以上と設定し、格付率は産業小分類符号54.7%、職業小分類符号54.6%となり、ともに目標値を上回った。また、正解率は、産業・職業小分類符号ともに99.8%となり、目標値を上回った。

抽出詳細集計における産業・職業小分類符号の格付結果

	格付対象数	格付数	格付率（目標値）	正解率（目標値）
産業小分類符号	5,274,021	2,883,994	54.7%（40%以上）	99.8%（97%以上）
職業小分類符号		2,877,179	54.6%（40%以上）	99.8%（97%以上）

イ 平成28年経済センサス-活動調査における格付支援システムの適用

産業小分類符号格付に格付支援システムを適用し、平成28年8月から29年5月まで実施している。

格付率及び正解率の目標値は、それぞれ30%以上、97%以上と設定し、平成29年3月末現在では、格付率34.4%、正解率99.2%となり、ともに目標値を上回った。

経済センサス-活動調査における産業小分類符号の格付結果

	格付対象数	格付数	格付率（目標値）	正解率（目標値）
産業小分類符号	844,540	290,678	34.4%（30%以上）	99.2%（97%以上）

格付率は、産業大分類符号67.1%、職業大分類符号71.4%、正解率は、産業大分類符号99.8%、職業大分類符号99.7%と、それぞれの目標値（60%以上、98%以上）を達成した。

抽出詳細集計における産業・職業小分類符号格付に格付支援システムを適用し、格付率は、産業小分類符号54.7%、職業小分類符号54.6%、正解率は、産業・職業小分類符号ともに99.8%と、それぞれの目標値（40%以上、97%以上）を達成した。

<平成28年経済センサス-活動調査>

平成28年経済センサス-活動調査において、産業小分類符号格付に格付支援システムを適用し、平成29年3月末現在では、格付率及び正解率は、34.4%、99.2%と、それぞれの目標値（30%以上、97%以上）を達成した。

ウ 平成28年社会生活基本調査における格付支援システムの適用
 職業中分類符号格付に格付支援システムを適用し、平成29年1月から3月まで実施した。
 格付率及び正解率の目標値は、それぞれ35%以上、97%以上と設定し、格付率47.0%、正解率99.9%となり、ともに目標値を上回った。

社会生活基本調査における職業中分類符号の格付結果

	格付対象数	格付数	格付率(目標値)	正解率(目標値)
職業中分類符号	102,634	48,224	47.0%(35%以上)	99.9%(97%以上)

<平成28年社会生活基本調査>
 平成28年社会生活基本調査において、職業中分類符号格付に格付支援システムを適用し、格付率及び正解率は、47.0%、99.9%と、それぞれの目標値(35%以上、97%以上)を達成した。

以上のことから、経費の削減及び常勤役職員数の削減に取り組んだほか、職員の給与水準(対国家公務員)については、適切に保たれ、検証結果及び取組状況の公表を行っており、所期の目的を達成していることから、当該項目の評価をBとした。

業務運営の効率化に関する事項

2 効率的な人員の活用に関する事項

年度目標	事業計画
<p>(1) 効率的な製表業務の推進に必要な高度な技術の継承・発展を図るため、研修等により職員的能力開発を積極的に行うこと。</p> <p>(2) 業務の性格に応じた機能的な組織体制の整備や人員の重点的配置を行うとともに、業務内容及び業務体制の見直しを行い、能率的な業務運営と組織体制等のスリム化を図ること。</p>	<p>(1) 職員的能力開発 人事評価制度と研修制度の関係を強化し、職員個々の能力開発に向け、自己啓発の意識を醸成する計画的な研修体系とする。 職員の専門的能力の向上を図るため、外部機関で実施する研修及び指標となる検定を積極的に活用する。内部で実施する研修について、経験と実績を有する職員等を講師とする統計研修の内容を充実し、統計技術の継承及び発展を図る。階層別研修では、特に中堅の係長等を対象に、マネジメント能力を活性化させ業務の改善・強化を図るための研修を充実させる。 また、各課室等で独自に実施する業務研修について、製表事務に関する専門知識の習得及び継承並びに資質の向上を図るための研修を実施する。 なお、研修を受講した職員に対して、研修内容に関するアンケートを実施し、研修成果があったとする者の割合が85%以上となることを目指す。</p> <p>(2) 能率的な業務運営の確保 公的統計基本計画において、各府省を支援する観点から、調査票情報等の提供及び活用、政府統計共同利用システムを通じた情報提供機能の強化等に係る各府省に共通する取組（一般用マイクロデータ（仮称）の作成、オンサイト利用等による調査票情報の利用、API機能の提供のためのデータ登録等）のうち、専門的な技術や知見を要し、一元的な検討・実施が効果的かつ効率的な事項については、独立行政法人統計センターの機能を最大限活用できるよう措置することとされていることを踏まえ、それぞれの課題について各府省からの要請に対応可能な体制を整備するものとする。 製表部門については、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成25年12月24日閣議決定。以下「基本方針」という。）を踏まえ、国として真に必要な業務の実施に支障が生じないように配慮しつつ、民間委託等を積極的に実施すること等により常勤職員数の合理化を図るとともに、各業務における人員配置を適正に実施する。 また、製表部門以外の総務部門、管理・企画・審査部門及び情報部門について、ガバナンスの強化を図るための組織再編を実施し、新たな組織体制の下で適切な業務運営を行うとともに、業務内容及び業務体制の不断の見直しを実施する。</p>

主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
	業務実績	自己評価
<p>< 評価の視点 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 職員の能力開発や製表業務に必要な技術の継承・発展を図るため、研修を計画的に実施しているか。 ・ 外部機関で実施する研修等を活用しているか。 <p>< 評価の視点 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 業務に応じた機能的な体制整備等により、能率的な業務運営が確保されているか。 	<p>2 効率的な人員の活用に関する事項</p> <p>(1) 職員の能力開発</p> <p>職員の能力開発への自立的・計画的な啓発意識を醸成するため、人事評価制度と研修制度の連携を図り、各種の啓発研修を実施した。職員の能力開発について、中堅の課長代理、係長等を対象に、マネジメント能力を活性化させ業務の改善・強化を図るための研修を行った。</p> <p>また、各省等が実施する研修会、セミナー等の外部で行われる研修を積極的に活用した。平成28年度は、内部研修に延べ277人(前年度602人)、外部研修等に延べ141人(同130人)合計延べ418人(同732人)が受講した。</p> <p>各課室等において、独自に実施する業務研修については、延べ3,584人(同5,428人)が受講した(職員一人当たり5.2回に相当)。</p> <p>なお、研修の成果を測るため、内部研修を受講した職員を対象に研修内容等に関するアンケートを実施した結果、「大変有意義だった」・「有意義だった」と回答した者の割合は約96.4%と、目標である85%以上となっている。</p> <p>このほか、職員の統計に関する知識・能力を把握し、現在実施している統計研修のより一層の充実・強化に繋げることを目的として、公的資格である「統計検定」に対する職員の受検を支援している。</p> <p>(2) 能率的な業務運営の確保</p> <p>平成28年度は、調査票情報の提供に関するオンサイト利用の仕組みの構築に向けた支援を引き続き行い、オンサイト利用の試行運用に向けて体制を整備しつつ、業務量に合わせた業務体制の見直し等により能率的な業務運営を確保している。</p> <p>製表部門については、「基本方針」を踏まえ、常勤職員数を合理化し、各業務における人員配置を適正に行うとともに、民間委託の実施を行っている。</p>	<p>< 評定と根拠 ></p> <p>評定：B</p> <p>【評定根拠】</p> <p>職員の能力開発について、中堅の課長代理、係長等を対象に、マネジメント能力を活性化させ業務の改善・強化を図るための研修を行った。</p> <p>また、各省等が実施する研修会、セミナー等の外部で行われる研修を積極的に活用したほか、各課室等で独自に実施する業務研修を実施した。研修内容等に関するアンケートを実施した結果は、「大変有意義だった」・「有意義だった」と回答した者の割合は約96%と、目標(85%以上)を達成した。</p> <p>平成28年度は、調査票情報の提供に関するオンサイト利用の仕組みの構築に向けた支援を引き続き行い、オンサイト利用の試行運用に向けて体制を整備しつつ、業務量に合わせた業務体制の見直し等により能率的な業務運営を確保した。</p> <p>以上のことから、内部研修、外部研修等を積極的に活用し、職員の能力開発を推進したこと、人員の新規業務への重点的配置、業務量に合わせた業務体制の見直し等により、能率的な業務運営を確保しており、所期の目標を達成していることから、当該項目の評定をBとした。</p>

業務運営の効率化に関する事項

3 業務・システムの最適化に関する事項

年度目標	事業計画
製表業務のプロセスの見直しを行い、引き続き、ICTを最大限に活用するとともに、業務の必要性・効率性・有効性の検証、必要な業務システムの検討等を行うこと。	「業務プロセス改革推進計画（第1期）」（平成27年1月14日理事長決定）に基づき、平成27年度に検討した業務効率化方策について、平成28年社会生活基本調査等への適用を行うとともに、第1期の終了年度となることから「業務プロセス改革推進計画（第2期）」の策定を行う。

主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
	業務実績	自己評価
<p>< 評価の視点 ></p> <p>・製表業務のプロセスの見直しに関する検討等が適切に行われているか。</p>	<p>3 業務・システムの最適化に関する事項</p> <p>(1) 「業務プロセス改革推進計画 (第 1 期) 」に基づく対応</p> <p>統計センターでは、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成25年12月24日閣議決定)において明記された常勤役職員数の削減方針(25年度から34年度末までの10年間に320人の削減)を実現するため、統計調査の製表業務全体のプロセスについての見直しを行うための「業務プロセス改革検討会」を26年度に立上げ、検討に着手している。</p> <p>また、業務効率化の実現に向け、34年度までの具体的な検討に当たっては、「業務プロセス改革推進計画」を3年単位で作成し、26年度に「業務プロセス改革推進計画(第1期)」(以下「第1期推進計画」という。)を策定している。</p> <p>平成28年度においては、27年度に策定した「データ中心アプローチ」、「重点審査」の考え方に基づく業務効率化方策の適用に向けた具体的な方針に従い、平成28年社会生活基本調査の製表業務において、データベース活用を推進するためのデータベース設計の見直し、統計分析ツールを活用した審査業務の導入といった業務効率化方策を試行的に適用した。このように、業務プロセスの改革を初めて適用したことにより、その実現に向け着実に進展している。</p> <p>(2) 「業務プロセス改革推進計画 (第 2 期) 」の策定</p> <p>第1期推進計画が平成28年度に終了となることに伴い、平成29年度を始期とし、向こう3年間(29年度～31年度)の計画となる「業務プロセス改革推進計画(第2期)」(以下「第2期推進計画」という。)を策定した。</p> <p>第2期推進計画においては、平成29年度以降に実施される平成29年就業構造基本調査、平成30年住宅・土地統計調査及び平成31年全国消費実態調査といった統計調査に対して、業務効率化方策の適用を進めるため、第1期推進計画において検討した個々の施策とともに、ICT及び外部リソースの積極的な活用や業務の必要性及び実施体制の見直しによる業務の高度化・効率化を更に推し進めるための検討を行うこととしている。</p> <p>また、昨今、早急な動きが見られる政府統計改革の進展状況も踏まえ、必要に応じ柔軟に対応することとしている。</p>	<p>< 評定と根拠 ></p> <p>評定：B</p> <p>【評定根拠】</p> <p>27年度に策定した「データ中心アプローチ」、「重点審査」の考え方に基づく業務効率化方策の適用に向けた具体的な方針に従い、平成28年社会生活基本調査の製表業務において、データベース活用を推進するためのデータベース設計の見直し、統計分析ツールを活用した審査業務の導入といった業務効率化方策を試行的に適用した。このように、業務プロセスの改革を初めて適用したことにより、その実現に向け着実に進展している。</p> <p>さらに第1期推進計画が平成28年度に終了となることに伴い、「業務プロセス改革推進計画(第2期)」を策定した。平成29年度以降に実施される統計調査に対して、業務効率化方策の適用を進めるため、第1期推進計画において検討した個々の施策とともに、ICT及び外部リソースの積極的な活用や業務の必要性及び実施体制の見直しによる業務の高度化・効率化を更に推し進めるための検討を行うこととしている。</p> <p>以上のことから、製表業務のプロセスの見直しに関する検討等が適切に行われ、実現に向け着実に進展しており、所期の目標を達</p>

		成していることから、当該項目の 評定をBとした。
--	--	-----------------------------

業務運営の効率化に関する事項

4 調達等の合理化に関する事項

年度目標	事業計画
<p>(1) 公正かつ透明な調達手続による適切で、迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、統計センターが策定した「調達等合理化計画」に基づく取組を着実に実施すること。</p> <p>契約内容を公開し、随意契約の見直しや一者応札・一者応募の改善に向けた取組を行うなど、業務運営の一層の透明性の確保と効率化を図るとともに、毎年度その取組状況について公表すること。</p> <p>(2) 監事による監査において、入札・契約の内容についてチェックを受けること。</p>	<p>(1) 公正かつ透明な調達手続による適切で、迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、「調達等合理化計画」を策定し、同計画に基づく取組を着実に実施する。</p> <p>また、一般競争入札等を原則とし、公正性・透明性を確保しつつ合理的な調達を実施する。</p> <p>さらに、一者応札・一者応募については、真に競争性が確保されているか、独立行政法人統計センター契約監視委員会において契約状況の点検・見直しの状況について審議を行い、その結果に的確に対応する。</p> <p>これらの取組状況、審議概要及び契約内容については、ホームページを通じて公表する。</p> <p>(2) 監事による監査において、入札・契約の内容について定期的なチェックを受ける。</p>

主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
	業務実績	自己評価
<p>< 評価の視点 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「調達等合理化計画」に基づく取組が着実に実施されているか。 ・随意契約、一者応札・一者応募の改善に向けた取組はされているか。 	<p>4 調達等の合理化に関する事項</p> <p>(1) 調達等合理化計画</p> <p>ア 調達等合理化計画の取組</p> <p>「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成27年5月25日総務大臣決定)に基づき、事務・事業の特性を踏まえ、PDCAサイクルにより、公正性・透明性を確保しつつ、自律的かつ継続的に調達等の合理化に取り組むために平成28年6月に策定した「調達等合理化計画」を着実に推進しているとともに、当該計画における策定及び自己評価については、独立行政法人統計センター契約監視委員会¹(以下「契約監視委員会」という。)において了承を得ているものである。</p> <p>なお、当該計画の取組状況については、ホームページを通じて公表している。</p> <p>イ 平成28年度契約実績</p> <p>統計センターにおける平成28年度の契約件数は42件、契約金額は36.4億円である。また、競争性のある契約は38件(90.5%)、36.1億円(99.2%)、競争性のない随意契約は4件(9.5%)、0.3億円(0.8%)となっている。</p> <p>平成27年度と比較して、競争性のない随意契約の割合は、件数は大きく金額は小さくなっている(件数は5.3ポイントの増、金額は0.9ポイントの減)。これは競争性のない随意契約の件数及び金額は増加したものの、契約全体で件数が減少したにも関わらず、契約金額が大幅に増加したことが影響したものである。</p>	<p>< 評定と根拠 ></p> <p>評定：B</p> <p>【評定根拠】</p> <p>平成28年度における随意契約は4件であり、真にやむを得ない契約のみとなっている。</p> <p>また、一般競争入札の全体の契約に占める割合は、件数については約91%、金額は約99%となっている。</p>

¹ 独立行政法人統計センター契約監視委員会：「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」(平成21年11月17日閣議決定)に基づき、平成21年11月に設置され、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成27年5月25日総務大臣決定)において、総務大臣決定に基づく委員会としてみなされた監事及び外部有識者によって構成された組織。

平成28年度の統計センターの調達全体像 (単位：件、億円)

	平成27年度		平成28年度		比較増 減	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
競争入札等	(91.6%) 44	(97.5%) 11.9	(85.7%) 36	(99.2%) 36.1	(18.2%) 8	(203.4%) 24.2
企画競争・公募	(4.2%) 2	(0.8%) 0.1	(4.8%) 2	(0.0%) 0.0	(0.0%) 0.0	(-%) 0.1
競争性のある契約(小計)	(95.8%) 46	(98.3%) 12.0	(90.5%) 38	(99.2%) 36.1	(17.4%) 8	(200.8%) 24.1
競争性のない随意契約	(4.2%) 2	(1.7%) 0.2	(9.5%) 4	(0.8%) 0.3	(100%) 2	(50.0%) 0.1
合計	(100%) 48	(100%) 12.2	(100%) 42	(100%) 36.4	(12.5%) 6	(198.4%) 24.2

(注1) 計数は、それぞれ四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。

(注2) 比較増 減の()書きは、平成28年度の対27年度伸率である。

ウ 一者応札・応募案件の改善等への取組

一者応札・応募案件の改善については、改善に向けた取組を引き続き行っており、ホームページによる年間調達予定案件の事前公表のほか、結果的に1者以下の応札・応募となった4件(8件のうち3件は国との合同調達、1件は公募)については、入札説明書の受理後に入札に参加しなかった者に対して不参加理由を聴取する等の事後点検を実施したが、調達手続等に対する意見はなかった。

その結果、統計センターにおける平成28年度の一者応札・応募の状況は、平成27年度と比較して、1者以下の応札・応募による契約の件数割合は減少した。

一者応札・応募案件の改善については、ホームページによる年間調達予定案件の事前公表のほか、結果的に1者以下の応札・応募となった案件については、入札説明書の受理後に入札に参加しなかった者に対して不参加理由を聴取する等の事後点検を実施し、改善に向けた取組を引き続き行っている。平成28年度の一者応札・応募の状況は、前年度と比較して、契約件数割合は減少した。

平成28年度の統計センターの一者応札・応募状況 (単位：件、億円)

		平成27年度	平成28年度	比較増 減
2者以上	件数	35 (76.1%)	30 (78.9%)	5 (14.3%)
	金額	7.6 (63.3%)	27.1 (75.1%)	19.5 (256.6%)
1者以下	件数	11 (23.9%)	8 (21.1%)	3 (27.3%)
	金額	4.4 (36.7%)	9.0 (24.9%)	4.6 (104.5%)
合計	件数	46 (100%)	38 (100%)	8 (17.4%)
	金額	12.0 (100%)	36.1 (100%)	24.1 (200.8%)

(注1) 合計欄は、競争契約(一般競争、指名競争、企画競争、公募)を行った計数である。

(注2) 比較増 減の()書きは、平成28年度の対27年度伸率である。

	<p>工 重点的に取り組む分野</p> <p>(ア) 一括調達に関する調達 平成28年社会生活基本調査集計の準備等に係る人材派遣業務に関する調達は、受付整理業務 O C R入力等業務の2業務に区分されるが、契約期間及び業務内容は類似していることから、競争性の促進による経費の削減を目的に一括調達を実施した。 また、前年度の国勢調査集計の準備等に係る人材派遣業務の取組における改善事項より、人材派遣業務の調達仕様書の内容を見直した。 その結果、8者の応札があったことから競争性が確保され、年度当初の予定経費6,625千円から5,840千円となり、11.8%の削減が図られたほか、履行体制において人員確保率100%を達成することができ円滑に事業を進められた。</p> <p>(イ) 情報システムに係る合理的な調達 次期政府統計共同利用システムの導入において、これまでの情報システムに係る調達単位を見直し、ライフサイクルに応じた複数年契約、競争性の確保及び技術的な妥当性を考慮した調達単位に区分して合理的な調達を実施した。 その結果、これまで当該システム導入後に、毎年度実施していた「システム運用・保守等業務」、「システム改修業務」の契約行為が不要となり、これまでコスト高止まりの懸念要因とされていた継続的な1者応札状況が改善されるとともに調達事務の効率化が図れた。</p> <p>オ 調達に関するガバナンスの徹底</p> <p>(ア) 調達担当者に対する研修の実施 検査・監督職員を対象に迅速かつ適正に事務が遂行できるよう調達手続全般及び不祥事案の事例等について研修を実施した。</p> <p>(イ) 一者応札・応募が見込まれる調達の事前検証の実施 平成28年度における対象案件は、「統計L O D等によるデータ提供の推進に係る業務」の1件であり、調達等合理化推進検討会において、仕様内容等の事前検証を実施した。 検証の結果、当該事業の市場における受託事業者が少ないことが大きな要因であり、調達仕様に特定一者でしか履行ができない特殊な技術・品質を求めておらず、仕様内容の見直しも必要がないと判断し、一般競争により調達を実施した。</p> <p>(ウ) 新たな随意契約に係る随意契約適正化検証チームにおける検証の実施 新たな随意契約が見込まれる2件 S I N E T接続用回線サービスの提供、「R C O M P A N Y就労・プロジェクト管理」データベースの処理量データ一括登録機能の開発業務」について、随意契約適正化検証チームにより検証を行った。 検証の結果、「S I N E T接続用回線サービスの提供」については、特定一者の提供サービスであるが、代理店等による履行の可能性もあることから調達における公平</p>	<p>一括調達に関する調達においては、契約期間及び業務内容が類似している2つの人材派遣業務について、前年度調達における改善事項を踏まえ調達仕様書の内容を見直すとともに、競争性の促進による経費の削減を目的に一括調達を実施した。その結果、人員確保率100%を達成しつつ、予定経費の11.8%削減が図られた。</p> <p>次期政府統計共同利用システムの導入においては、これまでの調達単位を見直し、競争性の確保及び技術的な妥当性を考慮した調達単位に区分した合理的な調達を実施した結果、1者応札状況が改善されるとともに調達事務の効率化が図られた。</p> <p>検査・監督職員を対象に調達手続全般及び不祥事案の事例等においては、研修を実施し、職員の養成に努めた。</p> <p>一者応札・応募が見込まれる調達においては、事前に仕様内容等を検証し、競争性の確保に努めた。</p> <p>新たな随意契約が見込まれる調達案件においては、随意契約要件との整合性及び随意契約とする妥当性の観点から、事前に検証を行った。</p>
--	--	--

<p>< 評価の視点 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 監事による監査が、適切に行われているか。 	<p>性の確保といった観点から公募手続による調達を実施することとした。</p> <p>なお、公募手続の結果、応募者が1者のみであったため、随意契約を締結した。</p> <p>また、「COMPANY就労・プロジェクト管理」データベースの処理量データ一括登録機能の開発業務については、市販パッケージ製品のオプションサービス（拡張メンテナンスサービス）で開発元である特定一者のみでの提供であり、代理店等によるサービス提供が無いため、「随意契約によることができる事由」との整合性が認められることから競争性のない随意契約として締結した。</p> <p>カ 契約監視委員会による点検</p> <p>契約監視委員会において、平成28年度の調達等合理化計画の策定及び自己評価の際の点検を受けるとともに、これに関連して、競争性のない新たな随意契約、2か年連続の一者応札・応募案件などに該当する個々の契約案件の調達内容及び調達手続等について点検を受け、その審議結果を踏まえ、更なる競争性の確保の推進に努めている。</p> <p>なお、契約監視委員会の審議概要についてはホームページで公表した。</p> <p>(2) 契約内容の監査</p> <p>「独立行政法人整理合理化計画」(平成19年12月24日閣議決定)に基づき、一般競争入札を含むすべての入札・契約の状況について、監事による監査を毎月実施し、随意契約及び情報開示を含む契約案件全般について、厳正なチェックを行い監査体制の実効性の確保に努めている。</p> <p>調達の実施に当たっては、事業部門（調達要求部門）の作成した仕様書等を、財務課の契約担当者がその内容を審査した上で、金額に応じて、理事長、管理部長等が決裁を行っている。なお、この場合において、財務課の予算執行管理担当者は事前に審査を行っており、会計部門内での相互牽制を行い、適正な経費執行を確保する体制を実施している。</p> <p>また、入札・契約事務全般に関し、毎月、監事監査を実施し、内部牽制の実効性を確保している。</p>	<p>契約監視委員会においては、競争性のない新たな随意契約、2か年連続の一者応札・応募案件などに該当する個々の契約案件の調達内容及び調達手続等についての点検を受けた。</p> <p>監事による監査においては、一般競争入札を含む全ての入札・契約の状況について、毎月、厳正なチェックを受けたが、問題となる指摘はなかった。</p> <p>以上のことから、「調達等合理化計画」に基づく取組が着実に実施されており、随意契約、一者応札・一者応募の改善に向けた取組も実施されている。また、契約監視委員会において、契約案件の調達内容及び調達手続等について点検を受け、了承を得ており、所期の目標を達成していることから、当該項目の評定をBとした。</p>
---	--	---

財務内容の改善に関する事項

1 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

年度目標	事業計画							
<p>適正な財務管理を行い、上記第2の1(2)を達成するとともに、経費全体の効率的な執行を図ること。</p> <p>中期目標の指示を受け、中期計画において定めた、平成25年度から平成29年度までの2(3)によるオーダーメイド集計の提供による収入額及び3(3)による匿名データの提供による収入額の合計額を平成24年度までの実績に対し5年換算で20%の増加となることを目指すとした目標の達成に向けて、引き続き取り組むこと。</p> <p>なお、毎年の運営費交付金額の算定については、積立金の発生状況にも留意した上で、厳格に行うこと。</p>	<p>予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画</p> <p>適正な財務管理を行い、上記第2の1(2)を達成するとともに、経費全体の効率的な執行を図る。</p> <p>また、第1の2(3)によるオーダーメイド集計の提供による収入額及び第1の3(4)による匿名データの提供による収入額の合計額について、前年度までの平均実績額以上を目指す。</p> <p>予算、収支計画及び資金計画については、別添のとおりとする。</p>							
	別添							
	<p>事業計画予算</p> <p>平成28年度</p> <p style="text-align: right;">(単位:百万円)</p>							
	区 別	統計調査 製表事業	受託製表 事業	統計情報 提供等事業	技術研究 事業	国際協力 事業	法人共通	合 計
	収入							
	運営費交付金収入	6,363	468	689	152	41	1,301	9,014
	受託製表収入	0	19	0	0	0	0	19
	政府統計共同利用 システム運用管理等収入	0	0	1,220	0	0	0	1,220
	統計作成支援事業収入	0	3	1	0	0	0	4
	その他の収入	0	0	0	0	0	0	0
	計	6,363	490	1,910	152	41	1,301	10,257
	支出							
	業務経費	2,470	53	180	33	6	56	2,798
	経常統計調査等に係る経費	674	53	180	33	6	56	1,002
	周期統計調査に係る経費	1,796	0	0	0	0	0	1,796
	受託製表経費	0	19	0	0	0	0	19
	政府統計共同利用 システム運用管理等経費	0	0	1,220	0	0	0	1,220
	統計作成支援事業経費	0	3	1	0	0	0	4
	一般管理費	114	13	14	3	1	140	285
	人件費	3,779	402	495	116	34	1,105	5,931
	計	6,363	490	1,910	152	41	1,301	10,257
	【人件費の見積り】							
	期間中4,909百万円を支出する。							
	ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当及び退職者給与に相当する範囲の費用である。							

収支計画
平成 28 年度

(単位:百万円)

区 別	統計調査 製表事業	受託製表 事業	統計情報 提供等事業	技術研究 事業	国際協力 事業	法人共通	合 計
費用の部	6,387	490	1,633	152	41	1,338	10,041
経常費用	6,386	490	1,631	152	41	1,324	10,024
業務費	5,802	427	631	139	38	899	7,936
受託製表業務費	0	19	0	0	0	0	19
政府統計共同利用	0	0	624	0	0	0	624
システム運用管理等経費	0	3	1	0	0	0	4
統計作成支援事業経費	0	3	1	0	0	0	4
一般管理費	538	40	59	13	3	84	737
減価償却費	46	1	316	0	0	341	704
財務費用	1	0	2	0	0	14	17
収益の部	6,387	490	1,930	152	41	1,332	10,332
運営費交付金収益	6,359	468	690	152	41	1,298	9,008
受託製表収入	0	19	0	0	0	0	19
政府統計共同利用	0	0	1,220	0	0	0	1,220
システム運用管理等収入	0	3	1	0	0	0	4
統計作成支援事業収入	0	3	1	0	0	0	4
資産見返負債戻入	28	0	19	0	0	34	81
資産見返運営費交付金戻入	28	0	19	0	0	34	81
資産見返物品受贈額戻入	-	-	-	-	-	-	-
その他収入	0	0	0	0	0	0	0
財務収益	0	0	0	0	0	0	0
純利益	0	0	297	0	0	6	291
総利益	0	0	297	0	0	6	291

注1：当法人における退職手当については、役員退職手当支給規程及び国家公務員退職手当法に基づいて支給することとなるが、その全額について、運営費交付金を財源とするものとしている。

注2：純利益及び総利益については、リース資産の会計処理によるもの及び政府統計共同利用システム運用管理等収入により購入した固定資産の減価償却費見合いのものである。

資金計画
平成 28 年度

(単位:百万円)

区 別	統計調査 製表事業	受託製表 事業	統計情報 提供等事業	技術研究 事業	国際協力 事業	法人共通	合 計
資金支出	6,363	490	1,910	152	41	1,301	10,257
業務活動による支出	6,342	489	1,316	152	41	998	9,338
投資活動による支出	4	0	395	0	0	2	401
財務活動による支出	17	1	199	0	0	301	518
資金収入	6,363	490	1,910	152	41	1,301	10,257
業務活動による収入	6,363	490	1,910	152	41	1,301	10,257
運営費交付金収入	6,363	468	689	152	41	1,301	9,014
受託製表収入	0	19	0	0	0	0	19
政府統計共同利用 システム運用管理等収入	0	0	1,220	0	0	0	1,220
統計作成支援事業収入	0	3	1	0	0	0	4
その他収入	0	0	0	0	0	0	0
投資活動による収入	-	-	-	-	-	-	-
財務活動による収入	-	-	-	-	-	-	-

主な評価指標	法人の業務実績・自己評価																																																																
	業務実績					自己評価																																																											
<p>< 評価の視点 ></p> <p>・適正な財務管理がなされているか。</p>	<p>(1) 予算 (人件費の見積りを含む。) 収支計画及び資金計画</p> <p>「業務経費及び一般管理費」(第 3 期中期計画に基づく所要額計上 (電子計算機借料、庁舎維持管理費等の所要額計上を必要とする経費、製表業務アウトソーシング等推進経費及び周期統計調査に係る経費をいう。) を除く。) については、新規追加、拡充部分を除き、第 3 期中期目標期間 (平成 29 年度末まで) における削減目標を 24 年度予算額 404 百万円に対し 85% 以下、金額では 5 か年で約 61 百万円以上とされたことから、各年度の予算額を対前年度比 3.2% (年換算) 以上削減することとしている。</p> <p>平成 28 年度の所要額計上経費を除く「業務経費及び一般管理費」については、平成 27 年度予算額 376 百万円に対して平成 28 年度予算額を 364 百万円とし、3.2% の削減を図っている。</p> <p>【所要額計上経費を除く削減対象経費】 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">平成24年度 (基準額)</th> <th colspan="2">25年度</th> <th colspan="2">26年度</th> <th colspan="2">27年度</th> <th colspan="2">28年度</th> </tr> <tr> <th>金額</th> <th>比率</th> <th>金額</th> <th>対基準比</th> <th>金額</th> <th>対基準比</th> <th>金額</th> <th>対基準比</th> <th>金額</th> <th>対基準比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>業務経費</td> <td>266,171</td> <td>100.0%</td> <td>257,654</td> <td>96.8%</td> <td>(249,409) 256,535</td> <td>93.7%</td> <td>(241,428) 248,326</td> <td>90.7%</td> <td>(233,702) 240,380</td> <td>87.8%</td> </tr> <tr> <td>一般管理費</td> <td>137,373</td> <td>100.0%</td> <td>132,977</td> <td>96.8%</td> <td>(128,722) 132,399</td> <td>93.7%</td> <td>(124,603) 128,162</td> <td>90.7%</td> <td>(120,616) 124,061</td> <td>87.8%</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>403,544</td> <td>100.0%</td> <td>390,631</td> <td>96.8%</td> <td>(378,131) 388,934</td> <td>93.7%</td> <td>(366,031) 376,488</td> <td>90.7%</td> <td>(354,318) 364,441</td> <td>87.8%</td> </tr> </tbody> </table> <p>上段 () は消費税率引上げによる影響額を除く。 第 3 期中期目標期間は独立行政法人通則法附則第 9 条により平成26年度で終了。</p> <p>平成 28 年度のオーダーメイド集計の提供による収入額及び匿名データの提供による収入額の合計額については 366 万円となり、前年度までの平均収入額 (481 万円) と比べて 115 万円 (24%) の減少となった。</p>										区分	平成24年度 (基準額)		25年度		26年度		27年度		28年度		金額	比率	金額	対基準比	金額	対基準比	金額	対基準比	金額	対基準比	業務経費	266,171	100.0%	257,654	96.8%	(249,409) 256,535	93.7%	(241,428) 248,326	90.7%	(233,702) 240,380	87.8%	一般管理費	137,373	100.0%	132,977	96.8%	(128,722) 132,399	93.7%	(124,603) 128,162	90.7%	(120,616) 124,061	87.8%	計	403,544	100.0%	390,631	96.8%	(378,131) 388,934	93.7%	(366,031) 376,488	90.7%	(354,318) 364,441	87.8%	<p>< 評定と根拠 ></p> <p>評定：B</p> <p>【評定根拠】</p> <p>平成 28 年度の業務経費及び一般管理費は、第 3 期中期目標期間 (平成 29 年度末まで) における削減目標 (平成 24 年度の約 404 百万円に対する割合を 85% 以下、年換算 3.2% 減) について、約 364 百万円とし、年換算で 3.2% 減と、目標を達成した。</p> <p>平成 28 年度のオーダーメイド集計の提供による収入額及び匿名データの提供による収入額の合計額については 366 万円となり、前年度までの平均収入額 (481 万円) と比べて 115 万円 (24%) の減少となった。</p> <p>以上のことから、経費の節減等の適正な財務管理、効率的な業務運営を行い、かつ予算・実績比較等の有効な財務・会計管理を行っていることから、当該項目の評定を B とした。</p>
区分	平成24年度 (基準額)		25年度		26年度		27年度		28年度																																																								
	金額	比率	金額	対基準比	金額	対基準比	金額	対基準比	金額	対基準比																																																							
業務経費	266,171	100.0%	257,654	96.8%	(249,409) 256,535	93.7%	(241,428) 248,326	90.7%	(233,702) 240,380	87.8%																																																							
一般管理費	137,373	100.0%	132,977	96.8%	(128,722) 132,399	93.7%	(124,603) 128,162	90.7%	(120,616) 124,061	87.8%																																																							
計	403,544	100.0%	390,631	96.8%	(378,131) 388,934	93.7%	(366,031) 376,488	90.7%	(354,318) 364,441	87.8%																																																							

財務内容の改善に関する事項

2 短期借入金の限度額

年度目標	事業計画
	短期借入金の限度額 短期借入金の限度額は、23億円とし、運営費交付金等の交付時期にずれが生じた場合、不測の事態が生じた場合等に充てるために用いるものとする。

主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
	業務実績	自己評価
	該当なし	-

3 不要財産等の処分に関する計画、重要な財産の譲渡等に関する計画

年度目標	事業計画
	不要財産等の処分に関する計画 計画なし。 重要な財産の譲渡等に関する計画 計画なし。

主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
	業務実績	自己評価
	該当なし	-

< 参考 > (保有資産の管理・運用等について)

1 実物資産

統計センターにおいては、土地、建物は保有していない。現在使用している建物については、独立行政法人統計センター法（平成11年法律第219号）附則第6条の規定に基づき、独立行政法人化の際、専ら使用していた庁舎（総務省第2庁舎）を無償で使用している。

2 知的財産

知的財産として、製表業務の効率化を目的に独自開発した機械学習型格付支援システム等のプログラムや、統計センターマークの商標登録などを有しているが、収益を得るための財産は保有していない。

その他業務運営に関する事項

1 施設及び設備に関する計画

年度目標	事業計画
該当なし	該当なし

主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
	業務実績	自己評価
	該当なし	-

その他業務運営に関する事項

2 人事に関する計画

年度目標	事業計画
該当なし	<p>(1) 新たに対応が必要となる業務 総務大臣からの年度目標等による指示に基づき新たに対応が必要となる業務に必要な人員を確保する。</p> <p>(2) 人材の育成 総務省統計局を始めとする国等の統計関係部門との人事交流、総務省統計研修所が実施する統計研修への職員の派遣等による能力開発により、職員の資質の向上を図る。</p> <p>(3) 人事評価制度 能力評価及び業績評価から成る人事評価制度により、適正な人事評価を行う。</p> <p>(4) 人員に係る指標 平成28年度は、業務の効率化等により、年度末の常勤役職員数を706人以下に見込む。</p> <p>(5) テレワークの運用 「次世代育成支援対策推進法（平成15年法律第120号）」に基づき策定した「独立行政法人統計センター一般事業主行動計画」に基づき、仕事と子育てを両立するための勤務形態として、また、ワーク・ライフ・バランスの向上のため、平成22年度に導入したテレワークについて、利用拡大を推進する。</p>

主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
	業務実績	自己評価
<p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度目標等による指示に基づき新たに対応が必要となる業務に必要な人員を確保しているか。 	<p>2 人事に関する計画</p> <p>(1) 新たに対応が必要となる業務</p> <p>ア 人材確保</p> <p>平成28年度の採用活動として、一般職（大卒程度）を志望する学生等に対しては、人事院が主催する官庁合同説明会（7月）に参加し、統計センターの概要や業務説明を行った結果、同試験合格者から29年4月1日に5名を採用した。また、一般職（高卒者）を志望する専門学生等に対しては、28年4月に専門学校が主催する官庁合同説明会に出向き、同様に業務説明等を行った結果、同試験合格者から29年4月1日に4名を採用した。</p> <p>平成29年度に国家公務員（主に一般職（大卒程度）試験）を志望する学生等を対象に、28年3月に人事院が主催する関東地区官庁学生ツアーに参加し、業務説明及び職場見学等を行い優秀な人材確保に努めた。</p> <p>また、調査票情報の提供に関するオンサイト利用の仕組みの構築に向けた支援を引き続き行い、オンサイト利用の試行運用に対応するための人材を確保し、これに充てている。</p> <p>イ 雇用制度の運用</p> <p>雇用制度の運用として、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」（昭和46年法律第68号）や「国家公務員の雇用と年金の接続について」（平成25年3月26日閣議決定）に基づく定年退職者の再雇用を、国家公務員の再任用制度の範囲で行い、平成28年5月に意向調査、11月に説明会を実施して再任用職員の募集を行った結果、29年4月に76名を採用した。</p> <p>また、国家公務員の任用制度の範囲で、統計作成支援課においてリモートアクセスを活用したオンサイト利用に関する研究業務に当たる研修者（2名）及び統計技術研究課において製表技術に関する研究業務に当たる研究者（1名）を外部より非常勤研究員として採用したほか、「独立行政法人等の業務・システム最適化実現方策」（平成17年6月29日各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議決定）に沿って、統計センターの主要な業務及びシステムの最適化を実現するため、CIO補佐官を外部から非常勤職員として引き続き1名採用した。</p>	<p>< 評定と根拠 ></p> <p>評定：B</p> <p>【評定根拠】</p> <p>人材の確保では、業務説明会及び職場見学会を実施し、優秀な新規職員の確保に努めるとともに、新たな業務へ対応するための人材を確保した。</p> <p>雇用制度の運用では、定年退職職員の再任用など専門性を有する人材の有効活用を行った。</p> <p>また、製表技術に関する研究業務に当たる研究者を外部から採用したほか、情報化統括責任者（CIO）補佐官を採用するなど専門的知識を有する職員を採用した。</p> <p>外部研究者の採用では、匿名データの有用性と秘匿性の評価方法の研究などのより高度で有効な研究において効果を上げている。</p> <p>また、外部からCIOを採用することで、システム導入や民間委託時のより適切な調達仕様書の作成に効果を上げている。</p> <p>人材の育成では、総務省統計局等との人事交流を実施したほか、総務省統計研修所が実施する統計研修に職員12人の派遣等を行うことで、広い視野を</p>
<p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・人事交流や研修等により、職員の資質の向上を図っているか。 	<p>(2) 人材の育成</p> <p>広い視野を持った人材を養成する観点から、原則、四半期ごとに統計局等と人事交流を行った。</p> <p>平成28年度の統計局等国の行政機関からの転入者は22人（前年度32人）、転出者数は21人（前年度34人）であった。</p> <p>製表企画、審査、分類・格付、集計システム企画、ネットワーク管理等の専門家</p>	

<p>< 評価の視点 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・適正な人事評価制度を構築・運用しているか。 <p>< 評価の視点 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画的に常勤役職員数を削減しているか。 	<p>を目指し、それぞれの専門知識を取得できるよう統計局を含めた人事異動を検討・設定している。</p> <p>まず、新規採用時において、全員に情報処理部門の適性検査を実施するとともに、本人の希望先を考慮しつつ、統計編成主幹又は情報ソリューション課のいずれかに配属することとしている。</p> <p>各部署に配置後、採用から2年程度経過した後に、本人との面談により希望等を聴取し、また、本人の適性等を考慮の上、総務省統計局を含めた統計センター内の各部門への配置換により、統計センター業務や行政全般にわたる幅広い経験を積ませることとしている。</p> <p>とりわけ、採用時に情報ソリューション課に配属した職員については、スキルや適性に応じて、統計センターの情報処理部門に限らず、総務省統計局統計情報システム課、総務省行政管理局（情報）への異動や、情報技術の知識をいかす専門家として製表企画部門等に配置することとしている。</p> <p>また、階層に応じたスキルの習得を目的とした階層別研修として、管理職研修、課長代理等研修、係長等研修、中堅係長等研修及び新規採用職員研修を実施した。</p> <p>その他、広い視野を持った人材の育成を目的として、労働法セミナー等の外部研修を積極的に活用したほか、総務省統計研修所が実施する統計研修に職員12人を派遣した。</p> <p>(3) 人事評価制度</p> <p>平成28年度は、再任用職員を含む職員を対象に、定期評価として、能力評価を27年10月から28年9月までの期間を評価期間として9月に実施し、業績評価を28年4月から9月までの期間及び10月から29年3月までの期間を評価期間として28年9月及び29年3月にそれぞれ実施した。</p> <p>(4) 人員に係る指標</p> <p>ア 常勤役職員数の削減</p> <p>業務の効率化等により、年度末の常勤役職員数は、目標（706人以下）を達成した。</p> <p>イ 再任用職員の採用</p> <p>統計センターの業務に関して専門性を有する人材を有効に活用するため、平成27年度再任用職員であった81人に加え、27年度末定年退職職員のうち7人を新たに再任用職員として採用し、主に統計編成主幹に配置した。再任用職員の勤務形態別では、フルタイム勤務職員が11人、短時間勤務職員が77人（計88人）となっている。なお、年度途中での退職があったため、年度末の再任用職員数は、フルタイム勤務職員が11人、短時間勤務職員が72人（計83人）となった。</p>	<p>持った人材の養成を図った。</p> <p>これらの取組は、専門性の高い人材確保及び人材育成につながり、ひいては業務運営の高度化・効率化に寄与するものである。</p> <p>人事評価制度については、定期的に能力評価及び業績評価を実施しており、職員への定着が図られた。</p> <p>常勤役職員数は、業務の不断の効率化により、平成28年度末において、706人以下の目標を達成し、計画的な人員の削減に取り組んだ。</p>
---	---	--

<p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・テレワークの利用拡大について取り組んでいるか。 	<p>(5) テレワークの運用</p> <p>テレワークは、平成22年11月から本格運用を開始し、実施日数は、月4日までを原則としつつ、特別な事情がある場合（家族の介護と業務の両立といったワーク・ライフ・バランスに著しい効果があると認められる職員など）のみ月6日までを可能としている。</p> <p>平成28年4月から29年3月までの利用実績は、統計センター全体で、利用者数は87人（前年度66人）と、前年度と比べて21人（31.8%）増加、延べ利用日数は894日間（前年度828日間）と、前年度と比べ66日間（8.0%）増加となった。</p> <p>また、テレワーク勤務の拡大及び情報セキュリティ強化を検討し、以下の取組を決定した。</p> <p>課長相当職以上の職員は年3回以上テレワーク勤務を実施すること。</p> <p>安全管理措置等の知識を常時保持することの重要性に鑑み、テレワーク研修を3年ごとに定期的に受講すること。</p> <p>テレワーク研修の即時性及び効率性の観点から、同研修をeラーニング化すること。</p>	<p>ワーク・ライフ・バランス向上のために導入したテレワークについては、利用しやすい環境整備を図り、利用拡大を推進した。</p> <p>以上のことから、新たに対応が必要となる業務に必要な人材を確保したこと、総務省統計局等の統計関係部門との人事交流、統計研修への職員の派遣等により、職員の専門的能力の養成を図ったこと、人事評価を定期的実施したこと、常勤役員数の削減にかかる目標値を達成したこと及びワーク・ライフ・バランス向上のため、テレワークについて利用しやすい環境に整備しており、所期の目標を達成していることから、当該項目の評定をBとした。</p>
---	---	--

その他の業務運営に関する事項

3 積立金の処分に関する計画

年度目標	事業計画
	計画なし。

主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
	業務実績	自己評価
	該当なし	-

その他の業務運営に関する事項

4 その他業務運営に関する事項

年度目標	事業計画
<p>1 内部統制の充実・強化</p> <p>(1) 統計センターに期待される役割を十全かつ適切に果たすため、「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」について(平成26年11月28日総務省行政管理局長通知)等を踏まえて整備した体制を基に実効性のある内部統制システムの運用に努めること。</p> <p>(2) 業務運営及び公的統計に対する信頼性を確保する観点から、事業活動に関わる法令その他の規範の遵守を徹底すること。</p> <p>(3) 内部監査が効果的に実施されるよう努めること。</p> <p>2 情報セキュリティ対策及び危機管理の徹底</p> <p>(1) 情報セキュリティ対策 調査票情報、公表前情報その他の保有する情報を保全し、より高度化する外部からの不正アクセスやコンピュータウィルスの侵入等を防ぎ、業務の確実な実施を確保する観点から、政府の情報セキュリティ対策における方針を踏まえ、情報セキュリティ対策を講じ情報セキュリティに関する事故の発生を未然に防止し、情報管理の徹底を図ること。</p> <p>(2) 危機管理の徹底 災害や緊急事態に即応できるような体制を保持し、危機管理を徹底すること。危機管理に関する点検・訓練を実施するとともに周知・啓発を図ること。</p> <p>3 環境への配慮 環境保全の観点から、環境に与える影響に配慮した適切な対応を図るよう努めること。</p>	<p>(1) 内部統制の充実・強化 「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」について(平成26年11月28日総務省行政管理局長通知)等を踏まえて整備した体制を基に、実効性のある内部統制システムの運用に努め、引き続き内部統制の充実・強化を図る。 業務運営及び公的統計に対する信頼性を確保する観点から、全職員に対してコンプライアンス研修を実施し、事業活動に関わる法令その他の規範の遵守の徹底を図る。 内部監査を実施し、事業計画の達成に向けた適正かつ能率的な業務運営の確保を図る。</p> <p>(2) 情報セキュリティ対策の徹底 調査票情報、公表期日前情報等の秘密に係る情報を保全する観点から、情報セキュリティに関する事故の発生を未然に防止するため、外部からの不正アクセス、サイバー攻撃及び標的型攻撃メールなどへの対策を講じるとともに、情報管理の徹底を図るため、次の情報セキュリティ対策を講じる。 全職員を対象とした情報セキュリティに関するeラーニングを1回以上実施する。 eラーニング実施後、「独立行政法人統計センター情報セキュリティポリシー」(以下「ポリシー」という。)の内容に対する理解度を把握するための確認試験を実施し、全職員が100点を目指す。 業務の民間委託等に当たっては、ポリシー等を踏まえた対策を講じることが仕様書等で明確化する。 ISMSに基づくマネジメントシステムを的確に運用する。ISMSの更新審査に向けて、情報資産管理台帳の見直し、リスク分析等を行う。</p> <p>(3) 危機管理の徹底 危機管理体制の点検を1回以上実施するとともに、防災の日等の機会をとらえ、職員の防災に関する意識の向上に努めるなど、災害や緊急事態に即応できるような体制を保持し、危機管理を徹底する。 大規模な自然災害に伴う様々な緊急事態に対し、業務が継続できるよう機動的に対応する。 製表業務に用いる情報システム等については、災害や緊急事態に備えてバックアップ体制を保持するなど、危機管理を徹底する。</p>

(4) 環境への配慮

「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」(平成12年法律第100号)に基づき、引き続き適正な環境物品の調達を図るよう努める。

(5) 職員の安全・健康管理

職員の定期健康診断や産業医等による職場巡視を実施するとともに、衛生委員会を定期的に開催することを通じて、職員の安全衛生や健康管理を推進する。

メンタルヘルスについては、講習会の開催や学習ソフトウェアの活用により、職員の基礎知識の向上を図るとともに、管理監督者によるラインケアの向上を図る。また、メンタルヘルス診断ソフトウェアを用いて、個人診断を実施することにより、各職員のストレスへの気付きと対処を促すとともに、職場内のストレス度を把握し、職場環境の改善を図る。

主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
	業務実績	自己評価
<p>< 評価の視点 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・内部統制の充実・強化を図る上で、法人の長のマネジメントは適切に行われているか。 ・法人のミッションの周知及びリスクの把握、対応等にかかる体制の整備を行っているか。 ・コンプライアンスの徹底のため、研修を行ったか。 ・内部監査が適切に行われているか。 ・監事による監査が、適切に行われているか。 	<p>4 その他業務運営に関する事項</p> <p>(1) 内部統制の充実・強化</p> <p>統計センターでは、年度目標に基づき、法令等を遵守しつつ業務運営の高度化・効率化を行い、常に正確で信頼できる統計データを作成し、国民生活の向上と社会経済の発展に貢献するという基本的使命を果たすため、内部統制の充実・強化として理事長のリーダーシップを十分に発揮できる仕組みを整備・運用している。</p> <p>この統計センターの使命を達成するためには、製表結果の精度の確保、提出期限の厳守等業務の委託元における高い満足確保するとともに、委託元から信頼されることが、事業活動を継続していく上で必要不可欠である。これら製表結果及び統計サービスの品質の維持・向上を図るため、製表業務における品質管理活動の一層の推進に取り組んでいる。(の6その他を参照)</p> <p>また、統計センターにとって、個人情報や事業所・企業等情報が記載された調査票情報とハードウェア、ソフトウェアの情報システムが、事業活動を展開する上で不可欠な資産である。これら情報資産の適切な保護・管理を通じた情報セキュリティの確保を図るため、情報セキュリティ対策の一層の強化に取り組んでいる。(の4の(2)情報セキュリティ対策の徹底を参照)</p> <p>内部統制の充実・強化を図るため、平成28年度は次のような取組を行った。</p> <p>ア 内部統制システムの整備</p> <p>(ア) 推進体制の見直し</p> <p>統計センターに期待される役割を十全かつ適切に果たすため、「「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」について」(平成26年11月28日総務省行政管理局長通知)等を踏まえて整備した体制を基に実効性のある内部統制システムの運用に努めることとされている。</p> <p>平成28年度では、内部統制システムの推進体制の見直しを実施した。今回の推進体制の見直しでは、トップマネジメントの一本化、極力分かりやすくシンプルな仕組み、内部統制疲れを解消すべく極力煩瑣でない効率的な運営とすることを基本的な視点とし、組織(各種会議体)については廃止・統合・移管などの簡素化を図り、役割の明確化・重複感を排除し、会議運営の円滑化・効率化を改善の方向性として、見直しを行った。主な取組として、政府方針等により廃止等ができない会議体を除き、「統計センターが任意に設置した会議体を廃止することとし、組織の簡素化を図った。</p> <p>さらに、トップマネジメントの一本化を踏まえ、役員会議と内部統制委員会の役割を明確化するために、次のような見直しを行った。役員会議については、統計センターの重要な施策等の決定を行うこととした。内部統制委員会については、各部等における業務の執行が、法令等を遵守しつつ、適正に実施されているかについてモニタリングを行うこととした。また、モニタリングの結果、</p>	<p>< 評定と根拠 ></p> <p>評定：B</p> <p>【評定根拠】</p> <p>「「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」について」等を踏まえて整備した体制を基に実効性のある内部統制システムの運用に努めることとされている。平成28年度は、引き続き内部統制の充実・強化を図り、内部統制システムの推進体制の見直しを実施した。</p> <p>主な取組として、政府方針等により廃止等ができない会議体を除き、「統計センターが任意に設置した会議体を廃止することとし、組織の簡素化を図った。</p> <p>さらに、トップマネジメントの一本化を踏まえ、役員会議と内部統制委員会の役割を明確化するために、見直しを行った。</p>

改善が必要と認められる場合には、各部等に対して改善指示を行うこととした。
これらの取組により、内部統制システムの推進体制については、平成29年4月から新体制へ移行することになった。

(1) 統制環境の整備

a 組織・業務等の管理

予算の要求・執行の管理については、随時又は定期的に担当部署から理事長を始めとする役員に報告し、費用対効果、優先度を明確化した上で経営判断を行い、業務運営の高度化、効率化に取り組んだ。

b 役員会議等の運営

毎月、定期的に役員会議等を開催し、各部からの業務の進捗、達成状況を報告させ、適切な指示等を行うことに加えて、統計センター運営上の重要事項について、審議、決定した。

また、理事長を始めとする役員による各執務室の巡回（MBWA：巡回管理）を定期的実施（8回実施）することにより、自らが職場の現状を把握・理解し、職員と問題を共有して、業務の運営効率を高めた。

(ウ) ミッションの周知徹底

業務改善推進制度は、平成28年11月に従前の職員提案制度を改正して実施しているもので、業務改革や身近な改善を推進することにより、職員個々の業務改善意欲の高揚と組織の活性化を図り、その成果を業務運営の効率化及び品質の維持・向上に寄与することを目的としている。

業務改善推進制度は、職員から業務改善に関するテーマに基づく標語を募集する標語部門、組織の方針に基づいて実現した業務改革を対象とした業務改革部門及び現場レベルの裁量で実現した身近な改善を対象とした身近な改善部門の3部門から構成されている。（平成28年度の標語部門は、改正前の6月～7月に実施）

各部門の職員からの応募内容については、理事長を委員長とする審査委員会において、優秀な標語、業務改革及び身近な改善を決定し、賞状等の授与を行った。

平成28年度は、標語部門では「職員一人ひとりが日々の業務を見直し、改善していく動機付けとなるような標語」をテーマに定め、324件の応募作品の中から、「見直そう 新たな目線で いつもの業務」が選ばれ、イントラネットに公表するとともに、簡易ポスターを作成し、各執務室等に掲示を行った。

業務改革部門では、6件の応募があり、1件が最優秀賞、3件が優秀賞、2件が奨励賞を受賞した。

身近な改善部門では、21件の応募があり、1件が最優秀賞、3件が優秀賞、17件が奨励賞を受賞した。

業務改革部門及び身近な改善部門の受賞に当たっては、賞状のほか賞状額も授与し、職員の士気高揚に資するよう当該執務室内に掲示した。さらに、今回

統制環境の整備においては、毎月、定期的に役員会議等を開催し、役員意思を経営に迅速に反映させた。さらに、理事長等による各執務室の巡回を定期的実施することにより、幹部が自ら職場の現状を把握・理解し、職員と問題を共有することで業務の運営効率を高めた。

業務改善推進制度を設け、実施した。これらの取組を通じて、改善に対するモチベーションの向上を図り、現場が中心となった業務改善を進めた。

の受賞内容については、広く職員間での情報共有を図るために、イントラネットに公表するとともに、統計センター実務検討会（ の4の（4）外業務改善部機関との連携及び研究成果の普及等を参照）において発表を行った。

(I) リスクの把握・対応等

統計センターでは、年度目標、事業計画に掲げた目標の達成を阻害すること、公的統計と統計作成機関に対する信頼を低下させることをリスクと位置付けている。具体的には、個人、事業所・企業情報が記載された調査票及び調査票情報の漏えい、滅失、破損、統計調査結果の公表期日前情報の漏えい、製表結果の精度の低下、人的・物的リソースの不足などが重大なリスクであると認識している。

平成28年度は、27年度のリスク一覧を基に内容を精査し、内部統制委員会の監視対象となるリスク等を定めたリスク監視体制の検討を行った。

イ コンプライアンスの徹底

業務運営及び公的統計に対する信頼性の確保を図ることを目的とし、以下のとおり実施した。

全職員に向けて、イントラネットに国家公務員倫理法（平成11年法律第129号）・国家公務員倫理規程（平成12年政令第101号）に関するセルフチェックシート及び倫理規程事例集を掲載し、周知するとともに、平成28年12月1日から7日までの国家公務員倫理週間に合わせ、「事例で学ぶ倫理法・倫理規程」（国家公務員倫理審査会）を教材としたeラーニングによるコンプライアンス研修を実施した。

平成28年に新たに課長相当職、課長代理相当職及び係長相当職となった職員及び新規採用職員に対しては、それぞれの階層に応じた教材を用いたeラーニングによるコンプライアンス研修を実施した。

以上の取組の結果、職員の倫理意識を高揚し、公正な職務遂行の維持が徹底された。

ウ 内部監査の実施

内部監査計画に基づき、統計センター業務の執行状況を調査するとともに、前年度内部監査のフォローアップ等を行うことにより、PDCAが機能し、適切かつ効率的な業務運営の確保を図った。

エ 監事監査等の実施

監事は、年1回実施する定期監査のほか、毎月開催される役員会議に出席し、業務運営の進捗状況、課題等を把握し、必要に応じて改善点等について理事長を始めとする役員幹部に対して報告や指摘を行うとともに、入札・契約事務全般及

リスクの把握・対応においては、平成27年度のリスク一覧を基に内容を精査し、より効果的なリスク管理体制の整備を進めている。

コンプライアンスの徹底においては、コンプライアンス研修を実施し、職員の倫理意識を高揚し、公正な職務遂行の維持を徹底した。

内部監査の実施においては、適正かつ効率的な業務運営の確保を図った。

監事監査の実施においては、理事長のマネジメントに留意した監査が十分に実施できる体制とした。

	<p>び月次決算報告書について、毎月、監事監査を実施した。</p> <p>また、外部監査人による会計監査（会計処理に関する信頼性・透明性を高めるための法定外監査）を年1回実施し、その結果については監事及び理事長に報告を行った。</p> <p>理事長は、監査の結果、改善が必要であると指摘された事項に対し、その改善に向けた検討及び必要な措置を講じるとともに、その取組状況及び結果について監事に通知することとしている。</p>	<p>以上のことから、内部統制の充実・強化を図るために内部統制システムの推進体制の見直しを実施し、コンプライアンスの徹底、内部監査についても適切に行っており、所期の目標を達成していることから、当該項目の評定をBとした。</p>
--	---	---

主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
	業務実績	自己評価
<p><評価の視点> ・情報セキュリティ対策の徹底を図ったか。</p>	<p>(2) 情報セキュリティ対策の徹底 ア 情報セキュリティ対策 ア) 情報セキュリティポリシーの徹底 統計センターでは、「独立行政法人統計センター情報セキュリティポリシー」(平成22年1月1日改正理事長決定。以下「情報セキュリティポリシー」という。)において、統計センターが行うべき情報セキュリティ対策基準について、対策項目ごとに、遵守すべき事項の基準を定めている。 さらに、国民の個人情報を大量に取り扱う統計センターが、万が一、情報漏えい等の事故を引き起こせば、統計センターのみならず、政府統計に対する国民の信頼を大幅に低下させることに直結することから、I S M S 認証を取得することにより、公的な認証基準にのっとった管理の枠組みを構築し、情報セキュリティポリシーの徹底のため、職員一人ひとりの意識を更に向上させていくとともに、統計センターの信頼性の維持・向上に努めた。</p> <p>(イ) サイバー攻撃への対応等 統計センターホームページへの攻撃や、標的型攻撃メール等のサイバー攻撃への対応として、ウイルスチェック、不審なメール及び通信のブロック、不正進入防止装置による監視、標的型攻撃対策装置による解析等の対策に加え、第三者による情報セキュリティ監査を実施した。 しかし、e-Statの機能の一つである「地図による小地域分析(jSTAT MAP)」に対し、不正アクセスを受けたことが判明し、サービスの提供を停止した。サービスの提供再開にあたり、必要な対策の実施及び再発防止策を策定し、サービスの再開を行っている。 (地図による小地域分析(jSTAT MAP)における不正アクセスについては、の3の(1)政府統計共同利用システムの運用管理を参照)</p> <p>(ロ) 業務継続性の確保 災害時の業務継続、安定的な運用を考慮し、集計用データについては、強固なセキュリティ対策が施されたデータセンターに保管するとともに遠隔地へのバックアップを継続して行っている。</p> <p>(ハ) 情報セキュリティに関するeラーニングの実施 情報セキュリティ対策として、情報セキュリティポリシーの浸透をより一層深めるため、統計センター全職員(役員及び期間業務職員等を含む。)を対象に、情報セキュリティに関するeラーニングを平成28年5月から6月にかけて実施し、その後、情報セキュリティに関する確認試験を実施(eラーニング受講率100%、確認試験 全員が100点を取得)するとともに、各種内部研修において情</p>	<p><評定と根拠> 評定：C</p> <p>【評定根拠】 情報セキュリティポリシーにおいて、統計センターが行うべき情報セキュリティ対策基準について、対策項目ごとに、遵守すべき事項の基準を定めるほか、公的認証基準であるI S M S 認証を取得するなど統計センターの信頼性の維持・向上に努めた。</p> <p>サイバー攻撃への対応として、ウイルスチェック、不審なメール及び通信のブロック、不正進入防止装置による監視、標的型攻撃対策装置による解析等の対策に加え、第三者による情報セキュリティ監査を実施した。 しかし、e-Stat の機能の一つである「地図による小地域分析(jSTAT MAP)」に対し、不正アクセスを受けたことが判明し、サービスの提供を停止した。サービスの提供再開にあたり、必要な対策の実施及び再発防止策を策定し、サービスの再開を行った。</p> <p>災害時の業務継続、安定的な運用を考慮し、集計用データに</p>

報セキュリティの単元を設け、講義やeラーニングを行った。
また、平成28年12月には経営審議室及び管理部に対する「情報セキュリティ対策の監査」を、29年1月には「不審メール訓練」を、2月には「情報セキュリティパトロール」を実施した。
さらに、職員自らが情報セキュリティポリシーに準拠した運用を行っているか否かについて点検する「情報セキュリティ対策の自己点検」について、1回目を平成28年7月に、2回目を12月に実施した。
これらの実施結果に基づく指摘事項等に対して改善を行い、情報セキュリティへの取組の推進を図った。

イ 民間委託における対策

業務の民間委託に当たっては、情報セキュリティポリシーと同等の情報セキュリティ対策を委託先において講じるよう、要求要件を仕様書等に明記し、情報セキュリティ対策の確保に努めている。

ウ ISMS 認証

ISMS 認証について、平成28年度は、情報資産管理台帳の見直し、リスク分析、リスク対応、内部監査及びマネジメントレビューを実施し、認証機関から9月に更新審査を受けて、統計編成部及び統計情報・技術部について、ISMS 認証取得組織として認証が更新された。今後も、定期的に監査等を実施し、継続的に情報セキュリティマネジメントシステムの改善に努める。

については、強固なセキュリティ対策が施されたデータセンターに保管するとともに遠隔地へのバックアップを継続して行っている。

情報セキュリティ対策においては、統計センター全役職員を対象に、情報セキュリティに関するeラーニングを実施し、確認試験において全員が100点を取得するなど目標を達成した。

また、民間事業者の活用に当たっても、情報セキュリティ対策・危機管理体制の確保に万全を期した。

さらに、ISMSに基づくマネジメントシステムを的確に運用しつつ、平成28年度は認証機関から更新審査を受け、認証が更新された。

調査票情報、公表前情報その他の保有する情報を保全し、業務の確実な実施を確保する観点から情報セキュリティ対策の徹底を図ることで、統計センターの製表業務の質、業務運営への信頼確保に貢献した。

以上のことから、情報セキュリティポリシーに則ってセキュリティ対策を実施したほか、ウイルスチェック、不審なメール及び通信のブロック、不正進入防止装置による監視、標的型攻撃対策装置による解析など、サイバー攻撃への対策を行った。

しかし、e-Stat の機能の一

		<p>つである「地図による小地域分析（jSTAT MAP）において、不正アクセスが受けたことが判明されるなど、情報セキュリティに関する事故の発生を未然に防止することができなかったことから、当該項目の評定をCとした。</p> <p>< 課題と対応 > e-Statの機能の一つである「地図による小地域分析（jSTAT MAP）において、不正アクセスが判明された。 原因については、Apache Struts2の脆弱性を利用したものであった。 今後の再発防止に向けた対策として、Apache Struts2のバージョンアップなど必要な対策の実施及び再発防止策を策定した。</p>
--	--	--

主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
	業務実績	自己評価
<p>< 評価の視点 ></p> <p>・自然災害等に関するリスクへの対応等を含む危機管理の徹底及び運用が適切に行われているか。</p>	<p>(3) 危機管理の徹底</p> <p>ア 危機管理に対する対策及び周知 「大規模な自然災害又は重大な事件・事故等に係る独立行政法人統計センターの危機管理の体制及び危機への対応等について」(平成29年3月27日最終改正理事長決定)の規程に基づき、危機発生時に必要な食料、飲料水、衛生用品等の備蓄を行うとともに、緊急時の危機管理担当者間の連絡体制を整備している。 また、大規模な自然災害に伴う様々な緊急事態に対し、業務の継続が機動的に対応できるよう「統計センター業務継続計画」(平成24年2月29日理事長制定)や地震時の行動マニュアル等をイントラネットの「危機管理(対策)ホームページ」に掲載し、引き続き職員に周知徹底を図っている。 さらに、統計局との合同で総務省第2庁舎全職員による避難訓練を実施(28年11月4日)するなど、防災に関する意識や行動への周知徹底を図った。</p> <p>イ 情報システム等に対する危機管理 統計センターホームページサーバへの不正アクセス・サイバー攻撃対策として、不正侵入防御装置による監視及び改ざん検知を実施している。統計センター内のデータを標的とした攻撃への対策として、標的型攻撃対策装置による監視(494件)、電子メールでのウイルス対策(2,407件)、Web閲覧でのウイルス対策(123件)、クライアントPCでのウイルス対策(7件)及びWebフィルタリングを実施している。また、内閣サイバーセキュリティセンター(NISC)からの不審なメール情報及び利用者が不審なメールを受信した場合に同様のメールが他者に届いていないことを確認するなどの対策を行っている。(NISCからの不審なメール情報:650件、利用者が不審なメールを受信した件数:559件) これらの対策等により、情報漏えい等の事故は発生していない。</p> <p>また、統計センター情報システム基盤は、安定的な運用、情報セキュリティ対策を考慮し、PCの仮想化を行うとともに、サーバ等の主要な機器を強固な地震対策、電力の安定供給対策、情報セキュリティ対策等が施されているデータセンターに設置するとともに、大規模災害時の業務継続性を確保するため、遠隔地へのバックアップも行っている。</p> <p>ウ 節電への対応 平成28年度の節電対策については、庁舎を管理する統計局と連携の下、総務省第2庁舎節電対策に基づき、夏と冬の2回にわたり「統計センター節電対策」を策定し、節電に対する共通の認識と具体的取組について、イントラネット及びメールにより役職員に周知徹底し、個人の意識を高めることで効果的な電力使用を図った。</p>	<p>< 評定と根拠 ></p> <p>評定：B</p> <p>【評定根拠】 危機管理においては、大規模な自然災害に伴う様々な緊急事態に対し、業務の継続が機動的に対応できるよう「統計センター業務継続計画」について、職員に周知徹底を図った。 さらに統計局と合同で避難訓練等を実施し、防災に関する事項についての啓発を行った。 ホームページサーバへの不正アクセス・サイバー攻撃対策として、不正侵入防御装置による監視及び改ざん検知を実施した。また、統計センター内のデータを標的とした攻撃への対策として、標的型攻撃対策装置による監視を実施した。 情報システム基盤は、情報セキュリティ対策等が施されているデータセンターに設置した。遠隔地へのバックアップも行い、危機管理に対する対策の徹底を図った。</p> <p>節電への対応においては、東日本大震災発生前の水準である平成22年度の電力総使用量に対し、28年度は32%程度の節電を達成した。</p>

	<p>これらの対応を行うことにより、東日本大震災発生前の水準である平成22年度の電力総使用量約184万Kwhに対し、28年度は約126万Kwhと 32%程度の節電を達成した。</p>	<p>以上のことから、大規模な自然災害に伴う緊急事態に対応できる体制を整備し、危機管理を徹底しており、所期の目標を達成していることから、当該項目の評定をBとした。</p>
--	---	---

主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
	業務実績	自己評価
<p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境に与える影響に配慮した対応を図ったか。 	<p>(4) 環境への配慮</p> <p>「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」(平成12年法律第100号)に基づき、「平成28年度環境物品等の調達の推進を図るための方針」を定め、できる限り環境への負荷の少ない物品等の調達に努めたほか、調達担当者に対して研修を通じて本取組を周知することにより理解を深めた。</p>	<p><評定と根拠></p> <p>評定：B</p> <p>【評定根拠】</p> <p>環境への配慮においては、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」に基づき、適正な環境物品の調達を図った。</p> <p>以上のことから、適正な環境物品の調達を図っており、所期の目標を達成していることから、当該項目の評定をBとした。</p>

主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
	業務実績	自己評価
<p><評価の視点> ・職員の安全・健康管理に関し必要な措置を講じたか。</p>	<p>(5) 職員の安全・健康管理</p> <p>ア 職員の安全管理 衛生委員会の開催(月1回)、産業医及び衛生管理者による職場巡視(年4回)等を実施することにより、室温・湿度、不要物品等の確認を行い職場環境の整備及び備品の耐震措置等の状況を把握し職員の安全管理を図った。 平成28年度において、問題等は特になかった。</p> <p>イ 職員の健康管理 職場における心の健康づくりの一つの支援策として、職場のメンタルヘルスの基礎知識向上とストレスへの対処方法、管理監督者の相談対応等について、外部講師によるスキルアップ講習会の開催(管理監督者2回、係長相当職2回)及び前年度に引き続き学習ソフトによるeラーニングを活用し、職員のメンタルヘルス意識向上を図った。 また、ストレスチェック義務化に伴い、平成28年6月に全職員に対してメンタルヘルス診断ソフトを用いてストレス診断を行った。診断結果を個々に配信し、自分のストレスへの気付きと対処を促すとともに、管理監督者等には職場ごとのストレス度を集計・分析した「仕事のストレス判定図」を配布し、より効果的な職場環境の改善に努めた。 さらに、カウンセラーによる職員相談業務を週3回行うことにより、職員が心身ともに健康で勤労意欲を失うことなく職務を遂行できるよう努めた。 平成28年度において、問題等は特になかった。 このほか、雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律(昭和47年法律第113号)の改正により、妊娠、出産、育児又は介護に関するハラスメントの防止について定められたことから、当該ハラスメントの防止策について新たに規則を策定し、全職員に周知を図った。 平成28年度において、ハラスメントに関する問題は生じていない。</p>	<p><評定と根拠> 評定：B</p> <p>【評定根拠】 職員の安全・健康管理においては、衛生委員会を月1回開催し、産業医及び衛生管理者による職場巡視を年4回実施した。 このほか、職員の安全衛生や健康管理を維持するとともに、職場環境の改善に資する各種取組を行った。</p> <p>以上のことから、職員の安全・健康管理に関し必要な措置を適切に行っており、所期の目標を達成していることから、当該項目の評定をBとした。</p>